

のたのである。卷一卷二の起りも分る次第である。天皇に對してゐるが匡房であるは言ふまでもなく、向つて右に帳の前に坐せるは侍臣であらう。今日の侍従にあたるものである。

大江匡房は八幡太郎が兵書の講義をきいたと言はれてゐる有名の學者で毛利の先祖である。

七 参考年表

一六九四年(後一條) 長元七年七月	後三條天皇御誕生
一六九六年 九年十二月	親王宣下
一七〇〇年(後朱雀) 長久元年	七歳宮に入りて初めて帝に謁す
一七〇五年(後冷泉) 寛徳二年正月	後朱雀天皇讓位、後冷泉天皇即位尊仁親王皇太弟となり給ふ
一七二七年 治暦三年十二月	頼通關白職を辭す
一七二八年(後三條) 治暦四年四月	後冷泉天皇崩御後三條天皇即位教通關白となる
一七二九年 延久元年正月	詔して新置の莊園をやめしむ
(同) 同年三月	石清水に行幸
(同) 同年七月	賀茂社に行幸
(同) 同年閏十月	記録所を置く
一七三二年 四年九月	斗升の法を定む
(同) 同年十二月	位を皇太子に讓る
一七三三年 五年五月	後三條天皇崩御

第十六 源義家

要旨

本課に於ては藤原氏擅權の爲地方政治亂れ武士の興起を見るに至りし所以を知らしめ、八幡太郎義家の武勇の傳記によつて當時の武士道を知らしめることを要旨とする。(因にいふ本課の如き教材は前九年役、後三年役といふ史實を教へんとするのではなく源義家を知らさん爲の背景に兩役があるものとして説くが肝要である)

教授要項

- 一 武士の興起
- 二 清和源氏と義家の父祖
- 三 前九年の役

原因、頼義の征討、義家の武勇、武則の援助、義家のなきけ 厨川の戦。

四 武士道餘談

五 義家兵法を學ぶ

源義家

六 後三年の役

原因と其の梗概 義兵伏兵を知る、義光の來授、足柄山の話、剛愾の座、鎌倉權五郎、金澤落城、降人と捕虜

七 源氏と東國との關係

朝儀私闘となす、古今の比較、大日本史の論。

教材解説と其の取扱

一 武士の興起

一、武士の興起の原因は全く藤原氏の他族排斥が其の因をなしてゐる。即ち才氣があつても榮進の見込がない。躑躅たる京師の地に藤氏の鼻息をうかがうて生活することは丈夫のなし得ざる所願みれば地方には沃野千里の大平野が横たはり、産物豊饒、而も土民は無智、こゝに至つて地盤を固めれば特に大丈夫の驥足を優に伸ばす事が出来ると考へて、有爲の人物の地方に散去したること其の一つである。殊に關東地方は、西に足柄、碓氷の天險あり、南に房總の海を控へ、渺茫たる廣野には馬牛群をなし、農産豊饒爲めに平安時代の中葉以後源平二氏多く地方官として赴任し、國內不毛の地を開墾して莊園となすを許されたれば、

武士興起の因

任期充ちてもかへらず、たとひ自ら歸京しても子孫を其の地に止め一族繁榮して遂に住人となり、宿衛を終へて歸國せるもの、生活に窮して浮浪せる者等を養うて家の子郎黨となした。

二、武士勃興の原因の第二は、令の兵制弛廢して、地方軍團兵士の羸弱なりしこと其の一つである。當時官兵の無能力であつたことは驚くに堪へたるもので、嵯峨天皇の弘仁十一年に駿遠二國に配られてゐる新羅人七百人が亂を起した時兩國の官兵が討ちにつた所が鎮めることが出来ない。新羅人は進んで伊豆國に入り、國府を侵し、倉を破り、米穀を掠奪して、海上より故國にかへらうとしたから、相武等七國の兵を發して漸く追討したといふことである。更に其の弱さを物語るものがある。陽成天皇の元慶七年俘囚蝦夷の王化に服して俗を改めたもの四十人が上總の國で亂を起して山中に逃れた。依つて之を追討するに兵士人民合して七千人を出したが、尙勝つことが出来ず、更に數千人の人数を要する旨を奏上した。朝廷からは僅に四十餘人のこと、勅契を賜ふ必要はない。官符を下して人夫を徵發して早速に捕へよと御命令があつた。其の中漸くにして賊を平ぐるの狀を奏上した。朝廷からは其の將士の勇略を賞せられたと

いふことが傳はつてゐる。これがしかも東國人である。「東人は額に矢は立つとも脊には矢を受けし」と歌はれた武勇を以て名高い地方人である。其の人々でさへも此の通りである。自餘は殆んど問題にならない。されば新興の武士は己の境域莊園は到底官憲の手に依頼して平安を保つことが出来ない。勢自らの家の子郎黨に弓馬の道を構せしめて自衛するより他に途はなかつた。かくて地方の反亂は武士の手によつて平定するといふことになつてしまつた。かくて經濟上の勢力のある所へ軍事上の力を占めて來た爲めに武士の勢力は非常なものになつたのである。其の土地を多く有するものを大名、少きものを小名といふ。土地を開墾せる人の名を其の土地につけて呼んだから之を名田といつたのである。

三、かくて武士なる一階級を生じ、こゝに武士道といふ新道德があらはれたのである。武士道は主家と家臣との間に於ける主従關係の道德である。其の内容に至つては我が國古有の思想であつて、天皇と臣民との間に行はれた所の徳操である。これを中朝藤原氏專權の結果上下の間を離隔し、こゝに天皇對臣民の道德關係が主家對家臣に移つたのである。即ち家の子郎黨を養ひ弓馬の道を

武士道の起因

練らしめたる豪族は反亂ある毎に其の家の子郎黨を率ゐて之を鎮撫し、功ある者に對しては恩賞として若干の土地を與へ、之を子孫に世襲せしめることになつた。この經濟的關係は次第に主従の情的關係を増し、累世の主君と稱し、或は譜代恩顧の家臣と稱するに至る。かくて主人は家臣を愛するを道とし、家臣は主人の爲めに身命を捧ぐるを以て最高の義務とするに至つた。本課以下到る處にこの方面の話を挿入したから其の内容と例話とを便宜授けられんことを望む。

二 清和源氏と義家の父祖

一、源姓を帯びたる氏族を源氏と稱し、平姓を帯びたる氏族を平氏と稱する、源姓を帯びたる氏族の中で清和源氏最も榮え、平姓を帯びたる氏族の中で桓武平氏が最も表はれたから、遂に清和源氏は源姓を代表し、桓武平氏は平姓を代表することになつた。

二、源姓を皇子に賜ふことは嵯峨天皇に始まる。之を初めとし、仁明文徳、清和、陽成、光孝、宇多、醍醐、村上の諸帝は各皇族に源姓を賜うて臣籍に列せられた。中で嵯峨源氏、清和源氏、宇多源氏、村上源氏等がよく表はれた。殊に著名なのが清和

源氏

源氏である。其の賜姓の原因は親王の宣旨を繼承すれば、才不才に拘はらず、國々に封戸などを賜はらねばならぬ。其の數が多くなれば朝廷の經費にも關係することであるから人臣につらね、器にしたがひ昇進すべき制度をとられたものであらう。

清和源氏

三、清和源氏は清和天皇第六の皇子貞純親王其の子經基に姓源氏を賜つたのに始まる。經基滿仲賴信のことは教科書にはないが系圖について一通り話してよからう。

清和天皇——貞純親王——經基——滿仲——賴光

賴信——賴義——義家

義光

經基は天慶の亂、純友征伐に大功のあつた人であり、滿仲も有名な武將であり、其の長子の賴光は大江山の鬼退治をしたといふ有名な大將で、其の弟の賴信も亦平忠常の亂を平定した驍勇の大將、この賴信の子が賴義で、其子が義家である。

滿仲は武士の守りは名劍であることを思ひ、源家相傳の寶物としようとして幾多の刀工に命じて刀を鍛えしめた所が氣に入らぬ。依つて筑前に其工があるといふことをば聞いて召して之に作らしめた所がまた心に叶はぬ。そこで其の刀鍛冶は神に祈ること七日、精鍊すること六十餘日、二刀を作つた。滿仲喜んで死因を試し斬りして見るに其の餘勢一は其の鬚を斬り、一は其の膝を斬つた。名づけて鬚切、膝丸と稱した。(平家物語銀巻)

三 前九年の役

名稱について

一、前九年の役は後冷泉天皇の永承六年に始まつて、康平五年に終つてゐる。此の間十二年間かゝつてゐる。されば古書には奥羽十二年の役と稱してゐる。それを前九年の役といふのはこの十二年の中に清原氏追討の三年の戦役をも含めるものと誤解し、後三年の三年を除いて前九年といつたものであらう。又後三年の役も實際は五ヶ年間かゝつてゐるといふ學者の研究である。

長年月の征討

二、前九年とか、後三年とか頗る長い年限である。兒童に何が故にかく長くかゝつたかを推究せしめるがよい。官軍が土地の不案内なること其一。氣候が京畿地方と差のあること其二。糧食軍器の補充困難なること其三。阿倍氏、清原氏の其の勢力の根強きこと其の四。而して又九年間なり三年間なり、其の間は戦争ばかりしてゐたのではないといふ注意が五。である。

原因

三、阿倍氏は蝦夷の長である。即ち今日のアイヌ種族の長である。奈良時代以來、夷人懐柔の一段として其の酋長等に彼等の畏敬せる上毛野、阿倍等の姓を多く賜つたことがある。此等の中の一人であらう。今日の岩手縣の全部(伊澤、和賀、江刺、稗、拔、志波、岩手)の六郡に蟠據し、衣川の險によりて關を設け、名づけて衣

源 義 家

八幡太郎

關と稱した。朝命を奉せず、貢賦を輸さず、頗る我儘であつた。時の國守藤原登任が兵を出して之を討つたが遂に大敗した。そこで朝廷では後冷泉天皇の天喜四年八月、頼義を陸奥守鎮守府將軍として之を討たしめ給ふことになつた。頼義は子義家をつれて兵を率ゐて進發した。

義家は八幡太郎と稱した。普通に義家は男山八幡宮祠前で加冠したから八幡太郎と稱し、二男の賀茂二郎義綱は賀茂社で加冠したからかく稱し、新羅三郎は新羅明神の前にて加冠したから新羅三郎と稱するのである。但し喜田博士の讀史百話には陸奥話記にある説を記して、夷人號を立て、八幡太郎と云ふとあるは日本武尊が熊襲梟帥を誅して其の名を得られ、加藤清正が韓人から鬼上官の名を得たといふのに比すべきものであらうと記されてゐる。先づ普通の説に従つて話してよからう。

頼義が陸奥に至ると、朝廷より大赦の命があつたので、頼時を許して自ら改悛せしめた。頼時は非常に喜び兵を罷めたから、頼義の任期满つるまでは無事であつた。然るに再び開戦の餘義なきに至つた。ことは複雑であるから、兒童には語らないでよいことではあるが、戦亂の裏面には必ず女性ありといふ語を證

頼時誅せらる

據立てゝゐるのである。頼義が國府にかへらうとて阿久利川といふ所に宿つた時、夜になつて、頼義の部下である藤原光貞の陣屋に斬りこんで人馬を殺傷したものがあつた。調べて見ると頼時の長子貞任の所爲であることが分つた。貞任は光貞の妹の美を見て之を妻らんとしたが、光貞が貞任の門地を卑んで與へなかつた爲に遂に戀の意趣ばらしをしたのであつた。そこで頼義は怒つて貞任を捕へて罪にしようとしたが、頼時は又其の子の恩愛にひかれて再び頼義に背くことになつたのである。こゝに天喜五年七月開戦となつたわけである。

四、こゝに同じく俘囚に安倍富忠といふものがある。兵を起して官軍に屬した爲、頼時は親ら往つて利害を説服せんとし、僅かに二千人の兵を連れて發した所を富忠は伏兵を設けて之を嶮岨に要撃した爲めに、頼時は流矢に中り、烏海柵にかへつて死んだ。しかし頼時には子多く貞任、宗任等之を統率して頼義に抗することゝなつた。

義家の武勇

五、天喜五年十一月、頼義兵一千八百餘人を以て貞任を河崎柵(宮城縣柴田郡川崎)に攻めた。貞任兵四千を率ゐて戦つた。兵少き上に大風起り、降雪あり、官軍の兵は凍餒せしを、貞任は其の疲勞せるを偵ひて來撃した。教科書にあるはこの

時のことである。官軍大敗し、士卒殆んど死亡し主従僅かに七騎を餘すのみとなつた。義家時に年十七。驍勇絶倫、騎射に長じ、大鐵箭を以て賊を射る。百發百中。賊は進むことが出来ない。折から新手の賊兵二百餘、左右の翼を張つて攻めて來た。矢の下ること雨のやうである。藤原景通、大宅光任、清原貞廣、藤原範季、藤原則明、皆驍勇一騎當千奮戦した。時しも頼義が馬は矢に中つて斃れたから、景通が馬をさがして之に献する。義家の馬も亦矢に中つて斃れた。則明は敵の馬を奪つて之に供した。景通の長子景季はこの時年二十餘であつたが、賊の陣中に馳せ入つて敵將數人を斬つて遂に戦死した。賊兵漸くにして退き、頼義身を以て免るゝことを得た。

佐伯經範

斯くとも知らず相模國の住人佐伯經範は將軍の急なることを聞いて馳せて來た。逃れ來れる士卒に尋ねると、將軍は賊に圍まれて從騎數人に過ぎざれば定めて討死し給うたのであらうといつた。「われ將軍の恩顧を蒙れること三十年(頼義は嘗ては相模守となつてよく士民を愛撫した)今年六十、往つて地下に將軍に従はう」と進んだ其の從兵三人又經範と共に進撃して屍を東北の野に曝した。頼義が士心を得て居る一例としてよい話である。

六、官軍はかくて勢威振はなかつたが、出羽の俘囚長清原武則が歸順來援するに及んで勢威を盛り返した。康平五年七月、清原武則部下一萬餘人を引率して來援した。そこで兵を合して漸次敵軍を破り、衣川の館に攻めよせた。城は要害無雙容易に近づくべくもなかつたが夜に乘じて對岸に渡り火をかけたから城中あわてふためく所を官軍は三方から攻めたてた。貞任は遂に搦手からのがれ出た。

義家のな
さけ

伊豫守源頼義朝臣、貞任、宗任等を攻むる間、陸奥に十二年の春秋を送りけり。鎮守府をたちて秋田の城に移りけるに、雪降りて軍のをのこ共の鑑白妙になりけり。衣河の館岸高く川ありければ、橋をいたゞき兜に重れ、筏をくみて攻め戦ふに、貞任等堪へずして、遂に城の後より逃れ落ちける。一男八幡太郎義家、衣河に追ひたて攻めふせて、「きたなくも、後を見するものかな、しばし引き返せ。物言はん」と言はれたれば、貞任見かへりたりける。

衣のたてはほころびにけり
といへり。貞任、轡を休らへ、しころを振り向けて
年を経し絲のみだれの苦しさに

と付けたり。その時義家はげたる矢をはづして歸りにけり。然ばかりの戦の中にやさしかりける事かな、(古今著聞集)

大日本史には好事者の假托なるべしと説いてはあるが、寛仁大度の徳をかきあらはしたよい物語である。強い許りが男ではない。國民の精神的共有財産として誇りであるこの美談をどこまでも生かして用ふことに注意せられんことを。

厨川の戦

七、

厨川柵は貞任最後の根據地であつた。(陸中國岩井郡厨川村大字厨川)官軍は九月十五日之を攻めた。その城西北には大澤があつて馬蹄を立てること難く、東南は大河漲りて(北上川の上流)河岸は削るが如く峙つてゐる、河と柵との間には空濠を堀つて底には刃を植ゑ、柵は塀を厚くし、高くして、上に數百の櫓を構へ、遠き者は弩弓を以て射仆し、近き者は磐石を以て打挫ぎ、猶も柵下に近づく者は熱湯を注ぎかけん用意があつた。この堅城を恃んで城兵は高櫓の上から「將軍は何事をしてゐられるか、早く攻め給はずや」と扇を開いて打招かせ、或は櫓の上に女を登らせて歌ひ舞はせなどした。頼義は大いに憤つて二日一晩息をもつがずに攻めたが、徒らに味方の死傷を増す許りで、城中は何の疲れも見えない。頼義は深く考慮をめぐらし、士卒に命じて近傍の民家を壊つて空濠を埋め、其の上に萱草を山の如く積み上げしめた。かくて自ら馬から下り、兜を脱ぎ、遙かに石清水の方を拜し、八幡大菩薩を祈念して火を起し、之を神火と稱して萱草の上に投げ上げだ所が、暴風忽ち起り、猛火盛んに燃え上り、焰諸方に飛び散つて構建物一時に火となつた。官軍は之に勢を得て、我れ先にと八方より攻めかゝつた。城兵も今は是れまでと決死の精兵、百騎二、百騎思ひ思ひに打つて出

貞任の最後

二で火花を散らして戦つた爲、官軍は思ひの外に切り立てられ、手負、死人の山をなした。戦術に長じてゐる、清原武則は之を見て、東面を圍んでゐる子息武貞が陣に軍使を立て、官軍が八方を圍んでゐる爲に、賊徒が必死になつたのである。今圍みの一方を開いてやつたなら、彼等は戦はずして落ち行くであらう。暫く其の陣をこゝに移したが、よいと申送つたから、武貞は圍みを解いて、武則の陣に加はつた。案の如く、賊徒決死の心が忽ちゆるんで、我も我もと此の方面より落ちて行つた。貞任は今日を限りと思つたから、紺地の錦の鎧直垂に秘藏の鎧を着替へ、栗毛の駿馬に跨り、よりすぐつた五十騎餘の兵を引き、具して、幕地に頼義本陣にうつてかゝつた。官軍も貞任が出たと見たから、我れ先きに打取らうと交るゝ懸け隔てたけれども、貞任が決死の勇氣に當りかね、皆打惱まされて引き退いた、貞任も遂には盡く従兵を失ひ、馬も斃れて歩立ちとなり、阿修羅王の荒れたる如く縦横無盡に戦つた。此の時武則が部下出羽國住人金澤十郎といふ者も貞任が前に仁王立となり、某は名もないものなれども、力に於ては人に負けをとらぬ。いざ尋常に引組んで勝負しよう」と進んで來た。心得たりと貞任も太刀を投げすて引組んだが、互に劣らぬ金剛力、暫くは勝負もつかなかつたが、十郎

が強かつたか、貞任が疲れてゐたか、十郎は貞任を組み敷いた。首を搔かうとする所に流矢一筋飛び來つて十郎の左の眼にぐざと立つた。貞任跳ねかへさうとする所を、藤原季俊、物部長頼すかさず兩方よりつと寄つて押へて十文字に刺した。やがて大勢折重なつて擒にし大楯に載せて六人して本陣へと運んだ。身丈六尺餘。腰圍七尺四寸といふ稀大の大男であるといふことはこの時にでも計つたものか。頼義が其の罪をせめると東國一の勇士も痛手に堪えずして言なくして死んだといふことである年四十四。弟の宗任は降参し亂は平いだ。

父に背たる子

四 武士道餘談

一、貞任が長子に千代童子として今年十三の美少年があつた。貞任が破れたことをきくと柵を出て戦ひ、三騎を切り伏せ六騎に手を負はせて馬を控へて立つた。武者振げに貞任の子であるぞと思はれた。頼義之を見て、天晴の振舞である。生捕にせよ命を助けてつかはすといつたが、武則は固く諫めて、將軍小仁を思ふて大害を遣さるゝことなかれといつたので、遂に之を斬つたといふことである。清盛と頼朝との關係より考へて面白く思ふ。

主従の恩

二、又傳ふ。貞任の首を京師に傳ふるとき、敵の降参の者をして之を擔はしめて

近江國に至つた時、監督の者が其の擔夫に之を洗梳せよと命じた、すると擔夫が櫛を請うた。監督の者は、汝が櫛を用ひよといふ。擔夫は涙を流して、我が主世に在りし時は之を仰ぐ事天の如くであつたに、今日は自分の櫛を以て主の髪を梳ることは思ひもよらぬことであるといつて嗚咽したので、觀るものみなあはれんだといふことである。主従の恩誼、此の如くであつた。安倍氏の地盤の鞏固であつたことも察せらるゝ。(大日本史貞任傳)

義家の弓勢

三、清原武則は武藝の達人で、嘗て一箭に二鳥を射落したる程の名手であるが、八幡殿の弓術には常に感嘆してゐた。或る時義家に向つて、君の弓勢いかばかりといふ程を知ることが出来ぬ。試みに一矢を射て武則に見せ給へ」とて札さしよき鎧三領を重ねて、庭前の木の枝にかけた。義家笑ひながら傍なる弓矢を取つて打番ひヒヤウと放てば、其の矢は件の鎧三領を射通して、後の母衣付の鎧の下へ鐵五寸ばかり射出したので、満座の者皆人間業ではないといつて賞めたといふことである。(趣味の日本史)

鶴岡八幡宮

四、頼義は康平六年八月鎌倉由比郷に八幡宮を建てて神恩を謝した。こは今の元八幡の地で、後年頼朝の時に至つて今の鶴ヶ岡の地に移し奉つたのである。

源義家

五、宗任は降参せし時、頼義が之を誅してしまはうとしたが、義家は請うて己の従者とした。夜の忍びあるきにも必ず之を召し具した。宗任は折を見て舊怨をかへさんとした。夜ひそかに車の中を覗つて見るに、義家は熟睡してゐた。宗任其の大勇度量に服し心服することゝなつた。後僧となつて筑紫に下つた。肥前の松浦黨はこの子孫であると言ひ傳へてゐる。

五 義家兵法を學ぶ

義家は前九年の役の功を終へて京師にかへつた。關白頼通の邸に行つて戰の物語をした。大江匡房座を隔て、之を聞いて「彼れは將才あれども惜しいかなまだ兵法を知らず」といつた。義家の従者は之をきいて義家に告げた。「二書にこの従者を宗任となしたるものあり、義家は「もつともこのことである」と匡房がはづるを待ち其の車につらて之を拜し、禮甚だ厚く遂に之を師として兵書を學んだといふことである。「きくは一度の耻、知らぬは末代の耻」とは俗にいふ所、義家の寛弘にして知らぬことを問はんとする所、眞に將來ある武將であることが分る。

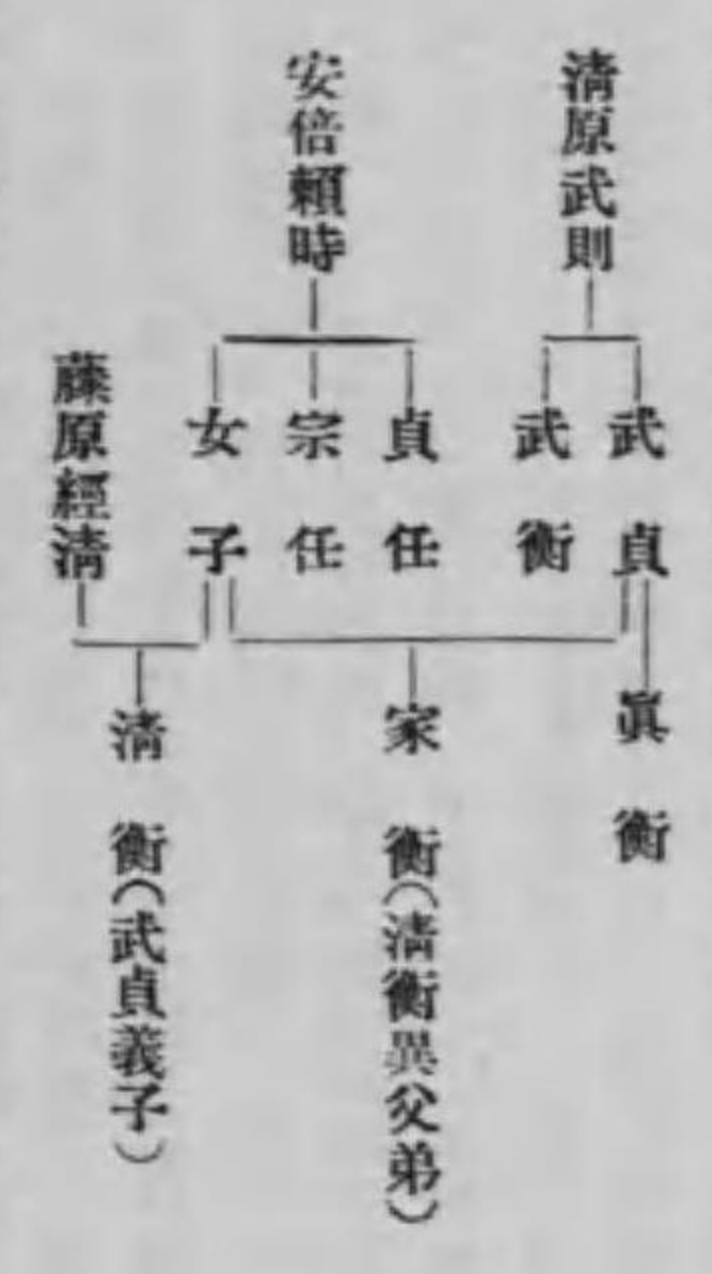
六 後三年の役

一、後三年の役については、前九年の役との隔りを知らしむるがよい。凡そ三十年を経過してゐる。清原武則は前九年の役に功があつたので、安倍氏の後釜となつて陸奥出羽兩方に勢力を得た。其の後清原氏一族間に内訌を生じて互に父戰することになつた。此の時陸奥守たりし義家は其の正義に味方して之を鎮定せんとした。すると反對黨の清原氏の一族は義家に討つてかゝつたのである、それを義家は土地の豪族、藤原清衡の助を得て、鎮定したのである。

教科書の精神は義家の傳記を知らしめるが主であつて、後三年の役の謂れを説明するのでないから、内訌顛末については兒童に語る必要はないが梗概を次に掲げておかう。

清原武則は出羽仙北の俘囚の長である。頼義を助けた功によつて、鎮守府將軍に任ぜられ、其の子武貞はもと安倍氏の領せし陸奥六郡(前掲)の地を領して勢を東北地方に張つてゐた。武則の子に武貞、武衡がある、武貞の長子眞衡は父に繼いで陸奥六郡の地を領してゐた、是より先前九年の役に當つて藤原經清(秀郷の裔)陸奥に居り、頼時の女を納れて妻とし、子清衡を生んだ。然るに經清は眞任に黨して殺された。武貞は其の寡婦を入れて妻とし、子家衡を生んだ、此の時清衡も亦母に従つて、武貞に養はれた。然るに眞衡勢獨り盛であつて、一族は宛も其の僕隸の如くになつてゐたから、中には之を怨むものがあつて、遂に家衡、清衡に睨つて眞衡を討つやうになつた。奥羽の地之れが爲めに亂れたのである。義家永保三年陸奥守となつて任に赴き眞衡を助けて清衡家衡等を攻めた。後清衡は義家に屬し、家衡の叔父武衡は家衡を助け、戰は義家清衡對武衡家衡といふことになつた。(眞衡の事跡は詳かでない)寛治元年義家の弟義光來つて義家を助け、寛治元年十一月遂に、根據地の金澤村(羽後國仙北郡金澤村大字金澤)を陥れて、奥羽の亂始めて平いだのである。この間五年

を經過してゐる。(舊教科書教師用参照)



二、家衡等は初め沼柵に立て籠つてゐたが、要害の地の金澤柵カネザツに據つた。義家は之を圍むこと三回に及んだ。或る時は兵糧の爲めに兵を退け、或る時は又五塞の爲に撤兵せねばならぬことがあつた。其第三回目の時である。寛治元年九月、義家自ら兵數萬に將として金澤柵に迫つた。明日辰の一點(八時)を以て一齊に攻撃せんことを命じ、自ら諸軍を指揮した折しも秋の末とて南に渡る雁の一系列蒞田の面に下りんとしたが、俄かに驚いて列を亂して飛び散つた。義家屹と見て櫓を抑へ、先年江師かうぢの教へ給へる事あり。それ軍野に伏す時は飛雁列をやぶる。と此の野に必ず伏兵あるならんとて三方から搜索せしめた所が、隠れ居たる敵兵共叶はじとて逃げ出で、此方彼方と攻立てられ、這々の體で城に逃入つた。義家は左右に向つて、江師の一言がなかつたならば危かつたのであるとい

義家伏兵を知る

つたといふとである。(日本史蹟にいふ。西沼は金澤の柵を隔つる西南十五六町の丘阜の間に在る。古松齋著として風景絶佳。義家の伏兵を知りしはこの所である。と)

三、義家の弟、義光は新羅三郎と稱する。元服を新羅明神の社で行つたからかく稱するのである。幼より弓馬の道をよくし、長ずるに及び左兵衛尉となつて、京師に宿衛してゐた。この時兄義家清原武衛家衡を討つて戦苦しき由をきき、奏して之を援けんことを請うたが、元來朝廷では義家のこの征討を私闘と見做してゐられるのであるから、許されない。そこで官を辭して陸奥に赴き、義家に會つた。義家は感泣して喜び、今日汝を見るは猶先大人の再生し給へる心地がする。戮力して賊を討つたならば之を破ることは何でもないといつた。これから義家に従つて金澤の柵を攻めた。

義光少時より音律を好み、其の精妙を究めてゐた。嘗て笙を豊原時元に學んだが、時元卒する時、子時秋は尙ほ幼くて秘曲を傳ふることが出来なかつた。そこで義光に大食調ダイシキテウコウテウ、入調ダイシキテウコウテウを授けた。義光が陸奥に赴くやうになつたので、時秋は追うて近江の鏡驛に至り、與に俱に行かんとを乞うた。義光は之を止めたが、なか

足柄山の故事

義光の來

源 義 家

は深く君が志を感謝する。然し此山には關所があつて嚴しく出るとを認められてゐる。吾れは己に死を以て自ら決してゐるから必ず關を打破つて過ぐる積である。君が之に殉ずるのは益のないことである。速に歸り給はれといつた。時秋は猶從はんことを請うてやまぬ。義光は其の意をさとり、乃ち馬から下り二楯を布き俱に坐つた。さうして胡麻アサの中まから時元が傳へた所の大食、入調の譜を出して、之を示し、笙を齎らせるかときくに、時秋は懷中から笙を出した。義光は曰ふ、君が我に従ふ所以は必ずこれであらう。我は今戦に赴くから生還は期してゐない。君は官守の身であるから早くかへつて其の業を全くせられよ」と、悉く秘曲を時秋に傳へて各別れ去つたといふことである。(大日本史)

(注意) 義光と時秋との事は學者に於て異説がある。義光の東國に下れる寛治元年は時元は三十歳で未だ生存して居り、時秋はまだ生れてゐなかつたと。又之は時元の兄時忠と義光との事柄が轉傳したのであると考證されてゐる。それは義光が時忠からまゝりしまるといふ笙を傳へられてゐたが、今度東國へ旅立つにつきて、時忠が途中まで送つて來たので道の爲めにこの笙をかへしたといふのである。教師は心得てゐて傳説として授けたらよからうと思ふ。

剛蔵の座

四、義家は、義光と力を併せて金澤の柵を攻めたけれども、城が堅くて中々ぬけな
い。義家は獎勵法として毎夜の會食に勇怯二列の座を設け、其日の戰爭に剛

りし者は己の左に坐せしめ、臆なりしものは右に坐らせた。藤原季方といふ武士は義光の家臣であつたが一日として剛の座につかないことはなかつた。又秀割惟弘と云ふ男は戦に臨むに怯である。一日自ら奮つて、吾が勇怯は今日に決すと號して衆に先ちて進んだが矢が頸にあたつて死んだ。すると飯粒が創口から出たので人々が皆惟弘を憫笑したといふことである。季方が勇者であつたことは次の話でも分る。金澤城だん／＼に糧つき將に落ちようとした。武衛は義光を呼んで降参しようとして申し送つた。義光は義家に乞うて行かうとしたが、義家が止めたから、季方をして代つて行かした。季方が行くといふと、武衛はこれに賄付をかざして之をおどかしたが、季方は平然自若としてゐる。武衛はこれに賄として金を贈つたが、季方は之を卻けて、城陥ることは旦夕に迫つてゐる。何れは全部我等がものとなる。汝の賄を煩す必要がないといつて退出したので、敵は大に落膽したといふことである。乃木大將がステツセルと會見の時馬を贈らんとせられたにつきての應答を思ひ出される話である。(大日本史)

五、鎌倉権五郎景政は權守景成が一子。生年十六歳、後三年の役に従ひ、常に陣頭に立つて戦ひ、敵を殺すことは數へきれない程であつた。武衛の將で烏海彌三

鎌倉権五

郎といふもの、強弓を以て聞えた。景政の奮闘の様子を見て、心憎き冠者の振舞ひである」と、兵を率ゐて柵外に出で、機を見て景政の右眼を射た。景政怒り、片眼を睨つて敵を睨みつけた。彌三郎と知つて突と進んで之を射ようとした。彌三郎は恐れて逃げ出した。景政は怒つて之を逐ひ、遂に彌三郎を射仆した。景政陣中に還り、馬を下りて仰臥し、景政手負たり誰か矢を抜き給はれ。」といふ。三浦平太爲次、さらば抜きて参らせやう」と左手を景政の額に加へ、右手に力を入れて抜かうとしたが、矢が固くて抜けない。そこで兩手を以て矢を握り、足を面に掛けて抜かうとした。すると景政馳然として怒り、刀を抜いて爲次を刺さうとした。爲次驚いて其の所謂を問ふに、景政曰ふ、矢に中つて死するは武士の本望なれ。生きながら面を踏まるゝは武士の耻辱である」と。爲次いかにも道理であると謝して膝を直し、漸くにして其の矢をぬいた。景政乃ち其の附近の厨川に到つて傷を洗つた。一軍其の剛勇に驚いたといふことである。今尙此の地に景政の功名塚といふがあるといふことだ。(日本史蹟)

金澤落城

六、城中では兵糧が漸く乏しくなつてきた。官軍は糧食が豊であつて日に日に其の勢を増す許りである。出で、戦はんとすれば源氏の兵には敵しかねる。

已むを得ず武衡は義光について罪を謝し降参を請ふた。義家は許さない。義家の許さないのは屢々の奸詐を知つてゐるからである。

十一月十四日の夜半、義家は突然諸軍に令して「賊徒の没落は此の曉である。士卒が寒氣に苦しんでは役に立たぬ。何れも假家に火をつけて手足を暖めよ」と云つた。左右の人々が其の所以を尋ねると、義家の云ふのは「賊徒は兵糧がつきて落ち行くべき時已に來てゐるけれども、此の頃の大雪の爲、出ることが出来なかつたのである。今夜は雪が降らないのは是れ天の義家を助け給ふのである」と云つた。義家の先見神の如くの中し、武衡等は城の一部に火を放ち、寄手を此方に集め置いて、一方から落ち行かんとしたが、義家は古今の名將、何であざむかるべき。四方より一時に攻めたてた爲めに賊軍は阿鼻焦熱の地獄の苦みに陥つた。武衡は逃るゝ道を失ひ、池の中に身を沈め草を以て顔を隠してゐたが、遂に捕へられた。家衡は甘く柵を逃出で、落ちて行つたが遂にこの地の住人縣小次郎次任の爲めに討とられた。これでやうく、奥羽は平定した。

七、武衡は捕へられて義光に依つて哀を乞うた。義光は義家に説いて「降るものを宥し候は古今の例にこそ候へ、獨り武衡の首のみを召され候はんは如何なる

降人と捕

御心に候ぞ」といつた。義家色を變じて曰ふ。「過を悔ひ首を伸べて來れる宗任が如きものこそ眞の降參に候へ。捕へられて命を惜しむものを争かでか降人と申すべきや」といつて遂に之れを斬つたといふことである。義家の降人と捕虜の區別とは面白い。古來我國の武士には武運拙くて降參するものはある。然し夫れは所謂勝つべき見込のない時に於て已を得ざる事である。去り乍ら命を助けてくれ」とて降る者は武士道として卑しんだのである。當時の氣風をあらはすよき材料である。此の話は芳賀博士の戦争と國民性の中にも出てゐる。

七 源氏と東國との關係

かくの如くにして奥羽は平定した。亂平ぐの翌月(寛治元年十二月)義家は太政官に文書を上り、武衛家衛謀叛す、罪貞任に過ぎたり。今調發を煩はさずして、幸に討平することを得たり。請ふ速に追討の官符を下し給は、首を闕下に獻せんをと、されど院の御沙汰として、今度の合戰義家が私の敵たる由聞ゆ。官符を賜はらば勸賞を行はるべし。私の軍に勸賞無益の事なり。仍て官符を下さるべからず」と。義家之を聞いて賊の首をば途にすて、京師に上つた。義家

朝議私闘となす

古今の比

の奏請順を誤つてゐたでもあらうが、朝臣の形式に拘泥して實務を辨せざる此の如きである。公卿が武士を卑しむ、武人に官位を惜しんだ事が分る。此より前後一條天皇の御代に九州に刀夷の入寇があつた。太宰權帥、藤原隆家が書を京師へ上り、自ら率先して寇を防いだ。時に頼通が關白であつたが、符を太宰府に下して防備を嚴にし、戰士を募らしめた。賊が潰走するに及んで、隆家は行賞を奏請した。時の朝臣、藤原公任、藤原行成等は、勅符固より賞募の文があれども、戦功は勅符の前であるから賞しない方が可い」といつた。此の時大納言藤原實資は駁して「邊境にあつて賊を防ぐに當り、何ぞ勅符の下るを待つことが出來やう。戦つて功あらば賞せないでおくわけには行かぬ。昔、寛平中、新羅の對馬に冠した時、島司文屋善友は勅符を待たずに賊を討ち之を走らせた。其時朝廷からは賞せられた。今回太宰府の處置は臨機の妙を得てゐる。これを賞せなかつたならば誰れか忠節を盡すものがあらう」といつたので遂に行賞の沙汰になつたことがある。それとこれとは多少異なる所があるけれども、事情よく似てゐる所がある。余は當時朝廷一人の實資なかりしかをなげくものである。義家は私財を以て之に賞を行つたと云ふ。私財を以て將士を賞し得るとい

大日本史
の論

ふ點は源家の富強を想察するに難くはないが、源氏と東國武士とを密着させ、朝廷に背くとも源氏に背くこと勿れといはしめるやうになつた罪は何處に歸すべきであらうか、大日本史源義家の贊に曰ふ。

安倍貞任の亂に源義家父に従て征討し、十余年を歴、方に能く掃蕩す。未だ幾くならず清原武衡、眞衡と難を構へ、奥羽を擾亂す、義家牧宰の寄に居り、力を討鋤に悉す。廷議以爲らく。官符を下す如きは、將士賞無かる可らず。是れ私闘なり。官符を下すべからずと。嗚呼果して私闘ならんか、宜く檀輿の罪を以て之を處すべし。果して功有らんか。何ぞ之を賞せざる。既に賞を行はず。又罪を加へず。言を私闘に諉し、遂に其の功を没す。其實賞を惜むに過ぎざるのみ。當時紀綱の振はざること一に此に至る。其將士の變を徹せざりしは皆義家が綏武の力なり。而して將士の源氏に歸嚮せしも亦此時に在りて其の關係する所大なり。と

挿畫

八 挿畫の説明

挿畫は後三年繪卷物からとつたものである。正面に盃を手にしてゐるが義家で、頭に戴くは引立烏帽子であらう。装束は直垂、向つて右にゐるが義光で侍烏

年表

帽子をかぶつてゐる。腰にあるは丸いものはつるまき脰巻、陣中に産を敷き、其の上に坐してゐる。

九 参考年表

一七〇一年(後朱雀)長久二年	源義家生る
一七一一年(後冷泉)永久六年	安倍頼時反す
一七一七年	頼時殺さる。貞任反す
一七二二年	貞任を斬る
一七二三年	頼義鎌倉に八幡宮を勧請す
一七二四年	頼義凱旋す
一七四三年(白河)永保三年	義家陸奥守となつて任に赴く
一七四七年(堀河)寛治元年十一月	金澤柵陥る武衛家衛を斬る
一七六八年(鳥羽)天仁元年	義家卒す。年六十八
一七八七年(崇徳)大治二年	義光卒す年七十三

源義家

第十七 平氏の勃興

要旨

本課は保元平治の兩亂を説明して平氏の勃興せしことを知らしめ、同時に政權漸く武門に移るに至つた事歴を明かにする。

教授要項

- 一 桓武平氏
- 二 保元の亂
 - 其の原因—爲朝の武勇—白河殿の夜討—亂後の所置—保元亂所感
- 三 平治の亂
 - 平治の亂原—信西の末路—平家の熊野詣て—光頼の硬骨忠直—惟方と經宗—平治の亂—重盛と義平—源氏の勇と平家の智
- 四 源氏の諸將並に信頼の最後
 - 信頼の最後—義朝の最後—長田父子—義平の最後—頼朝の貶謫—常盤の三子—義朝の諸子

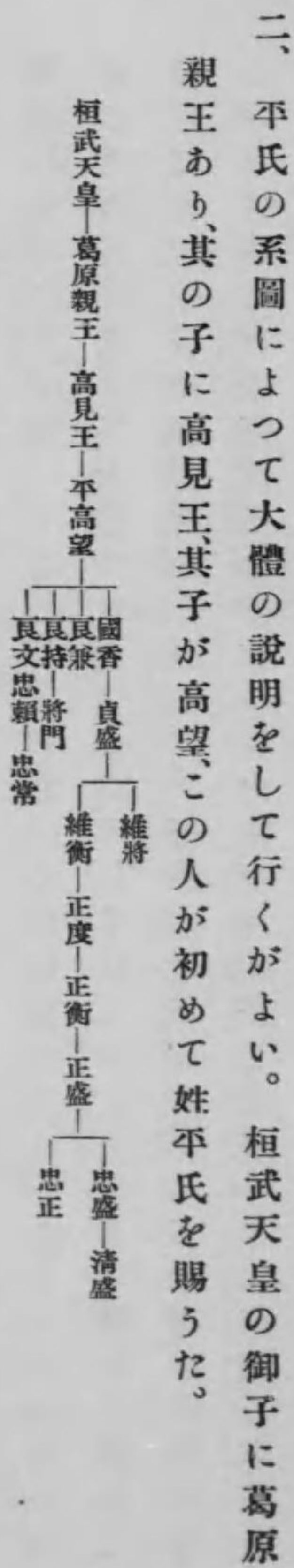
平氏

- 五 挿畫の解説
- 六 参考年表

教材の解説と其の取扱

- 一 桓武平氏
 - 一、平氏には四流がある。桓武天皇から出るもの桓武平氏、仁明天皇から出るもの仁明平氏、文徳天皇から出るもの文徳平氏、光孝天皇から出るもの光孝平氏、この四流がある。而して桓武天皇から出た平氏も亦四流ある。即ち葛原親王から出るもの、萬多親王から出るもの、賀陽親王から出るもの、仲野親王から出るものである。中で葛原親王から出るものが最も勢力があつたのである。(皇胤紹運録國史大辭典)

平氏の系圖



平氏の勃興

天慶の亂のことが説いてないから、貞盛の事蹟は兒童には分らないが、源氏で經基の頃の人で立派な大將であつたと説明しておくがよからう。維衡は伊勢に住んだから子孫は伊勢平氏と稱した。正盛の子忠盛に至つて、播磨、伊勢、備前等の守に任せられ、崇徳天皇の御代には山陽、南海の海賊を撃ち、また西國の海賊を平げて功を立て、鳥羽法皇の寵任を得、得長壽院の建築を監督して、但馬守に叙せられ、刑部卿に任せられ、内昇殿をゆるされることになつた。忠盛の子が清盛である。

忠盛の事蹟については祇園に僧侶をつかまへたこと、内昇殿を許されたに ついて公卿から悪まれ竹刀を以て難を免れた等の面白い逸話もあるが、割愛すべき材料である。

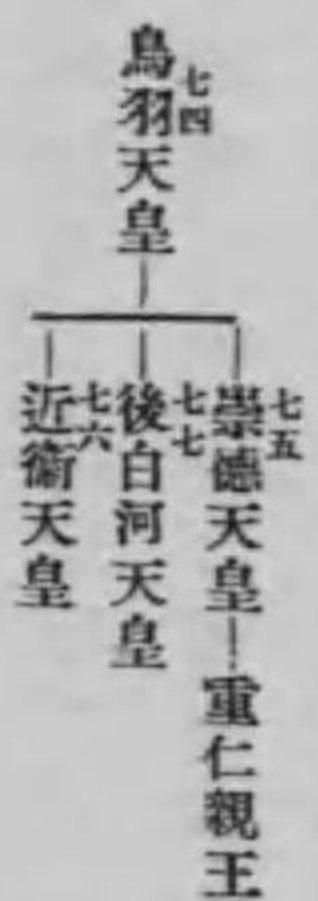
二 保元の亂

一、國史の取扱中に於て最も忌しく困難を感ずるものは壬申の亂と保元の亂とである。幸に壬申の亂は小學の歴史には記載がなかつたから問題にならなかつたが、保元の亂は源平二氏盛衰の一大關門をなしてゐるから、取り扱はずにはすませない教材であつた。今回の教科書は從來の保元物語を準據としてか

た傳説の形式を破つて臺記と愚管抄にある科學的研究を採用して新しい見方から、藤原氏政權爭奪を唯一の原因とし、皇室間の御不和のことには觸れてゐない。この點は實に編者に對して敬意を表する。而して事實又此の如くであつたのであらうと思ふ。從來の史家の輕重的觀察が誤つてゐたものであつたらう。此等は考證的研究の賜である。

二、説話は次の如く進んだらば如何であらう

清盛が京都で平氏の大將となつて頭をあげかけて來た頃には、源氏には源義朝といふ大將があつて源氏を統領してゐた。此の頃藤原氏一門には以前からついで來た權力の争があつた。此の時(近衛、後白河)の關白は藤原忠通といふ人で、人と爲り寛厚、穩やかな人であつた。此の忠通の弟に頼長といふ人があつた。この人は又惡智慧のある、深刻なきびくした才子であつた。官は左大臣であるが、人々同情せず、惡左府と稱してゐた。此の頼長が自分が關白になりたいと考へてゐた。その時皇室の御有様はどうであつたかといふに



鳥羽法皇が院政をしてゐられて、崇徳天皇が位にお即きになつたが、御在位十八年御年二十二で御位を御弟の近衛天皇に譲られ、近衛天皇は御在位十四年御年十七歳で崩御になつたので、後白河天皇が御つぎ遊された。御順當から申せば崇徳天皇が鳥羽天皇の御長子であるから、重仁親王が皇位につかせられる御順である。故に奸矯なる頼長は、重仁親王を皇位につけ奉り己れ關白となつて權力を得ようとたくんで崇徳上皇に兵を擧げんことを御すゝめした。此の時武士は京都に於て段々頭を擡げて來た時であつて藤原氏は互に爪牙として之を味方に引入れて來た時であるから、從來の宮廷の奥に於てする陰險なる手段では勝負を決することが出來ない。公然兵馬を以て争はねばならぬことになつたのである。

保元の亂の戰場は崇徳上皇の白河殿であつた。白河殿の位置は賀茂川の東平安神宮の西方に當つた。源爲義並びに其の子頼賢、爲朝等五人と平清盛の叔父忠正とは何れも上皇の御召に應じて白河殿に赴いた。爲義の子義朝、源頼政、平清盛、其の子重盛等は天皇の御召に應じて、高松殿(二條)に集つた。かくて父子兄弟、敵味方に分れて相争ふことゝなつた。誠に淺ましい次第である。

爲義は老齡を以て辭退したけれども許されなかつた。爲義は頼長に向つて、奈良に幸し、宇治橋を斷ち、機を見て動かう。勢若し振はなかつたならば乘輿を奉じて關東に至り、足柄箱根の險を扼し、部下の兵を八州に集めたならば乘輿を京都に遷さんことは容易であるといつたが、頼長は之をきかなかつた。

既にして、諸門の固めも備はり戰略を議することになつた。茲に快男兒鎮西八郎爲朝があらはれる。爲朝は十三歳の時、九州に降り、大戰二十餘度、城を拔くこと數十箇所、三年の間に殆んど九州を征服した。諸國から之を朝廷に訴へることが屢々であつた爲、父爲義はこれを召しかへしたのである。爲朝は僅かに二十八人の猛士を引き連れて京に上つた。然るに宛も時保元の大亂に際會したから、父に従つて上皇方に馳せ向つたのである。爲朝時に年十八策を進めて云ふ「臣久しく鎮西に在つて九國の者共を討ち從へましたが、大小の合戰幾度であつたか分りません。或は強陣を破り、或は堅城を落しましたが勝つのはいつも夜討でございました。されば今夜高松殿に押寄せて三方に火をかけ、一方から攻めましたならば火を通るゝものは矢を免れること難く、矢を恐れる者は火を通れるとができません。兄義朝などこそ打つて出るでせうが、それも胸の眞

中射通してしまひませう。清盛などのへろへろ、矢は鎧の袖にて拂ひおとしてしまひませう。もし主上の御輿が出るのを見ましたならば御免を蒙つて御供の者を射散らし、爲朝が馳せ参り此の御所へ行幸遊ばすやうにして、君を御位に即け奉ること掌を返すが如く、夜のあけない前に勝負をきめてしまふこと何の疑もございませんと憚る所もなく申し上げた。頼長は之れをはばんで、夜討などは十騎二十騎の戦争に於て用ふべきことだ。今度の合戦は天子と上皇との御争である。殊に明朝は南部の方から千餘騎許り来る筈である。夫れ等を待つて合戦するがよいと云つた。餅は餅屋なり。藝は道によつて賢し。戦陣の方法は之れを戦士に任してこそ、軍は出来るのである。爲朝の軍は遂に機を失した。

此の夜内裏では高松殿が狭いので、東三條殿に移り給うた。關白忠通をはじめ、義朝、清盛、皆参朝し軍議は開かれた。義朝献策して、明朝奈良の兵の到らぬ中に今夜夜討を仕掛けようといつた。忠通は、武道のことは武士にまかすがよい。先んずれば人を制すといふともあるから。とて、義朝の言にまかすこととなつた。

保元元年七月十一日即夜、官軍は一千七百餘騎で進發した。白河殿ではかく

とも知らずあつたが、斥候は官軍の攻撃を報じた。爲朝は齒がみをして怒つたが、甲斐なかつた。頼長は爲朝の心を引立てやうと俄かに除目を行つて爲朝を藏人に補任したが、爲朝は敵の攻めよせた目前に除目とは何事ぞ、爲朝は只元の鎮西八郎でよろしうござるといつて二十騎を引きつれて巳の門に向つた。(西河原表門)かゝる所へ清盛が軍は爲朝の守つてゐる河原表の門に向つたが、先陣の將大音あげ、こゝを固め給ふは誰人ぞ名のり給へ、かく申すは安藝守殿(清盛)の郎黨にて伊勢國の住人、古市伊藤武者景綱、同伊藤五、同伊藤六と名のつた。爲朝答へて、清和天皇よりは九代、六孫王よりは七代、八幡殿の孫、六條判官爲義が八男、鎮西八郎爲朝である。汝の主の清盛をだに不足と思ふに景綱ならば退けといつた。景綱がいふ、同じ郎黨ながら公家にも知られた景綱である。下薦の矢は立つか立たぬか御覽せよとて能引いて射はなした。爲朝これのことをもせず。汝の言葉のやさしさに矢一筋授けてやらう。今生の面目、後世の思出にせよといつてヒヤウと射る。其の矢眞先に進んだ伊藤六の胸板を射通し、餘れる矢は伊藤五の鎧の左袖に裏かけてつきたつた。伊藤五此の矢を折りかけて清盛の前に参り、八郎御曹司の矢は凡夫の業とは思へませぬといつてさし出したのを

見ると三年竹の節近なるに七寸五分ある鑿の如き鎌を喰はせてあつたので、見る者舌をまいて恐れたといふことである。清盛は將士が臆したのを見て、清盛は必ずしも此の門に向はねばならぬのではない。といつて北の門へ向はうとすると、嫡子重盛年十九敵強しとて引返すは武士の耻辱である。吾れに續け若者共と駈け出るのを清盛は兵士にいひつけて重盛の前後に馳せ塞がらせ、無理やりに馬の首を立てかへさせ北の門へと向つた。

詰朝になつて義朝が爲朝の門に向つて來た。義朝大音あげ「我は勅命を蒙つて大將軍となつて罷り向うた。吾一家のものならば速に兵を引き去れ爲朝答へて」嚴父判官殿院宣によつて身方の大將軍である。其代官として鎮西八郎が一陣を承つて固めてゐるのである」と答へた。義朝いふ「さては弟であつたか、汝兄に向つて弓を引かんことは、天罰免れがたきことである。且つは勅命に背くぞ早く弓矢を棄て、降參せよ」と爲朝答へて「貴殿は何で院宣を蒙れる父に向つて弓をひき給ふぞ」と義朝言窮して戦は始まつた。爲朝は兄を射るに忍びず、弓勢を示して退かしめようとて、大矢をヒヤウと射れば義朝の兜の星を射削つて餘勢は遙か後なる寶莊嚴院の門の柱に鏃深く立つた。義朝心ひそかに恐れ

たけれども弱きを見せじと、汝は聞きしにも似ぬ上手でないぞ」といつた。爲朝は「兄上であることを遠慮したのであるが御免し下さらばどこでも仰せ次第に射ませう」といつた。危機一髪と見て、上野住人深巢清國義朝の馬前に立ちふさがれば、爲朝はつと射て一矢で射殺す。かくて兩軍戦を交へける中、爲朝の從士二十八騎も多く討死し、僅かに三騎になつてしまつた。義朝は遂に風上より火を放つた。猛火御所を襲ひ、老幼婦女東西に泣き叫び、武士の足手纏となり、進退自由ならず、院内忽ち總敗軍となつてしまつた。

上皇は從臣と逃れ給ひ後、仁和寺に入つて剃髮し給うた。頼長は流矢にあたり、奈良坂で舌を噛み切つて死んだ。爲義は義朝によつて降參した。忠正も一旦出家して隠れてゐたが、亦姪清盛を憑んで出て降つたが、清盛は命を奉じて先づ叔父忠正を斬り、義朝も亦父爲義を斬るべきの命を蒙つた。義朝命を受けて大いに憂ひ、己が功に代へて父の死を宥されんことを請ひ奉つたが、清盛已に叔父を斬つたればとて其請ひを許されず、義朝已むことを得ず之を家臣鎌田政家に謀り、遂に爲義を害した。次で義朝の弟頼賢等五人も殺された。爲朝は近江の民家に隠れてゐたが疾に罹り、浴室をかりて入浴してゐた。佐渡兵衛源重貞

勅を奉じて、三十餘人を以て之を圍んだ。爲朝は裸體のまゝ木材を以て數人を毆殺し、遂に捕へられて京師に送られた。廷議斬に處せんとせられたが稀代の勇士であるといふので勅して死一等を減せられ、臂筋を斷ちて伊豆の大島に流された。

爲朝は臂筋を斷たれてから臂力はやゝ劣へたが矢はかへつて長き箭を用ふるやうになつた。大島に至るや「天子我に大島を賜ふ」と稱し、遂に附近の五島を併せた。二條天皇の永萬元年大島を去り、海に航して琉球に至り、國內の亂れてゐるに乗じ土民を征服し大里按司の妹と婚し居ること數年、又大島にかへつた。爲朝の子は後の舜天王である。爲朝大島にかへつて伊豆の人民を感服して年毎に絹百匹を納めしめ横暴甚しかつた。高倉天皇嘉應二年、伊豆介藤原茂光、朝廷に乞うて之を討つた。爲朝之を望見して一矢で一船を覆へし、家にかへりて柱にもたれて腹をきつて死んだといふことである。年三十二、實に古今獨歩の射藝の達人である。

崇徳上皇は讃岐に遷され給うた。讃岐の松山に至り宮を直島に造り、後志度の畿岡に徙したまうた。こゝに怨を吞んで二條天皇の長寛元年四十六歳でかくれ給うた。御陵は讃岐國綾歌郡松山村大字青海にある。白峯陵といひ、安徳天皇壽永三年廟を春日河原に建て、法皇を祀り、粟田宮と稱せられた。明治天皇明治元年更に宮を京都市上京區飛鳥井町に建て、この法皇を奉祀せられた。官幣中社白峯宮はこれである。

國史を讀んで保元の亂に至るごとに悲嘆の涙にくれるものは實に余一人で

はあるまい、國史全系中これ程淺ましい戰亂はなからう。天子は至上至貴唯一絶對の權威である。これに對して弓を引くものは賊軍である。然し乍らこの筆法を以て保元の亂に於ける上皇方を賊軍といふことが出來やうか、それは餘りに不穩の心地がする。後三條、白河の兩帝より院政政治を設けられてから、事實院宣は勅宣にまさる効力あるものであつた。主上と院、何れも皇室の尊貴である。

されば臣下は之に對して其の間に差別を設けなかつた。保元の亂、爲義や爲朝は上皇に赴くにあたつて、賊軍となることは夢にも思はなかつたことであらうし、義朝や清盛も賊軍を討つとは考へなかつたであらう。此れは勅命をうけて征伐に向ふといへば、彼は院宣を以て之を守るといふ。頼山陽は「兩日天を争ひ天光なし」といつた。しかし天子の位には父母もなく兄弟もなく唯一絶對である。されば事情が如何であるかは別として、之に對して勝つことの出來ぬは我が國體の然らしむる所で、上皇方が爲義や爲朝の献策入れられれば勝つべき軍にまけ給ふは我が國體の尊い所であるかと思ふ。

又其の義朝を論ずる點に於ては、今日普通にあらはれてる史料の上からは簡

單に論じ難きことであらうと思ふが、普通の史料について、言つて見るならば、最初より父子敵味方と分れることが抑の間違であると思ふ。こゝに義朝が考慮を以て父兄弟を同一味方にするといふことを考へなかつたのは一つの缺點である。第二、亂後父助命の一件については清盛が既に叔父忠正を殺して例を示してゐるから餘程困難であつたに相違なからうが、此の點に向つて再三再四死を賭して助命を乞はなかつたといふことには問題が残つてゐると思ふ。若し當時の事情が親子の至誠を以てして、百方理解と同情にすがつても許されなかつたとするならば、勅命に従ふことは已むを得ぬ事情と同情せなければならぬ。第三、其後の義朝は君臣の道として論ずるならば自暴自棄に陥らず、忠勤をばげみ父をして死後恩赦に浴せしめる方針を採ることが人の子たるものゝ本領であらう。義朝は此の點に於ては既に零である。亂暴狼藉、大日本史も遂に叛臣傳に列してゐる。(義朝論につきては拙著歴史教授の實際案に保元物語、神皇正統記等の説を引用して自説も述べた)

小納言、信西入道の酷薄なる其後始末をする様、宛も敵方を罰するに純然たる賊軍を律するが如しである。偏狹なる判断、冷酷なる處置、輔弼の臣の責務ではない。しかし信西一人を責める譯には行かぬ。當時一般の公卿、信西以上の人

三 平治の亂

- 一、保元の亂を去ること三年、二條天皇の平治元年、平治の亂は開かれた。これは不平黨の藤原信賴と源義朝とが得意黨の藤原通憲(信西)と平清盛とを討たうとしたのに歸因する。今條項を追うて其の次第を説明しよう。
- 二、藤原通憲は博學で吏務の才があつた。其の妻は後白河天皇の乳母であつた爲めに特に親信せられた。保元の亂後、中納言に進んだ。
- 三、又此の頃、權中納言藤原信賴といふ人があつた。人となり庸闇、才能はなけれども、體豊大にして口舌達者、目前のきく才子であつた。天皇の御寵愛をうけてゐた。近衛大將たらんことを後白河上皇に乞うた。信西は其の人物でないことを諫めて之を止めた。信賴深く怨んで自暴して參朝せず、同氣の者を求めてゐた。

- 四、義朝は保元の亂後、左馬頭となつたが、平氏は忠正一人を失つたのみであるが、義朝は父を殺し、弟五人を殺し、弟一人を流して孤立である。加ふるに清盛は播磨守となり、勢望甚だ盛であつた。そこで義朝は當時權勢の高い信西に結ばう

と思つて信西の子是憲に己の女を娶らんことを懇請したが、信西は「學者は學者、武家は武家」との事情を以て許さなかつた。さうして却つて其の子成範の爲めに清盛の女を娶つた。義朝は深く信西を恨んだ。こゝに信頼は義朝と深く結託した。信頼も義朝も信西に怨みあり、清盛とは商賣敵である。深い宿怨があるのではない。兵を挙げた結果自然に敵となつたのである。信頼は又藤原成親、藤原經宗、藤原惟方などを同志に引き入れた。

信西の末路

五、平治元年十二月四日、清盛は嫡子重盛と共に熊野に詣でた。信頼と義朝とは其の虚に乗じて兵を挙げた。即ち九日の夜まづ院の御所を圍んで、土皇を大内に移し、一本御書所に押込め奉り、又二條天皇を黒戸御所に移し奉り、武士をして兩宮を護衛せしめた。信頼、義朝は信西こそ憾あれ、天皇、上皇に何の憾があらう。全く血迷つた者か、夫れとも敵に奪はれぬ爲の方策か、何とも畏れ多いことである。かくて信頼は自ら大臣大將となり、群僚の上に坐し専ら職務を決してゐた。信西は災の起らんことを天文によつて豫知し、從士四人を引連れて都をのがれ、大和の田原の奥に入つたが、自ら遁れ難きを知つて山に入り、生きながら土中に埋めさせ、息の通はん限り佛名を唱へんとて大なる竹の管を口に當て、地上に

平家の熊野詣

通じてゐたが、遂にみつげられて引き出された。殆んど絶命して居たが首を斬られ梟首された。朝敵にもあらず、勅命にもよらずして梟首せられることは不合理ではあるが、時の人之は保元の亂後の處置の嚴しかつた報であると評したとの事である。

六、熊野參詣に向つた清盛の一行は紀州の切部と云ふ所まで至つた時、圖らずも都より變報を耳にした。一行は如何はせんとあきれてゐたが、重盛は奮然として「君逆臣に苦しめられ給ふ。武士たるもの一刻も猶豫すべき時ではない」といつたので一同歸京の準備にとりかゝる。家臣平家貞は豫て用意がしてあつたとて長櫃の中から一行五十人の武具を取出した。一行は其の準備に感心した。かくて急ぎ京都にかへらうとした時、惡源太義平が兵三千騎をつれて阿倍野に要撃する風聞があつたから、一度は四國の方へ落ちのびんかとの動議もあつたが、重盛が「事延引せば兎徒は當家追討の勅を諸國に申し下さん、朝敵とならば後悔役にたゝす。當つて碎けるが武士の本領である」との言に勵まされて、遂に一同京都に歸つた。さて途中伊勢の伊東の兵士三百餘騎が加はつて、樂々と六波羅の館にかへることが出來た。義朝等は全く平家に向つては何者をも備へて

あなかつた。清盛も名簿を信頼に入れて他意なきことを示した。

義平が要撃するとの噂は全く根のないことではない。義平はこの時東國に在つたが馳せて義朝に加はつて、信頼に策を進めて平氏の備へなきに乗じ安部野に要撃せんことを勧めたのである。保元に頼長が爲朝の言を用ひなかつた如く信頼も義平の言を用ひず敗因となつたのである。蓋し勝つべき軍に敗けるのは邪は正に勝たぬものとして取扱つてよからう。

光頼の硬骨

七、茲に藤原光頼の忠直硬骨について一言せなければならぬ。光頼は信頼に黨したる惟方の兄である。信頼の母方の叔父である。時に左衛門督であつた。信頼は十二月十九日會議があるとして百官を招きよせた。光頼も知らせによつて参り合はせた。見れば信頼は百官の上に座してゐた。光頼は思ふ、信頼は右衛門督である。我は左衛門督である。彼れの下につく必要がない」とて自ら上席に坐つた。光頼は大力で剛の者である。信頼は恐れてうつむいた。百官はあきれて物も言はぬ。光頼は暫くして、今日参らぬものは死罪であるとの事、抑何事の會議でござるか」とたづねた。信頼は何にも答へなかつた。一座のものも一言を發せぬ。光頼は御會議がなければ居る必要もないとて、さつさと罷り去つた。而して弟の惟方を呼び其の不心得をさとして正しきにつくことをいひ聞かせて去つた。平安時代の藤原實資と好一對の人物である。

惟方と經宗

八、平治元年十二月二十六日夜、惟方は藤原經宗と謀り神器を擁し、天皇には女装

させまつり中宮と共に御車にのせまつりて藻壁門(西門)からお出し申し上げた。門を固めて居る武士が怪しんで如何なる御車ぞと問うた。「上臈女房の出でさせ給ふのである。惟方がゐるから仔細あるまじ」といつたが、武士は尙も怪しんで弓を以て籬をあげ松明を照して見れば龍顔誠に美しく女と見えさせ給うたから其儘お通し申し上げた。かくて重盛等お出迎申上げて(挿畫)清盛が六波羅の館に入らせ給うた。上皇も又殿上人の姿に身をよそはれ忍んで仁和寺に御幸なし給うた。信頼は惟方を信頼して天皇を守らせてあつたが、翌朝になつて知つて地團太踏んで悔しがつたが是非もないことであつた。義朝もきいて二千餘騎で宮門を固めて守る。今や源平位置をかへた、行在所は平家の館にあり、宮門を守るの武士は之れ朝敵である。公卿、武士も主上が清盛の館にましますときいて歩を轉するものが多かつた。

平治の亂

九、戦士は意氣盛ならざるべからず。意氣盛ならざれば何ぞ死生の巷に往來するを得ん。源氏の守れる皇居は空である。名は追討の命令を受けた朝敵である。義朝、義平、勇武なりとはいへ形勢一轉せる状態に對しては勝敗の數既に明かである。内裏に在るものが賊軍で、内裏を攻める者が官軍であるといふ奇現

象を呈した。

平治元年十二月二十七日、平家は重盛、頼盛、教盛の三將を大將とし、三千餘騎を三手に分ちて内裏に迫つた。源氏の兵は二千餘騎、南西北の三方の門を閉ぢ、東方の陽明侍賢、郁芳の三門を開きて敵を待ちうけた。内には二十餘旒の白旗翻り、外には三十旒の赤旗ひるがへる。兩軍はこゝに鋒を交へた。

賊の總帥は二十七歳の信頼、軍司令官は三十七歳の義朝、之に従ふ十九歳の義平十六歳の朝長、十三歳頼朝、皆一軍の司令官である。頼朝は十三歳ながら父に向つて「何故に進んで平氏の邸を討ち給はぬか」といつたといふ。梅檀は二葉より芳し。總帥の信頼は関の聲をきいて顔色變じ膝振ひをのゝき馬に乗らんとして乗れず、從士に助けられて漸くのれば、うつぶしに前にとうと落ちて顔は砂まみれになり、鼻血が出た。幸先あしきこと此の如し。

官軍將帥重盛は年二十三。諸將をばげまし、年號は平治、土地は平安、我等は平氏なり、三事相應せり此の敵必ず平がんと信頼の守れる待賢門に入れば、信頼は戦はずして逃げかける。義朝怒り、義平をして之に代らしめた。此の所平活物語を引用しよう。

一〇、左衛門佐重盛五百餘騎をば大宮面に殘し置き、五百餘騎にて押し寄せて、呼ばはり給ひけるは、此の門の大將軍は信頼卿と見るは僻目か、かく申は桓武天皇の番裔太宰大貳清盛の嫡子左衛門佐重盛。生年二十三と、名乗りかけければ、信頼返事にも及ばず、それ防げ侍共とて引退く、大將の引き給ふ間防ぐ侍一人もなし。我れ先きにと逃げければ重盛いよく勇みて大庭の椋の木の下まで攻め附けたり。義朝之れを見て「悪源太は無きか。信頼といふ大臆病人が侍賢門を早破られつるぞや。あの敵追ひ出せ」と宣ひければ、承はり候ふとて掛られたり、續く兵には鎌田兵衛、後藤兵衛、佐々木源三、波多野次郎、三浦荒次郎、須藤刑部、長井齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平太、熊谷次郎、平山武者所、金子十郎、足立右馬介、上總介八郎、關次郎、片桐小八郎、太夫已上十七騎、轡を雙べて馳せ向ふ。大音聲を揚げて、此手の大將は誰ぞ。名乗れ聞かん。かく申すは清和天皇九代の後胤左馬頭義朝の嫡子、鎌倉の悪源太と申す者なり。生年十五歳、武藏大藏の軍の大將として、伯父帶刀先生義賢を討ちしより以來、度々の合戦に一度も不覺の名を取らず、年積りて十九歳。見參せんとて五百騎の眞中へ破り入り、西より東へ追ひまくり、北より南へ追ひ廻はし、縦様横様十文字に敵を颯と蹴散らして、半武者ともに

目な掛けそ。大將軍を組んでうて、櫓ハジメホの鎧に蝶の裾金物打ちてきつきげの馬に乗りたるこそ重盛よ。押し雙べて組みて落ち手捕にせよ」と下知すれば、大將軍を組ませじと防ぐ平家の侍共、與三左衛門、新藤左衛門を始めとして百騎ばかり中にぞ隔たりける。悪源太を始めとして十七騎の兵ども大將軍に目をかけて、大庭椋木の中に立て、左近の櫻、右近の橘を七八度まで追ひ廻はして、組まん組まん」とぞ揉みたりける。十七騎にかけ立てられて五百餘騎叶はじとや思ひけん。大宮面へ颯と引く。大將右衛門佐重盛は弓杖ついて、馬の息を繼がせ給ふ所に、筑後守(家貞)つと参りて、曩祖平將軍(貞盛)二度生れ替はり給へる君かな」と向ふ様に譽め奉れば、今一度駈けて家貞に見せん」とや思はれけん。前の五百餘騎をば止め置き、新手五百餘騎を相具して、又大庭の椋木まで攻め寄せたり。又悪源太かけ向ひ、見廻はしていひけるは、只今向ひたるは皆新手の兵なり。但し大將は元の大將重盛ぞ、以前こそ洩らすとも今度に於ては餘すまじ。押し雙べて組みて捕れ。兵共と下知すれば、勇みに勇みたる十七騎、我れ先きにと進みければ、今度は難波次郎、同三郎、瀬尾太郎、伊藤武者を始めとして、百餘騎が中に隔てたるに事ともせず、悪源太弓をば小脇に極き挟み、鎧踏み張り立ち上がり、左右の

手を舉げ、幸に義平源氏の嫡となり。御邊も平家の嫡々なり、敵には誰か嫌はん。よれや組まんといふまゝに先きの如く、大庭の椋木の下を追ひまはして五六度までこそ揉みたりけれ。重盛組みぬべうもなくや思はれけん。又大宮面へ引きて出で、悪源太二度まで敵を追ひまくり、弓杖ついて馬に息をつかせけるに云々(下略)

一、これからまた義朝にすゝめられて平家の中に破つてゐることが書いてあるが、餘り長ければ略す、到底教師の口舌はこの戦記ものを真似ることは出来ぬ。字句も餘り六ヶ敷くないから読みきかせたらよからうと思ふ。

二、郁芳門へは三河守頼盛が向つた。義朝はよく防いで之を走らした、義朝の家臣鎌田政家の家臣で八町次郎といふものがあつた。よく走る男である。熊手を以て頼盛の兜へうちかけた面白い話はこの時のことである。(國定讀本参考)

三、宮城を空にして源氏は平氏を追ひまくつた。これは平家の謀略であつた。皇居を兵火にかゝらしめない計略であつた。義朝、義平等宮門に入らんとすれば赤旗は既に大内にみちてゐた。止を得ず六波羅を攻めたが平家の新手に支へられて衆寡敵せず入ることを得ず引き退く、こゝで源氏は遂に諸方に落ちて

行くことになつた。源氏の勇は平氏にまされども智謀は遂に一步を譲らなければならなかつた。

信頼の最後

四 源氏の諸將並に信頼の最後

一、義朝は覺悟をきめて討死しやうとしたか、政家等に諫められ一旦東國に逃げる事になつた。かくて義朝は義平、頼朝等を随へて近江にかゝらうとした時、後から信頼が追ひ來つて、東國へ同行をたのんだ。義朝は怒つて信頼の臆病を罵り、鞭を以て其の頬を打つた。信頼は已むを得ず頬の痛さを撫でながら引返して、後白河上皇によりて憐を乞うたが遂に平家の武士に殺されてしまつた。

義朝の最後

二、義朝は途中義平等に訣れ、自分は家臣鎌田政家が妻の父長田忠致をたよつて

尾張國知多郡野間の内海に着いた。忠致は厚く義朝を遇したが異心を抱き、永暦元年正月三日、義朝の入浴中途に之を殺してしまつた。義朝時に年三十八。政家は舅の忠致と對酌してゐたが、變を聞いて立たうとすれば忠致と忠致の子景政とは一致して遂に政家を殺してしまつた。忠致の女である政家の妻は父と弟の不義を怪み、かけつけて夫政家の刀にて自害した。利を見て奔る賊子と貞を知る女子。善惡の對照。何ぞ夫れ醜なる。美なる。義朝の侍臣金王丸は

難をきりぬけ都に上りて情を義朝の妾常磐につげ、自らは出家したと傳へてゐる。

義朝は全く赤手の爲めに兇刀に倒れた。世間の同情は義朝に集まり、せめて木太刀一本にてもあらばかゝる不慮のこともあるまじと思ひしものが、今もある野間の義朝の墓には木太刀が澤山にあるといふことである。

長田父子の最後

三、忠致、景致によつて義朝及び政家の首は平家に傳へられ、首は獄門にかけられ

た。忠致父子は一廉の恩賞を望んでゐたが一向のこともなくて、逆賊々々と平家からも爪弾きせられるやうになつて、空しく國に歸つた。頼朝が兵を起すに及んで、長田父子はすう／＼しくも來り投じた。頼朝はよく忍ぶ人である。うはべに之を容れて十分平家征討に働かせ褒美の爲にとて義朝の墓前でなぶり殺しにしたと云ふことである。天罰靦面亂臣賊子の心を寒からしめる話ではないか。(右は平治物語の説によつた。大日本史には富士川の役の前に時政を遣はして長田入道を破り、長田父子を殺すとある。事實は恐らくこの通りであつたであらう。)

義平の最後

四、義平は父義朝の命により、源氏を募らうとて、一時飛驒に向つたが、義朝の變報を聞くに及んで士卒は皆散じてしまつた。よりて都に上り、清盛に仇を報ひやうとして潜伏してゐたが、平家に知られ討手をさしむけられた。義平は數人を

斬り伏せ、屋根に飛び上つて姿を隠し、近江の石山寺附近にかくれたが、又見出されて、遂に捕へられた。年二十歳を一期として六條河原で白晝殺されることになつた。義平は白晝勇士を斬るといふ無禮を罵り、首を斬るならば上手に斬れ下手に斬ると喰ひつくぞと曰つて殺されたといふことである。義平の行爲は名分の上から論ずれば非難の點が多くあるが、源平時代の勇士として眺めて見る時は勇ましい花であると思はれ、儒夫を立たしむるの慨がある。

五、頼朝のことは教科書には出てゐないが、將來活動の伏線として牛若丸と共に説いておく方が照應があつてよい。頼朝は平治の亂の時十三歳であつた。朝からの戦に疲れ果て、馬上で眠つてゐた。その爲めによほどおくれた。近江森山の驛を過る頃驛の者共が多く出て來て之を捕へようとした爲に頼朝は一刀のもとに先きに進んだ源内兵衛真弘を斬り、つゞいて進める者をも斬つて漸く虎口を逃れ、一時義朝に追ひついたが、又後れ、遂に平頼盛の部將平宗清が尾張から上洛するに逢ひ、藪の中にかくれてゐたが見出されて捕へられた。かくて全く狙上の魚となつた。頼盛の母即ち清盛の繼母池禪尼が慈悲心から遂に助命のことになつて伊豆國蛭島に流されることになつた。(蛭島は伊豆國田方郡

葦山村にある。今田甫の地數町を劃して一碑を立てゝゐる。島といふのは狩野川によつてしきられた川中島であつたといふことである)時の人頼朝の助命の沙汰を見て、虎を野に放つが如しといつたと傳へてゐる。禪尼は忠盛の後妻である。清盛が許さじといふのをきいて、先君がゐたまは、妾の言の退けられること此の如くではなかつたといつたといふ。清盛も繼母の義理合に困つて遂に此の助命をした。しかしこれを東國に放つたといふことは大失策であるといはねばならぬ。

六、義朝の妾常磐御前の腹に生れし三子、牛若(八歳)、乙若(六歳)、牛若(二歳)は母に伴はれ翌年二月、常磐の伯母の伏見に住めるを尋ねて行つたが、昨日にかはる人心避けて會ふことをせぬ。止むを得ず、大和國宇陀郡龍門の里なる伯父をたよりて行き、暫くそこに隠れたが、平家が常磐の母を捕へて三兒のありかを白狀させようとなつて拷問する由をきいて、三兒を連れて六波羅に名乗つて出たのは人口に膾炙する話である、そして牛若丸が鞍馬山にやられたことまでを話しておくがよい。

七、義朝の諸子と其の略歴は左の通りである。

義平||義朝の長子(傳略)

朝長||義朝の次子、義朝敗れて東に奔る時、美濃青草にて、其の負傷して共に行く能はざるを見て、義朝自ら刺して去る

頼朝||義朝の第三子
義門||義朝の第四子。早世
希義||義朝の第五子。駿河香貫に生る。義朝の敗後其舅藤原友忠之を京都に送り、土佐氣良邑に流す。幼にして未だ名なし。

平氏之を名けて希義といふ。氣良冠者と稱す。頼朝兵を起すに及んで平氏は國人蓬池家綱に命じて之を殺さしむ。

範頼||義朝の第六子。蒲生冠者と稱す。幼にして藤原範季に養はる。(後の傳記は本文に出る。)

全成||義朝の第七子。母は常磐(近衛天皇の皇后の侍女なり)幼名今若、義朝敗る、後、母に従ひて逃れ、後母と共に都に到る。母常磐の清盛に仕へるに及び、死を宥され、僧となりて全成と改め、醍醐寺に居る。性慍悍、人呼んで醍醐の惡禪師といふ、頼朝兵を起すに及んで、弟の義國と共に往きて之に屬し、遠江阿野に居る。因て阿野冠者と稱す。建仁中人あり

其の叛を告ぐ、頼家武田信光をして之を捕へしめ、常陸に放ち尋て八田知家をして之を殺さしむ。

義圓||義朝の第八子。母は常磐、幼名乙若、僧となり初め圓成と名づく、後義圓と改名す。圓慧法親王の坊官なり。頼朝兵を擧ぐるに及び兄全成と往きて之に屬し、兵一千を率ゐて、叔父行家に従ひ、平氏を尾張洲股河に防ぎ先を争ひて單騎夜河を渡り、遂に平氏の邏騎の爲めに殺さる。

五 挿畫の解説

七十五頁の挿畫は平治物語繪卷物から採られたもの、牛車の中には二條天皇と中宮とまします。供奉の中に衣冠の公家の二人見えるのは藤原經宗と惟方とであらう。お迎へしてゐるのは平家の武士である。

六 参考年表

一七八三年 (鳥羽)	同	保安四年正月	崇徳天皇踐祚、忠通攝政 天皇即位
一七八九年 (崇徳)	同	大治四年七月	忠通攝政をやめ關白となる
同	同	同	白河法皇崩御、鳥羽上皇院政
一八〇一年	同	永治元年十二月	崇徳天皇讓位、近衛天皇即位 忠通攝政
一八〇九年 (近衛)	同	久安五年七月	頼長左大臣に任ぜらる
同	同	十月	忠通太政大臣に任ぜらる
一八一〇年	同	久安六年三月	忠通太政大臣を罷む
同	同	十二月	忠通關白となる
一八一一年	同	仁平元年正月	左大臣頼長文書を内覽す
一八一五年	同	久壽二年七月	近衛天皇崩御、後白河天皇踐祚(十月即位)
一八一六年 (後白河)	同	保元元年七月二日	鳥羽法皇崩御
同	同	五日	崇徳天皇兵を徵す
同	同	十一日	義朝、清盛、上皇を白河殿に攻む
同	同	十二日	崇徳上皇薨斃
同	同	廿三日	上皇を讃岐に遷す
一八一八年	同	九月二日	爲朝を伊豆大島へ流す
同	同	三年八月	後白河天皇讓位、二條天皇踐祚
一八一九年平治元年	同	十二月	二條天皇即位
同 (二條)	同	十二月九日	信頼義朝反す。
同	同	十二月廿五日	天皇は清盛の邸に上皇は仁和寺に幸す
同	同	十二月廿六日	重盛兵を率ひ信頼義朝を破る
同	同	十二月廿七日	信頼誅に伏す
一八二〇年	同	永暦元年正月三日	義朝誅に伏す
同	同	三月十一日	頼朝を伊豆に流す
一八二四年	同	長寛二年八月廿六日	崇徳上皇讃岐に崩御

平氏の勃興

第十八 平重盛

要旨

本課に於ては、平氏の隆盛の極清盛の我儘を來したることを背景として重盛の忠孝兩全の行を全うしたることを知らしむるにある。

教授要項

- 一 平氏の榮達
- 二 清盛の我儘

平氏外戚の權を得んとす。—平氏と衝突すべきもの

- 三 鹿谷の變と重盛の諫言

鹿谷の會合—重盛の諫言—清盛の不忠—重盛再び諫む

教材解説と其の取扱

- 一 平氏の榮達

平氏の榮達

平治の亂が平定したので清盛を始め一門の子弟は夫々恩賞を受けた。二條天皇は在位八ヶ年で御病氣の爲、御位を御子六條天皇(當時二歳)に譲られ、間もなく二十三歳で崩御遊された。後白河上皇は院政をつゞけ給ふことゝなつた。

清盛は亂後八年で左右大臣を経ずして、六條天皇の御代に内大臣から、一躍して太政大臣に任せられ、從一位を賜つた。高倉天皇の御代には長子重盛は内大臣左近衛大將、次子宗盛は右近衛大將となつた。公卿十六人(三位以上)殿上人三十餘人(五位以上)其他京官若しくは諸國に守たるもの六十餘人、所領三十餘國、莊園五百箇所の多きに及んだ。藤氏隆盛の時よりも尙一層の榮達である。清盛の妻の兄平時忠、平氏にあらざるものは人に非ずと揚言するに至つた。從來の慣例上攝政や關白は藤氏一門の任せられる職ではあるが、今は唯名ばかりの飾物で政治は殆んど清盛の心の儘となるに至つた。

- 二 清盛の我儘

一、清盛は病氣の爲め、髮を削つて名を淨海と改めた。(年五十一)しかし別に寺に入つたのではない。世に太政入道と稱する。藤原氏が外戚の權を得た例にならうとして、自らの妻徳子の妹滋子が後白河天皇に入内して生み奉れる御子

平氏外戚の權を得んとす

を位に即けんとて五歳の六條天皇に讓位せしめて、八歳の皇子を皇位に即け奉つた。これが高倉天皇である。古來例なき五歳の上皇の出來たといふことは全く清盛の威權のあらはれである。後、清盛は己の女徳子を高倉天皇の皇后とした。

平氏と衝突すべきもの

二、平氏が榮達の結果、當然清盛と衝突すべきものが四つある。第一は院政の精神である。院政は藤原氏の羈絆を脱して陛下の精神を實行せんとせられしより起れるもの今、藤原氏に代る平氏を見るに及んでは當然之と背馳すべきは勿論である。後白河上皇は萬事意の如くならざるを憂ひ給ひ、法皇となり給うた。第二は藤原氏である。藤原氏は全く昔日の勢威を平氏に奪はれてしまつた。然し清盛に對抗して采を振る丈の人物がないから、聯合を以て之に當らんとするに到る。第三は南都北嶺の僧侶である。清盛福原遷都の計畫も北嶺を恐れし爲の企てであると唱へられてゐる。第四は平氏以外の武士である。義朝潰走後其の勢力は微弱であつたといふものゝ、其の平家に對し快からず思ふものありしは理の當然である。鹿ヶ谷の會合を初め爾來の事件は此等四中心の勢力が互巴と入り交つて、こゝに波瀾を生ずるのである。

三 鹿谷の變と重盛の諫言

鹿谷の會合

一、鹿谷の會合を説くには成親と俊寛と行綱の名だけ提出するがよからうと思ふ。後白河法皇の近臣に權大納言藤原成親といふ者があつた。平氏の爲めに己の立身を妨げられて不平である。加ふるに平氏の專横は一日と加はるを見て之を滅さうと思ひ、俊寛及び源行綱等を語らひ屢々俊寛の鹿谷の山莊に會して平氏を滅さんことを計つた。法皇も豫て平氏を憎み給ふものから、其の席に臨まうとせられたが諫めるものがあつてお止めになつた。一日、鹿谷會合の席で吹き下ろす山風の爲めに干してあつた傘を吹き飛ばした。其の音に驚いて庭に繫いだ馬が暴れ出し、上を下への大騒動となつた。座敷に會合の者も驚いて立つはすみ酒を入れた瓶子(德利)が直垂の袖にかかつて倒れ、其の首が折れた。成親は之を見て「平氏(瓶子)が倒れた」と大聲を擧ぐれば他の者は其の首を取り上げ平氏の首を獄門に掛くるなどと柱に括りつけて大騒をした。大將に擬せられてゐる行綱はかゝる輕卒の士途に大事を仕遂げ難しと考へ、清盛の別莊なる福原へ行つて事の次第を密告したのは無節操ながら是非ないことであつた。清盛大いに驚き、直ちに京師にかへりて成親等を殺さうとした。此の時、重盛が

父を諫めた事情は平家物語に随分長く書かれてあるが、要は教科書に採萃された通りであるから此の位に止めてよからう。其の一節に次のやうな語がある。

重盛の諫言
重盛は申すことにて候へども、重盛彼大納言(成親)が妹に相具して候。維盛又聾なり。かやうに親しく罷り成りて候へば、申すと思召され候ふらん。一向其の儀にては候はず、只君のため、國のため、世のため、家のための事を申し候。一年故小納言入道信西が執權の時に相當りて、我朝には嵯峨皇帝の御時、右兵衛の督藤原仲成を諫せられてより、以來保元まで、君二十五代の間、行はれざりし死罪を始めて取り行ひ、宇治の悪在府の死を期り起して、執權せられたりし事などまでは、餘なる御政とこそ存じ候へ。されば古の人も、死罪を行へば海内に謀反絶えずとこそ申し傳へて候へ。此の詞につきて、中二年ありて、平治に又世亂れて、信西が埋まれたりしを期り起し、頭を削れて大路を渡され候ひき。保元に申し行ひし事の幾程もなく、はや身の上に報はれにき。と思へば悲しくこそ候へ。是はさせる朝敵にても候はず、かた／＼恐あるべし。御祭花殘る所なければ、思召さるゝ事はあるまじけれども、子々孫々まで繁昌こそあらまほしく候へ。されば父祖の善悪は、必ず子孫に及ぶとこそ見えて候へ。積善の家には餘慶あり、積惡の門には餘殃止るとこそ見えて候へ。如何様にも、今夜頭を削られんとは然るべくも候はず。と申されたりければ、入道げにもと思はれけん死罪をば思ひ止り給ひけり。

かくて清盛は其の日の死罪は思ひ止つたが、後に成親は備前に流して殺させ、僧俊寛は鬼界島に流された。俊寛鬼界島の物語は憐れな話であるが取扱としては餘りに教材が張り過ぎるであらう。

二、清盛更に法皇を押しこめ奉らうと一族の者共と西八條の屋敷に招き、自らも武装して將に發せんとした。時に告ぐるものあつて重盛は烏帽子に直衣の装束にて急いで遁入つて來た。(宗盛を叱ることは平家物語になし源平盛衰記にあり)

清盛の不忠

重盛再び諫む

入道ふしめになつて「あはれ内府が世をへうする様に振舞ふものかな」大に諫めばやと思はれけれども、さすが子ながらも、内には五戒を保ちて慈悲を先とし、外には五常を亂らす、禮儀を正しくし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を着て向はんこと、さすが思へばゆうはづかしくや思はれけん。障子を少し引き立て、腹巻の上に素絹の衣をあはてぎに着給ひたりけるが、胸板の金物の少しはづれて見えけるを隠さんと、頻に衣を引違へ／＼ぞし給ひける。

大臣は舍弟宗盛卿の座上につき給ふ。入道の給ひ出さるゝ事もなく、大臣も亦申し上げらるゝ旨もなし。やゝあつて入道の給ひけるは、あの成親卿が謀反は事の數にも候はず、一向法皇の御結構にて候ひけるぞや。暫く世を鎮めん程法皇をば鳥羽の御殿へ遷し參らるか、然らずばこれへまれ御幸をなし參らせんと思ふはいかに「このたまへば、大臣聞きもあへ給はずはらく」とぞなけれける。やゝあつて大臣涙をおさへて、

「この仰承り候ふに御運は、はや末になりぬと覺え候、人の運命の傾かんとては必ず惡事を思ひ立ち候ふなり」といふ事から説きおこして太政大臣まで任せられたる人か甲冑を鎧ふといふことは禮儀に背く行である。殊に父君は

武裝をいさむ

出家の身の上である。法衣をぬぎすて、甲冑を鎧ひ弓箭を帶ぶといふことは破戒無慚の至りである。と先づ其の武裝について諫めた。次いで

君恩を
く
反省せよ
むといまし

「先づ世に四恩候ふ。天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩是なり。その中最重きは朝恩なり。普天の下王地にあらずといふことなし。されば彼の額川の水に耳を洗ひ、首陽山に薇を折りし賢人も、勅命背き難き禮儀をば御存知とこそ承はれ。如何にいはんや、先祖にも未だ聞かざりし太政大臣を極めさせ給ふ。所謂重盛が無才愚暗の身を以つて、連府槐門の位にいたる。加之國郡半は一門の所領となりて、田園悉く一家の進止たり。是幾代の朝恩にてあらずや。是等莫大の御恩を思召し忘れさせ給ひて、亂がはしく法皇を傾け參らせ給はん事、天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなんすと、君恩について説きさとし、法皇の思召は半ば道理がある。當家は功勞もあるけれども、賞に誇ることは、傍若無人であると述べ、更に聖德太子十七條の憲法を引きて、假令人怒るとも却つて我が咎を恐れよとある例を引き、更に反省すべきことを述べてゐる。

次で當家の武運未だ盡す、罪人が擧つたから、相當の罪科を行ひ給ひて法皇

臣子の
るべき道
をのぶ

には其の由を申し上げ、これからは愈奉公の忠勤をつくし民を愛撫し給うたならば、神明佛陀の加護によつて、法皇にも思召し直すことになるのであらう。と臣子の取るべき道について切諫してゐる。

更に自分は厚き君恩を受けてゐる。今から兵士共を率ゐて院中を守護し奉らうと思ふ。併しかくすれば、悲しきかな君の御爲に奉公の忠を致さんとすれば、めいろ八萬の嶺よりも猶高き父の恩忽に忘れんとす。いたましきかな、ふけうの罪を通れんとすれば、君の御爲には既に不忠の逆臣ともなりぬべし。進退は谷れり。是非如何にも辨へがたし。申し受くる所詮は、只重盛が首を召され候へ。その故は院參の御供をも仕るべからず、また院中をも守護し參らすべからず、自らの針路についてのべたもので、これ重盛苦諫の頂點である。

苦諫の
點の頂

平家物語の作者が、重盛の心を推して記した所、至れり盡せりである。即ち最初清盛の武裝せるを嘆き、次で報恩の志を説き、次に反省の必要あるを説き、此際に於ける清盛の採るべき道を指示し、最後に自身の針路について慨き自分殺して行けど迫る所如何なる亂臣賊子にも腸をえぐらるゝ如くある。

清盛を諫めてかへつた重盛は猶も心配の餘、天下の一大事を聞及んだ。吾と思はん者は重盛の邸に集れ」と布令した。平素物に動せぬ小松公が此の御觸れ、如何なる大事が起つたかと小松の邸に集つた者は二萬人、西八條の館には影もとどめない。清盛は何事が起つたかと怪しんでゐれば、二人の侍小松の館より駆けつけ、法皇には入道殿が院に攻めよせられるとの噂をおきなきれ之を追討せよとの院宣を重盛公に御下しになつた。内大臣は官命もだし難いから兵を集められたが、若しや入道殿が御自害になつては大變との御考から我等二人を番人に差向けられたのである。併し内大臣は身を棄てても入道殿の命乞をなさる思召であるから御心配遊すなと答へた。清盛驚き、既に今日法皇に對する不敬は思ひ止つた。法皇については内大臣によるしく取なしを頼むといつて二人を返した。こゝに重盛は安心して集つた軍勢には御苦勞であつたが聞けば大事は誤りであつた。今日は引き取れ、今後事ある時は今日同様怠るなかれ」といつたと云ふことである。此話を聞召された法皇は、今に始めぬ事ながら重盛の行は怨に報いるに徳を以てするもので耻かしくも、亦たのもしく思ふ。天照大神、八幡宮、春日、日吉の神明、願はくは内

府より先きに朕が命を召したまへと仰せ給うたと傳へられてゐる。

備考、重盛が父清盛を内々諫めたことは事實あつたことであらうが一族郎黨の並み居る間に於て物語のやうに諫めたといふことは當時の實祿なる玉海(九條兼實の日記)にないことから學者に異説があるやうである。しかしこの話は有名な國民的傳説であるから、事實として本文のまゝ授けるがよい。

三、此の物語を取扱ふ上に於て三つの注意點があると思ふ。第一は清盛の心情である。初めの威勢にも似ず重盛の入り來れるを見て僧衣をまどふといふことは正義の前には利慾の炎も消えるといふ人間の良心のひらめきを物語つてゐる。尙漸次説きさとされて遂に思ひ止るといふ所は至誠鬼神を泣かしむる謂であらうと思ふ。第二は宗盛の凡庸である。兄重盛に忠告して反駁され一言もかへす語もないといふ愚かさは重盛薨後の平家の未來を語つてゐる伏線とも見られる。第三は重盛の忠孝論である。重盛は忠ならんと欲すれば孝ならず孝ならんと欲すれば忠ならず重盛の進退は谷まつたと述べてゐるが、これは父に對する方便の諫言である。重盛の胸中には飽く迄も忠ならんことを欲

した。飽くまでも孝ならんことを欲して、君に忠を盡すは父の暴行を止むるにある。父に孝を盡すは父の暴行を止むるにあり、暴行の命に従はざるが孝である。採るべき途は一。而して其の一を選べば忠孝兩全の行になり得るのであることを知つてゐた。さればこそ我が言を用ひ給はずば我を斬つて出陣せられよといつてゐる。更に諸弟を責めて何故に父を諫めずしてかく不臣の行爲を敢てせしむるかと叱りつけてゐる。尙も父の暴行を抑止しようとして小松の邸に平家の武士を集めて清盛の心膽を寒からしめてゐる。これ重盛が其の一を選んで忠孝兩全の行をなした所以である。重盛は實に平氏の柱石であるばかりでなく、國家の柱石であつた。

挿畫は想像圖であらう。第は西八條の邸内。重盛の服装は烏帽子に直衣。清盛が襟の所をつかんでゐるのは鎧が僧衣の下からあらはれるのを耻かしく思ふ爲である。

挿畫

第十九 武家政治の起

要旨

本課に於ては平家の滅亡の哀史から頼朝の武家政治を起すに至る次第を知らしむるにある。

教授要項

- 一 重盛の薨去
- 二 清盛の横暴
- 三 源頼政の舉兵
- 四 源頼朝の舉兵
- 五 富士川の對陣
- 六 源義經來り會す
- 七 源義仲の舉兵

武家政治の起

八 平家の都落

九 義仲の横暴と頼朝義仲の不和、並に末路

一〇 一谷の戦

一一 屋島の戦

一二 壇浦の海戦

一三 平氏の滅亡

一四 頼朝義經の不和と義經の死

一五 頼朝奥州を平ぐ

一六 頼朝の政治

一七 頼朝鎌倉幕府を開く

一八 参考年表

教材解説と其の取扱

一 重盛の薨去

重盛の薨去

重盛は治承三年三月、内大臣の官を辭し、五月髪を削り、七月薨じた。年四十二。

其の病は學者の紙上診断に由れば胃瘡にかゝつたものであるといふことだ。此の病、食事不進の症狀なるを以て平家物語や源平盛衰記では死を熊野の神に祈つたのであるとしたものであらう。こゝに平家は柱石を失つた。清盛の我儘を諫めるものはなくなつた。

二 清盛の横暴

清盛の横暴

重盛が薨するや、後白河上皇は關白基房と議して重盛の領土を沒收し給うた。其の時中納言が一人闕けたから清盛は藤原基實の子基通の爲めにこれを法皇に懇請した所がお許しにならず、却つて基房の子基家を以てこれを御任命になつた。此の兩事は遂に横暴の清盛を怒らせて、十一月兵數千を發し、福原を發して上洛し、關白基房をやめて、基通を内大臣として關白たらしめ、其の他太政大臣、師長をはじめ法皇に親近せしもの三十九人の官職を奪ひ、遂に基房を太宰權師となし、師長を尾張に流し、更に宗盛を遣はして法住寺殿を圍し、法皇を鳥羽殿に幽しまつることゝなつた。

安徳天皇

高倉天皇は英明の君にましまし、林間煖酒焼紅葉とは誰が教へけるや」と雜仕の粗忽を風流に許されし程の明君であるが、清盛の威權が盛で何事も御意の如

武家政治の起

くならず、殊に後白河法皇の幽され給ひし後は積鬱の爲病にかゝられ、且つ清盛も亦諷しまつりて位を遜れしめまつらうとした。されば治承四年二月に遂に皇太子言仁親王に讓位遊された。四月皇太子即位、御年僅かに三歳。これが安徳天皇である。御母は清盛の女の中宮徳子。後の建禮門院である。清盛はここに意外祖父として政權をとり専横を極めた。

注意

清盛は皇室に對しては不遜不忠の人間であるが、十訓抄などを見ると案外同情心のあるやさしい男であつたらしく、又一代の事歴を通じて考ふる時は中々の經營家であつて美譽がある。清盛が大宰大貳になつた時、一族平家貞を遣りて之を修めしめ、太宰府の荒廢せしを復し、經ヶ島を築きて兵庫港を修し、音戸瀬戸を開鑿して、藝海の航路を便にし、嚴島神社に大修理を行つて廻廊百二十間を作るなど多少平家一門を中心とした様な點はあるが一廉の經營家であつたらしい。又關白基房の車を破壊した話などは實は重盛のことであるのを、清盛の横暴を惡む餘、物語の作者は清盛のことにしてしまつた。されど訓育的歴史に於ては忠奸邪正の色彩を明瞭にして置く方が効果があるから、他人のことまでを清盛に負はせる必要はないが、重盛の缺點は擧げず、清盛の美點は預つて置く方針である。

三 源頼政の擧兵

一、源頼政は頼光の玄孫である。平治の亂の時初め義朝に屬してゐたが中途志を更へて清盛に與し、平氏と中よく「権をひろひて世を渡るかな」と嘆じてゐたが清盛の推薦で治承二年に従三位に昇つた。然れども源氏の血は枯れない、平氏の勢望榮達項點に達し、清盛の暴横日に益々加はるを見ては老齡の故を以て之

頼政の擧兵



を默視することは出来なかつた。遂に以仁王を奉じて兵を擧げようとした。

鶴退治の話

鶴退治の話は平家にては二條の朝と近衛の朝と二度ありしことをかき盛衰記には二條の朝としてある。天皇御憐みあらせられし時、一帶の黒雲、東三條の森より來り、紫宸殿の上に引覆ひて中に鶴の啼く聲がする。其度ごとに必ずおびえ給うゆゑしきことなりとて、いろ／＼御會議の末、天下第一の上手に射することになり、頼政に命ぜられた。頼政命を受けて、弓矢を執つて待つに、子の刻も過ぎ、丑の刻になつて、例の如く黒雲覆ひ來りて、主上は振ひ出させ給ふ。頼政弓に矢を番へて黒雲の中央を目掛けて、矢を放てば手答へありて、ころ／＼と屋根の上から落ち來る。火を點じて見れば、頭は猿、背は虎、尾は狐、足は狸、鳴く聲は鶴なる一種の怪物である。これが爲め天皇の御憐も忽ち癒えた。假聞に達して獅子王といふ劍に御衣一重賜つたといふことである。

この話は空海の投擲と同じく弓の名手といふことの傳説として説いてよからう。

頼政以仁王に説く

二、以仁王は後白河法皇の次子であるが母は大納言藤原季成の女で貴族ではない。夫れが爲か、年既に三十に成らせられても親王宣下にもならず快々として樂まれずゐらせられた。頼政由て或る夜、王の第に詣り、今、清盛の兇暴は天人共に憤る所である。源氏の支屬多く流落して四方にあれば王一度令旨を下し給はば彼れ等は皆踵を繼いで立つであらう。時機を失ひ給ふなと説いた。王は

武家政治の起

之を許され、義朝の弟行家をして王の令旨をもたらして諸國に諭さしめられ、頼朝は源氏の嫡流であるからとて別に一通を作つてこれを賜うた。

注意

頼政舉兵の近因に關し、仲綱の駿馬木下鹿毛について宗盛との交渉がある。要するに平家の我儘であつて、頼政、仲綱の怒るも無理もないことと思はれるが、之を力強く説けば舉兵の動機が私怨をはらすことになる。教科書の本文は「後白河法皇をおしこめた。こゝに於て頼政は平氏を滅して法皇をすくひたてまつらんとて云々」の本文と關係がうすくなる。さればこの傳説は割愛して進む方がよいと思ふ。

北頼政の敗

三、行家は以仁王の令旨を奉じて、諸國の源に遊説した。豫て其の雄起を期待してゐた諸將士は響の音に應ずるが如く歡迎湧躍した。然し行家が出發の時、紀州の熊野に行つて新宮の僧徒を誘うた。此の事が本宮の僧徒に洩れた。本宮の別當湛僧は平氏と親好の間柄である爲、此年(治承四)五月兵を擧げて新宮を攻めたが敗れた。そこで急ぎ使を遣はしてこれを平氏に報じた。清盛は大に驚き、福原より兵を率ゐて六波羅に歸り、奏して以仁王を臣籍におとし、姓名を源以仁とし之を土佐に流さうと議した。しかし清盛は迂濶であつた。此舉の首謀は源頼政であるといふことを知らなかつた。されば頼政の子檢非違使兼綱等に命じて以仁王の高倉邸を圍ましめた。兼綱は使をばせて頼政に告げた。依て頼政は王を勸めて園城寺に遁れしめ、使を派して延暦寺と興福寺に援を請

うた。延暦寺は一時之に應じたが、後約に背き、興福寺の兵も未だ至らなかつた。頼政は、夜攻を以て今夜六波羅を襲はんと發議したが僧徒の中に之を阻むものがあつたので果すことが出来ず、こゝに止ることの不利なるを察して王を奉じて南都に赴き、宇治の平等院に休んだ。平家は知盛、重衡等を遣はして兵二萬を率ゐて追撃した。頼政遂に敗れて自殺した。年七十七、其の時の辭世は

埋木の花さくこともなかりしにみのなる果ぞ哀れなりける。

渡邊競

四、渡邊競の事は當事武士の志氣をあらはすによき材料である

頼政の家臣に渡邊競といふ士があつた。京都第一の美男で、智勇無雙の兵であつたから、宗盛が度々所望したが、頼政は許さなかつた。頼政が園城寺へ赴く時、競が六波羅の近くにあつたので、其の計畫が平家に知れる懼もあり、又召さずとも必ず來べき士であると知つてゐた爲に、何等告げることなくして立ち去つた。宗盛は競が残つてゐると云ふことを聞いて「吾れに仕へよ」とすゝめた所が競は快く承諾した。宗盛はこれに名馬と鎧とを與へた。尙も宗盛は競を得たる喜と、若しやと思ふ心から、隙なく人を遣して「競は居るか」「居りますか」「競は在るか」「居ります」と聞くを喜んでゐた。次の日、競は甲冑に身を固め、宗盛から貰つた

馬に跨り、宗盛の總門の前で、競こと唯今御門前を通行いたします。昨日の御馬、御鎧有り難うはございますが、年來の主君が戀しうございますからお寺の方へ参ります」と高聲に呼ばつて通つていつた。平家の侍共が追かけて打とらうといつたが、馬は逸物、乗手は上手。到底駄目と見かぎつて追ふものもなかつたと傳へてゐる。

四 源頼朝の擧兵

伊豆の頼朝

一、平治亂後頼朝が伊豆に流された時は年十四歳の少年であつたが、今は二十年を經過して三十四歳の壯年となつた。此の時頼朝は以仁王の令旨に接した。頼朝は人に將たるの人物であつた。其の才幹は平氏の監視役であつた北條時政に認められ、常に之と結托し、其の女政子と婚し、治承四年八月十七日石橋山に兵を擧げることゝなつた。

石橋山合戦

二、石橋山は相模國小田原の西南にある山である。治承四年八月、頼朝は三百人許りの兵を集めて、此の山に兵を擧げた。之を聞いた平家の大將大庭景親は兵三千人を引き具して石橋山を攻めた。戦は暮方から始まつたが折しも大風甚雨。頼朝は小勢の爲、遂に敗れ、黎明二三人の家來をつれて山深く分け入り、大なる

臥木の空洞に隠れた。大庭は梶原景時等と共に後を追つかけて空洞を探さうとした。豫てよりひそかに頼朝に心を寄せてゐた梶原は其の中に這入つた。頼朝は覺悟を定めて腰の刀に手をかけたが、梶原は此中には人かげはないといつて景親を欺き、遂に頼朝を助けたのであつた。「朽木から源氏の運が芽を出し」とは後人の川柳であるが、うまく言つてある。

かくて頼朝は空洞を出て、伊豆の海岸に出で、眞鶴崎から小舟に乗り安房に逃れたが、曩に石橋山の戦で別れた北條時政始め部下の者も多少集つて來た。そこで頼朝は使を出して味方を募つたが、東國は源氏恩顧の武士の多い所であるから、軍勢は日に日に増す許り、上總下總を経て武藏に入る頃には其の軍勢は三萬人に上つた。やがて相模に入つて鎌倉を根據地と定めた。蓋し鎌倉の地は南は海、三方は山を繞らし、守るに易く攻めるに難い所である。これ一つの理由であらうが更に大なる理由がある。即ち背面は沃野茫々の關東平野があり、ここに義家以來の恩顧の武士が根據地を占めてゐる。いざ鎌倉の場合には立所に走せつぐべき弓馬鍛錬の士の城壁があつたことである。鎌倉はこの二つの理由から源氏政府の所在地として適當の所であつたのである。

三、頼朝の人物の大きかつたことについて二つの例證をあげる。

頼朝石橋山の合戦に敗れて眞鶴崎を發し、海路安房にいたり、行く／＼兵をあつめて、百騎許りになつた。千葉常胤の三百騎も加はり、進んで隅田川に至ると、關東第一の豪族上總廣常二萬騎を率ゐて來り會した。頼朝は其のくることの速いのを怒つて之を召見しない。土肥實平をして言はしめて曰ふやう、「汝は甚だ怠慢である。後軍に在りて指揮を待て」と、廣常は初め頼朝がもし凡庸の材であるならば事を擧げて必ず敗れるであらう。すれば我は其の首を斬つて平氏に獻じよう。又我れが二萬の大軍を以ていつたならば頼朝は必ず驚喜して迎へるであらうと、然るに全く當てがはずれて叱りつけられたので敬服して之に仕へたと云ふことである。將門が秀郷に見えた時の話とよき對照ではないか。

今一つは頼朝は藤原氏の如く、又平氏の如く其の門のみに重きをおかなかつたことである。平氏の黨であつても頼朝に心を寄せるものは皆之を抱擁したことである。即、北條、梶原、千葉、三浦、土肥、和田の諸將は皆もと平氏の黨であり、大江廣元、三善康信、中原親能等の諸博士は京都の緒紳家である。其氏族を排斥せず、各其の長所を利用して之を抱擁したる度量は、藤平兩氏の遠く及ばぬ所である。

五 富士川の對陣

清盛は石橋山の勝報を得て一時喜んだが程なく頼朝の勢が盛になつたと聞いて、孫維盛を大將とし、知盛を副とし、兵五萬を率ゐて頼朝を攻めさせた。平家の軍勢は東國武士と兵を交へざること二十年保元平治の壯者は今は老年になり、一軍の中堅たるべき壯年兵士は藤氏の文化に感溺した涅齒粉面の平家の公達の子弟である。齋藤實盛等から阪東武士の剛勇をきゝ膽を冷やして、駿河國に入り、富士川の西に陣取つた。

頼朝は二十萬の大軍を率ゐて鎌倉を出發し、足柄を越え駿河に入り、軍を富士

六 源義經來り會す

川の東岸に進めた。甲斐より來た武田信義の一軍は間道から平家の後を襲撃する積で出來けた。此れに驚いて富士河に集れる水禽が一時に騒ぎ立つた。之れを見た平氏の軍勢は源氏の軍勢は源氏の軍勢が來たものと思ひ、先を争うて逃げ去つた。時は治承四年十月であつた。頼朝は謀臣の言に従ひ、敢て追撃もしなかつた。

義經は義朝の第九子である。母常磐に連れられ、大和龍門の里に逃れてから母と共に都に戻り、後鞍馬に預けられ名を遮那王と改めたが、十一歳の時、家々の系圖を調べて其の義朝の子であることを知り、其れより學問武藝を勵んだ、鞍馬寺では頻りに出家をすゝめたが、遮那王は中々承知しなかつた。かくて五條橋に於て辨慶を弟子としたのは此の頃のことであらう。十六歳の頃、奥州の藤原秀衡の力を籍りて日頃の望みを果さうと考へた。依て秀衡の屋敷に出入する金賣吉次といふ商人が鞍馬寺に來たのを幸として之れに奥州行のことを依頼した。吉次は之を承知して奥州に下つた。途中鏡の宿で名を義經と改め、秀衡の館についた。秀衡は八幡殿の子孫である所から之を厚遇し時節の來るを待たしめた。義經は秀衡に金子三十兩を借りて之を吉次に渡し禮としたと傳へら

れてゐる。

頼朝が富士川の合戦に勝つた翌日、義経は二十騎許りを従へて、黄瀬川の陣に來會した。頼朝は祖先義家が弟義光に陣中であつた時の心持も此の如くであらうといつて喜んだ。範頼も來り、全成も到り、義圓も會して、源氏は將に日の出の形勢を呈した。

辨慶は紀州熊野別當某の子である。幼名鬼若、叡山の學頭西塔の櫻本僧正の弟子となつたが、學問修業に身を入れず、粗暴の舉動のみ多かつたので、遂に叡山から追ひ出され、修業者として諸國を遍歴し、播磨國書寫山に入つたが、此處にても亂行して通れ出て、京都に入り遂に牛若丸と主従の約を結んだのである。(義経記)

七 源義仲の擧兵

一、義仲は義朝の弟、義賢の子である。頼朝、義経等と従兄弟である。父義賢はさきに頼朝の兄、源太義平に殺された。時に義仲は二歳であつた。義平は之を家臣に殺せと命じたが、家臣は幼兒を殺すに忍びず、之を齋藤實盛に托した。實盛は之を木曾に送つて自分の乳母の夫中原兼遠に育てさせた。十三歳の時、義仲と名乗り、膂力強く騎射に巧みであつた。以仁王の令旨を受けた時は二十七歳で、治承四年九月兵を信濃に起し、それより越後に入り、越中を従へ北陸方面から京都に攻め上らうとした。

辨慶

立義仲の生

谷俱利加羅

二、平家の方では清盛が養和元年閏二月六十四歳で薨じ、不肖の宗盛が家を繼いでから二年目即ち壽永二年のことであつた。宗盛は水禽で失敗した維盛を大將とし、薩摩守忠度(清盛の末弟)を副として十萬の兵を授けて、義仲を攻めさせた。兩軍は越中の俱利加羅峠で戦ふことになつた。義仲は數百頭の牛を集めて其の角に炬火をくゝりつけ、夜半に平家の軍に向はせて追ひ下し、數多の兵士をして関の聲をあげさせて其の後に續かせた。敵軍大に亂れ、崖谷に投じて死するもの一萬八千人、維盛等又大敗し、殘兵を率ゐて京都に逃げかへつた。維盛も亦父重盛に對し不肖の子である。

八 平家の都おち

一、平氏勃興の原因は忠盛が種を蒔きしこと其の一、清盛が一代の豪傑なりしこと其の二、重盛が平氏の柱石となり、又よく皇室の藩屏となりしこと其の三、藤原氏に人物なかりし事其の四、源氏に將帥の器なかりしこと其の五、これ等が其の主因であらうと思ふ。而して更に皇室と姻縁を結び、外戚の權を得るに至つて益々其の隆盛を見ることになつたのであらう。

而して其の衰亡の原因を數へて見れば第一重盛につぐ立派な後繼者なかり

武家政治の起

平氏興亡の因

しこと。第二清盛の不臣暴横の振舞が人心をして平家に對する同情をなくしたること。第三榮華驕奢に耽り、武士として質實剛健の氣風を失ひしこと、第四其の政治は全く藤原氏の仕方を踏襲するのみで何等武士としての施設をなさざりしことに歸するであらう。

清盛の薨去

二、清盛薨去の記事に至つては平家物語は非常の熱病であることを記し、實に人間最大の病苦を以て死んだ如く書かれてゐるのは清盛に對する佛者の紙上復讐であるか、さもなければ倫理的批判の最後の呵嘖の文字であらう。清盛は雄材大略の人ではあつただらうが我儘の人である。自分一家の爲めには何物をも犠牲にするといふ我儘な利己主義であるかの如く見える。蓋し其の先例は藤原氏が既に之を例示してゐる。清盛は之に武力を持つたから、夫れが一層露骨になつたのである。國民道德の上からは容赦することが出来ぬ人である。

平家の武士

三、重盛の薨去によつて一大打撃を蒙つた平氏は今や首腦清盛の永眠によつて之を統率すべき將帥を失つた。宗盛は不肖の凡輩である。頼朝や義仲に對抗すべき柄でない。況して二十餘年榮華の夢は彼等をして公卿縉紳と何等選ぶ所なき粉裝涅齒の弱者とならしめた。富士川の風聲鶴唳、俱利伽羅谷の修羅場

は餘りに強弱の差が大きすぎるではないか。

義仲の入京

四、義仲は勝に乗じて平家を逐ひ、京都に入るに先立つて比叡山に陣取つた。當時叡山を味方にするか否とは一軍の運命の岐路であつた。後白河法皇は夜ひそかに逃れて延暦寺に御幸遊された。宗盛は安徳天皇を奉じ、平家の一門を率ゐて九州に奔り、太宰府によつた。長く住み馴れた平安の都を逃げ出す如く落ち行くとは何といふあはれなことであらう。

因にいふ法皇はさきに清盛に幽せられて鳥羽殿に坐したが、宗盛が父清盛を諫めた爲に法皇を八條鳥丸の第に徙して昉防衛をゆるくしてあつた。會々以仁王が兵を擧げられるに及んで、清盛は法皇を福原の新京に移して幽閉し奉つた、清盛が十一月京師にかへるに及んで京都におかへりあそばされた。さうして重盛の舊邸、頼盛の第等にお移りあそばされたが、清盛も之からはあまり近臣の出入するのを禁じなかつた。後法住寺殿に移御しました。

九 義仲の無道と頼朝義仲の不和、並に義仲の末路

義仲の横暴

一、義仲が京都に入るに及び、法皇も還幸遊された。義仲は法皇に蓮華法院で拜謁して、平氏を討つ旨を賜つた。ついで論功行賞があつた。法皇は頼朝を以て第一とし、(官位不明)義仲を第二とせられ、從五位下に叙し、左馬頭に任じ、越後守となさつた。然る所義仲は悦ばなかつた爲に更に伊豫守に任じ、院の昇殿をお許しになつた。義仲は木曾に育つた荒くれ武士で、禮義作法などの辨へある武

士ではなかつた。自分の献策が法皇に用ひられざることから不平を起し、横暴不遜の振舞をした。主將が其の通りであるから之に従ふ五萬の士卒は京都の市中を荒しまはつた。義仲は一日朝貴と會食した際、味噌汁を飯にぶつかけ、指を以て之をかきませ數椀を食したといふ風の男である。義仲が朝服をまといつて昇殿した際衣服をふんで倒れたなどといふ話は公卿間の物笑となつた。清盛は京都の士民を威歴したけれども掠奪はさせなかつた。義仲は敢て之を顧みない。都市民の戦々兢兢は憂しと見しよぞ今はこひしきを思ひ出す風となつた。法皇は使を鎌倉に遣つて頼朝に「東上」の命を下された。頼朝は「關東未だ鎮まらず、大軍が京都に戦ふやうになつては更に京都市民の迷惑なること」を奏上して辭退した。法皇は已むを得ず、裁判官知康を使者として、義仲に「部下を戒飾せよ」との命令を賜つた。義仲は法皇が頼朝に密使を下されたことを知つてゐたから、法皇の使者なる知康を大に恥かしてかへした。こゝに法皇は知康等の勧めにより、延曆寺園城寺の僧兵を集めて義仲征伐の御準備を遊された。義仲は之をきいて更に亂暴にも兵を以て押しよせ法住寺殿を焼討して法皇を押しこめ奉つた。其の過激なることに於ては清盛以上である。

頼朝義仲の不和

二、頼朝と義仲の不和は左の二つの事項である

義仲が法皇に對し最も不滿を抱いた第一の原因は安徳天皇西遷につき天皇を立つることになつて義仲は以仁王の御子北陸宮を立てんことを述べたのであつた。而しこれは天皇の御意見とちがひ後の後鳥羽天皇が立ち給ふことになつたのである。がこの事を説けば同時に二天皇あることになり、國體の本義の上から餘程立入つて説明せねばならぬ。唯漠然と安徳天皇御入水後を後鳥羽天皇の御治と見ることになるのであるから、説かぬ方がよいと思つて懸とかゝなかつた。

武田信光嘗て女を義仲の子義高に妻はし、其の歡心を求めようとしたが、義仲の拒む所となつた。信光は怒つて遂に義仲を頼朝に間し、告ぐるに「義仲は平重盛の女を妻らうとしてゐる」といつた。頼朝は之を聞き、義仲を悪んだ。之れ其の一つ、頼朝の叔父行家しばゝ平氏の軍と戦つて利なく、頼朝に請うて一小國を得て死者を弔はうとしたが、頼朝はこれを許さなかつた。行家は之をにくみ、信濃に入つて義仲に依つた。頼朝ますゝ怒り、自ら十萬餘騎を率ゐて義仲を撃つた。義仲はこれを越後に避けた。頼朝は碓氷峠から引きかへし、使を遣つて義仲に「なせ行家を納れたか」といふことを責めた。義仲は和を請ひ、子義高をやつて質とした。頼朝は和を許し、義高を伴つて鎌倉に還り、己れの女を以て妻にした。（是れ義仲の入京以前の關係である）

三、後白河法皇は使を以て義仲の横暴を頼朝にお告げになつた。頼朝も今は詮

方なく、範頼義経を兵六萬に將として西上せしめた。壽永三年正月、範頼は勢多から、義経は宇治から兵を分つて進んだ。尾張の熱田で二手に分れ、範頼は美濃近江路から、義経は伊勢路から宇治に向ひ、兩軍狭み討にして遂に義仲を近江の粟津に誅した。義仲時に年三十一であつた。若し夫れ清盛を秦始皇帝と見るならば、義仲は項羽にあたり、頼朝は漢高祖であり、義経は韓信に相當すると見るべきであらう。

宇治川の先陣 (平家物語)

同正月十一日、木曾左馬頭義仲院參して、平家追討のため、西國へ發向すべき由奏聞す。同じき十三日、既に門出すと聞えしかば、鎌倉の前右兵衛佐頼朝、木曾が狼籍靜めんとて、範頼義経を先として、數萬騎の軍兵をさし上せられけるが、既に美濃の國、伊勢の國にも着くと聞えしかば、木曾大に驚き、宇治勢多の橋を引きて、軍兵共を分ち遣す。折節勢こそなかりけれ、先づ勢田の橋へは大手なればとて、今井四郎兼平八百餘騎にて差し遣す。宇治橋へは、仁科、高梨、山田次郎、五百餘騎にて遣しけり。一口へは、伯父の志田の三郎先生義教、三百餘騎にて向ひけり。さる程に、東國より攻めおぼる、大手の大將軍には、蒲の御曹子範頼、搦手の大將軍には、九郎御曹子義經、宗との大名三十餘人、都合其勢六萬餘騎とぞ聞えし。其頃鎌倉殿には、生食磨墨とて聞ゆる、名馬ありけり。生食をば梶原源太景季、頼に所望申しけれども、是は至然の事あらん時、頼朝が物具して乗るべき馬なり。是も劣らぬ名馬ぞとて、梶原には磨墨をこそ賜ひてけれ。其後近江國の住人、佐々木四郎の御暇申に參られたるに、鎌倉殿如何申し召されけん、所望の者はいくらありけれども、其旨存知せよとて、生食をば佐々木にたぶ。佐々木畏りて申しけるは、今度此御馬にて、宇治川の真先渡し候ふべし。若し死にたりと申し召され候は、人に先をせられてけり、思し召され候ふべし。未生きたりと申し召し候は、定めて先陣をば高綱ぞしつらんものと、思し召され候へとて、御前を罷り立つ。參會したる大名小名あつれば荒涼の申すやうかなとぞ、人々さゝやきあはれける。各鎌倉を立ちて、足柄を経て行くもあり、箱根にかゝる勢もあり、思ひ／＼に上る程に

宇治川の先陣

駿河國浮島が原にて梶原源太景季、高き所に打ち上り暫くひかへて、多くの馬共を見けるに、思ひ／＼の鞍置かせ、いろいろの鞍かけ、或は乗口に引かせ、或は諸口に引かせ、幾千萬といふ數を知らず。引き通し／＼しける中にも、景季が賜りたる磨墨に、磨る馬こそなかりけれと、嬉しう思ひて見る所に、爰に生食と思しき馬こそ、一騎出て來たれ。金覆輪の鞍置かせ、小總の鞍かけ白鬚はげ、白泡かませて、舍人數多附たりけれども、猶引も挽めず、跳らせてこそ出て來たれ。梶原打ち寄りて、是は誰が御馬ぞ、佐々木殿の御馬候ふと申す。佐々木は、三郎殿か、四郎殿か、四郎殿の御馬候ふとて曳き通す。梶原安からぬことなり、同じやうに召し使はるゝ景季を、佐々木に思し召し替へられけるこそ、遺恨の次第なれ。今度都へのぼり、木曾殿の御内に、四天王と聞ゆる、今井、樋口、橋、根井と組みて死ぬるか、然らずば西國へ向ひて、人當一千と聞ゆる平家の侍共と軍して、死なんとこそ思ひしに、此御氣色にては、それも詮なし。詮ずる所、こゝにて佐々木を待ち受け、引き組み差しちがへ、能き侍二人死にて、鎌倉殿に損とらせ奉らんと、つぶやきてこそ待ちかけたれ。佐々木何心もなう歩ませて出て來る。梶原押し並べてや組む。向ふ様にあてや落すべきと思ひけるが、先づ詞をぞかけよる。いかに佐々木殿は、生食賜らせ給ひて、上らせ給ふなといひければ、佐々木あつばれこの仁も、内々所望申しつると聞きしものと思ひ、さ候へば、此度御大事に罷り上り候ふが、定めて宇治勢田の橋をや引きたるならん、乗りて河を渡すべき馬はなし。生食を申さばやとは存じつれど、御邊の申させ給ふだに、御許されなきと承りて、まして高綱などが申すとも、よもたまはらじと思ひ、後日にかならん御勘當もあらばあれと存じつゝ、曉立たんとての夜、舍人に心を合せて、さしも御秘藏の生食を、盗みすまして上り、さらはいかに、梶原殿といひければ、梶原此詞に腹がいて、れつたいさらば、景季も盗むべかりけるものとて、咄と笑ひてぞ退きける。佐々木四郎の賜られたる御馬は、黒栗毛なる馬の、極めて太う逞しきが、馬をも人をも、あたりを拂ひて喰ひければ、生食とはつけられたり。八すの馬とぞ聞えし。梶原が賜りたりける御馬も、極めて太う逞しきが、誠に黒かりければ、磨墨とはつけられたり。何れも劣らぬ名馬なり。さる程に、東國より責め上る大手搦手の軍兵、尾張の國より、二手に分ちて責め上る。大手の大將軍には、蒲の御曹子範頼相伴ふ人人、武田の太郎、加賀見の次郎、一條の次郎、坂垣の三郎、稻毛の三郎、榛谷の四郎、熊谷の次郎、猪股の小平六を先として、都合其勢三萬五千餘騎、近江の國野路篠原にぞ陣をとる。搦手の大將軍には、九郎御曹子義經、同じく伴ふ人人、安田の三郎、大内の太郎、畠山の庄司次郎、梶原源太、佐々木四郎、糟屋の藤太、塗屋の右馬の允、平山の武者所を先として、都合其勢二萬五千餘騎、伊賀の國を経て、宇治橋の詰にぞ押し寄せたる。宇治も勢田も橋を引き、水の底には

武家政治の起

亂杭打ちて大綱張り、逆木繋ぎて流しかけたり。此は陸月二十日餘のことなれば、比良の高根、志賀の山、昔ながらの雪も消え、谷々の氷打ち解けて、水は折ふしまりたり。白浪夥しう漲り落ち、瀬杭大に瀧鳴りて、逆巻く水も早かりけり。夜は既にほの／＼と明け行けど、川霧深く立ち籠めて、馬の毛も鏡の毛もさだかならず。大將軍九郎御曹子、河の端に打ち出て、水の面を見渡して、人々の心を見んとや思はれけん、漕一口へや向ふべき、又河内路へや廻るべき、水の落足や待つべき、如何せんと宣ふ所に、こゝに武藏の國の住人、高山の庄司次郎重忠、生年廿一になりけるが、進み出て、此河の御沙汰は、鎌倉にても能々候ひしぞかし。かねても知し召されぬ海河の、俄に出て來ても候はゞこそ、近江の湖の末なれば、待つとも／＼水ひまじ。橋をば又誰かは渡して參らすべき。去ぬる治承の合戦に、足利の又太郎忠綱、生年十七歳にて渡しけるも、鬼神にてはよもあらじ、重忠先づ瀬踏仕らんとて、舟の裏を宗として、五百餘騎ひし／＼と響を並ぶる所に、茲に平等院の坤、橋の小島が崎より武者二騎、引懸け／＼出て來り。一騎は梶原源太景季、一騎は佐々木の四郎高綱なり。人目には何とも見えざりけれども、内々先に心かけたるらん、梶原は佐々木に一反ばかりぞ進みたる。佐々木いかに梶原殿、此川は西國一の大河ぞや、腹帯の延びて見え候ふぞ、しめ給へといひければ、梶原さもあらんとや思ひけん、手綱を馬のゆかみに捨て、左右の燈を踏みすかし、腹帯を解きてぞしめたりける。佐々木そのひまに、其處をつと走せ抜きて、河へ瀬とぞ打ち入たる。梶原誰られぬと思ひけん、轡を續きて打ち入りたり。梶原いかに佐々木殿、高名せうとて不覺し給ふな、水の底には大綱あるらん、心得給へといひければ、佐々木さもあらんとや思ひけん、太刀を抜き、馬の足にかゝりける大綱共、ふつ／＼と打切り／＼、宇治川早しといへども、生食といふ世一の馬には乗りたりけり。一文字にきつと渡して、向ふの岸にぞ打ち上りたる。梶原の乗りたりける磨墨は、川中より窺形に押し流され、遙の下より打ち上げたり。其後佐々木燈踏張り立ち上り、大音聲をあげて、宇多天皇に九代の後胤、近江の國の住人、佐々木三郎義秀が四男、佐々木四郎高綱、宇治川の先陣ぞや、とぞ名乗りたる高山五百騎打ち入りて渡す。向の岸より山田の次郎が放つ矢に、高山馬の額を飽深に射させはぬれば、弓杖を突き下り立ちたり。岩波兜の手先へきつと押し掛け、れども高山是を事ともせず、水の底をくぐりて、向の岸にぞ着きける。打ち上らんとする所に、後より物こそむすぞと扣へたれ誰そと問へば、重親と答ふ。大串か、さん候、大串の次郎は、高山がために烏帽子にぞ候ひける。餘に水がはやうて馬をば川中より押し流され候ひぬ。力及ばて是まで着き参りて候ふといひければ、高山いつも和殿原がやうなる者は、重忠にこそ助けられんずれといふまゝに、大串を擁みて岸の上へ投げ上げ。投げ上げられてたゞなほり、太刀を抜きて額に

宛て、大音聲を上げて、武藏の國の住人、大串次郎重親、宇治川の歩立の先陣ぞやとぞ名乗りたる。敵も味方も是を聞きて一度にとつと突ひける。其後高山乗替に乗りて、喚きて駆く。爰に魚陵の直垂に緋威の鏡着て、連鎖蘆毛なる馬に金覆輪の鞍を置きて、乗りたりける武者一騎、まづ先に進みたるを、高山爰に駆くるは何者ぞ、名乗れやといひければ、是は木曾殿の家の子に、長瀬判官代重綱と名のる、高山今日の軍神祝はんとて、押し並べてむづと組みて引き落とし、我乗りたりける鞍の前輪に押しつけ、些とも動かさず、首をねぢ切りて、木田の次郎が鞍のとつ附にこそつけさせけれ。是を始めて、宇治橋固めたりける兵共、暫し支へて防ぎ戦ふといへども、東國の大勢皆渡りて攻めければ、力及ばず、木幡山、伏見を差してぞ落ち行ける。瀬田をば、稻毛の三郎重成がはからひにて、田上の供御の瀬をこそわたしけれ。軍破れにければ、九郎御曹子義經、飛脚を以て、鎌倉殿へ合戦の次第を、委しう記し申されけり。鎌倉殿此御使に、佐々木はいかにと御尋ありければ、宇治川の眞先候と申す。さて日記を開きて見給へば、宇治川の先陣佐々木四郎高綱、二陣梶原源太景季とぞ書かれたり。

一〇 一谷の戦

曩に太宰府に奔つた平家の全軍は、安徳天皇を奉じ、四國に渡り讃岐の屋島に行宮を造つて一時此處に據つたが、源氏の不和を聞くに及んで行宮を福原に移して再び京都に入らうとする形勢を示した。生田森を東門とし、一谷を西門として、東西の長さ約三里、此處に平氏十餘萬の軍勢が充滿した。赤旗は須磨の風に打なびき、凄じい勢を呈した。義仲討伐は一門間の争、已むを得ざることであつた。眞の怨は一谷に籠つてゐる。頼朝は更に二弟に其の追討を命じた。範頼は五萬六千餘騎を率ゐて生田森に向ひ、義經は高山重忠、熊谷直實等二萬餘の兵を率ゐて搦手の大將として一谷に向つた。義經は丹波路を進んで一谷

に向つた。本隊は一の谷の西に向はせ、自らは三千餘騎を率ゐて鵜越に向つた。この鵜越の本道を越せば福原に出るのであるが、義経は不意を討たんとて途もなき山中をたどり、一谷の後の山の上に出た。鷺尾經春が案内したのは此の時である。見下せば、平家は今東西の二門に兵を向けて一心に防いでゐる。山手に對しては夢想もしなかつたことであるから何の用意もない。義経は驀然と眞先になつて駆け下りた。三千餘騎の者は皆之に續いて下つた。畠山重忠は愛馬を負うて下つた。義経は側面から一谷城を攻め立て、城に火を放つた。平家は周章狼狽して、東西の二門も破られ、大敗北となり、安徳天皇を奉じて讃岐の屋島に向ふことゝなつた。

教盛は清盛の弟經盛の子、年十六歳、位は從五位下であつたが無役であつたから無官大夫といつた。大夫とは五位の別名である、唯一人船に乗り後れた爲、騎馬の儘海に入り、沖の舟に泳ぎつかうとした。折から武藏國の住人熊谷次郎直實、「好き大将とこそ見参らせて候へ。きたなくも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ」と扇を掲げて招いた。教盛とつてかへし、汀に打ち上らんとする所に、熊谷波打ち際に馬押し並べ、むづと組んでどうと落ち、取つて押へて首をかゝうとて、兜をおしのけて見れば、薄化粧して鐵漿黒々とした美少年である。熊谷ははれに思つて、如何なる御方であるか名乗りたまへと自分の名を明したが、教盛は「名乗らずとも首を取つて人に問うたならば知つてゐる人があらうといつて名乗らなかつた。熊谷は此の人一人助けたとて勝敗の數には關係もしないだらうから助けようとは思つたが、雲霞の如く押しよする味方の兵士のあるからは到底助かるまじと、泣く／＼首を掻ききつた。首を包まんとて鏡直垂を解いて見れば錦の袋に入れた笛が腰に挿してあつた。是をも持つて大將軍の見参に入れた爲其の教盛なることがわかつた。(平家物語による)

教盛と熊谷

此の物語は源平時代一騎討の風習と敵に後を見せぬ武士道とを示す材料である。熊谷の出家は七年許り後に行はれたこと、一族久下直光と田地争の時熊谷の理正しくして敗訴になつたことに起因する。

一 一谷戦より屋島の戦まで

一の谷の戦から八島の戦までは凡そ一箇年を経過してゐる。此の間に範頼は一時鎌倉にかへり、頼朝の奏宣で駿河守に任せられた。義経は京都に止つてゐた。頼朝は義経の専斷なる行爲を惡み敢て奏せなかつた。八月になつて義経は左衛門尉に任じ、檢非違使に補せられた。義経はこのことを頼朝に報じたが頼朝は喜ばなかつた。かくて平家討伐の大將は範頼にのみ命じ、義経には命じなかつた。範頼をして八月山陽道より九州に向はせたが、此の時平家は讃岐の屋島にゐたが、知盛は別隊を率ゐて關門海峡の彦島に陣を構へてゐた爲、範頼は九州に渡ることが出来なかつた。漸くにして豊後の臼杵、緒方の兩氏が源氏に應じた爲、豊後に渡ることが得た。

壽永四年正月、義経は範頼の様子をきき、自ら南海に赴き平家を追討せんことを乞うた。法皇は義経をして京師を鎮せしめようとの思召から、容易にお許しにならなかつたが、義経は遷延日を経るに従つて討伐は益々困難であらうと固

範頼の征伐

逆櫓の論

くお願ひした爲に法皇は之をお許しになつた。二月、船の用意は出来大阪附近から發しようとしたが、關東の兵は陸戦には長じてゐるが水戦には不慣である爲群議中々八ケましかつた。軍監梶原景時逆櫓の議を出した。平家物語にいふ

梶原進み出て、今度の船には逆櫓を立て候はゞやと申す。判官逆櫓とは何ぞ。梶原、馬は駈けんと思へば駈け、引かんと思へば引き、弓手もめ手へも廻し易く候ふが、船はさようの時、屹度押し廻すが大事にて候へば、船邊に櫓を立ちかへ、櫓楫を入れて、どなたへも廻し易き様にし候はゞやと申しければ、判官、先づ門出の惡しきよ。軍には一引もひかじと思ふだに、あはひ悪しければ、引くは常のならひなり。まして左様に逃げ設けんに、なにかはよかるべき。殿原の船には逆櫓をも、かへさま櫓をも、百丁、千丁も立てたまへ。義經は只元の櫓にて候はんと宣へば梶原重れて、よき大將軍と申すは駈くべき所をもかけ、引くべき所をもひき、身を全くして敵を亡ぼすを以て、よき大將軍とはしたり候。左様ぢたに片越なるをば、猪武者とて、よきにせずとこそ申せ。判官、猪のしゝ鹿のしゝは知らず、軍は只ひらせめに攻めて、勝るぞ心地はよきと宣へば、東國の大名小名、梶原に畏れて、高きは笑はれども、目ひき鼻ひきさゝめきあへり。其日判官と梶原と既に同士軍せんとす。されども軍はなかりけり。

義經と梶原との喧嘩は静まつたが、風浪はまだ静まらぬ。折柄船は南風に吹き立てられる浪の爲めに岸邊に打ち上げられて破損するものが多かつたが、翌晩になると、風は北風と變つた。義經は風は強いが、順風であるから船を出せと命令した。水夫共は、此の風浪では到底漕ぎ出すことは出来ぬ。今暫く風浪の静まるを待たれよといふ。義經は大いに怒つて、海上に浮び出た時、風こはければ

とて止るべきか。野山の末にて死に、海川に溺れて失するも、皆是前世の宿業である。向風に渡らうといはゞこれ義經の無理である。順風であつて少し普通よりも強いといふ位に船仕らじとはいかで申すぞ。船頭仕れ。仕らすば、しやつばら一々射殺せ者共と、下知した。伊勢三郎佐藤嗣信、同じく忠信、武藏坊辨慶など一騎當千の兵どもが御説であるぞ。船頭仕れ。仕らすば己ばら一々射殺てくれんと弓を以て馳せまはる間。水主楫取どものつびきならぬ仰せに二百餘艘の中から五艘の船が出た。僅かに乗りこんだものは百五十人。烈風の中を漕ぎ進んで、常ならば三日もかゝる所を僅かに三時(今の六時間)ばかりで、阿波の勝浦(徳島市の附近)に着き、一戦にして敵を追ひ散らし、土地の者に地名を尋ねて其の場所が勝浦であることを知つて縁起がよいとて喜んだのも道理である。勇んで進む中、味方についた阿波武士を案内として山越しに讃岐に討入つた。義經は駒を進めて、屋島に近よつたが、味方は小勢である。敵に氣付かれてはならぬ。と八島の民家に火を放つて攻めた。宗盛は兵を止めて之を禦がせ安徳天皇を奉じて船に乗り移つた。義經は更はに城に迫つて火をかけた。折柄の西風に猛火は天を焦がすばかり、何れも防ぎかねて船に乗りうつつた。義經は

遂に之を討ち破つた。義経が播磨の濱邊を出で立つたのが二月十六日で屋島に平家を破つたのは二月十九日であつた。梶原等二百餘艘の船は二十二日屋島に到着したのである。平家物語に「今は何の用にか逢ふべき。六日の菖蒲繪にあはぬ花、いさかひはてゝのちぢりかな。とぞ笑はれける」と評してある。那須與一扇の的話や、義経の弓流しなどの話は此の戦の時のことであるが、材料は國語讀本にも出てゐることであるから略する。佐藤嗣信忠死のことは平家物語に

嗣信忠死のこと

能登殿、船軍は用あるものかとはとて、鏡直垂をば着給はず、唐巻染の小袖、唐綾威の鏡きて、いかものづくりの太刀を佩き、二十四さいたるたからすべうの矢負ひ、滋藤の弓を持ち給へり。王城一の強弓精兵なりければ、能登殿の矢先にまはる者、一人も射落されずといふことなし。中にも源氏の大将軍九郎義経を只一矢に射落さんとれらはれけれども、源氏の方にも心得て、伊勢三郎義盛、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信、同じく四郎兵衛忠信、江田の源三、熊井太郎、武藤坊辨慶などいふ一人當千の兵ども、馬の頭を一面に立て並べて、大将軍の矢表に馳せ塞りければ、能登殿も力及び給はず、能登殿そのとき候へ、矢面の雜人原とて、さしつめ引きつめ散々に射給へば、矢庭に鏡武者十騎ばかり射落さる。中にも眞先に進みたる、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信は、弓手の肩より馬手の脇へつと射抜かれて、しばしもたまらず、馬より倒にどろと落つ。能登殿の童に、菊丸といふ大刀の剛の者、萌黄威の腹巻に、三枚甲の緒をしめ打物の箱をはづして嗣信が首を取らんと飛びてかゝるを、忠信側に取りけるが、兄が首を取らせじと、能く引きてひやうと放つ。菊丸がくまづりのはづれをあたへつと射ぬかれて、いぬえに倒れぬ。能登殿を見給ひて、左の手には弓を持ちながら、右の手にて菊丸をつかみて船へからりと投げ入れ給ふ。敵に首は取られれども、痛手なれば死にけり。この童と申すは、元は越前の三位通盛の卿の童なり。然るに三位討たれ給ひて後、能登殿にぞ使はれける。生年十八歳とぞ聞えし。能登殿此童を討たせて、餘に

哀に思はれければ、其後は軍をもし給はず。判官は嗣信を陣の後へかき入れさせ、急ぎ馬より飛び下り、手を取りて如何覺ゆる三郎兵衛と宣へば、今はかくにこそ候へ、此世に思ひ置くことはなきかと宣へば、別に何事をか思ひ置き候ふべきさは候へども、君の御世に渡らせ給ふを見せ給はずして、死に候ふこそ心にかゝり候へ。さ候はては、弓矢取は敵の矢に當りて死ぬること、もとより期する所にてこそ討候へ。就中源平の御合戦に、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信といひけん者、霞岐の國屋島の磯にて、主の御命にかはりて討たれたりなど末代までの物語に申されんこと、今生の面目冥土の思出にて候へとて、只弱りにぞよわりける。判官は猛き武士なれども、餘に哀み思ひ給ひて、鏡の袖を顔に押しあて、さめんとぞ泣かれる。若し此邊に尊き僧やあるとて、尋ね出させ、手負の只今死に候ふに、一日經書きて弔ひ給へとて、黒き馬の太くたゝましきに、かい鞍置きて、彼僧ぞにたびにける。此馬は判官五位の尉になられし時、是をも五位にたして、大夫黒と呼られし馬なり。一の谷の後鶴越をも、此馬にてぞ落されける。弟忠信を始として、是を見る侍ども皆涙を流して、此君の御爲に命を失はんことは全く露塵程も惜しからずぞ申しける。

二 壇浦の海戦

宗盛は九州を指して舟を進めたが、既に範頼が九州に入つて、豊後を守つてゐる爲に、上陸することが出来ぬ。下關海峡附近に船を並べて決戦の覺悟を定めた。義経は約一箇月屋島に滞在してゐたが、三月二十二日になつて船を出して平家を追うた。平家は下關の東なる壇浦に集つて、三月二十四日に大海戦を演じたのである。

壽永四年三月二十四日黎明、義経は戦艦八百餘艘を浮べ、平氏を攻めた。田口成能は密かに人をして義経に「御船に乗れるものは皆賤卒で貴族は悉く戦艦に

壇浦の海戦

ありと平氏の密略を告げさせた。初めは源氏の旗色がよくなかつたが潮流の工合にて平家の船は急流に押し流されることになり、又田口成能等が三百餘艘の船を率ゐて源氏に味方した爲に形勢は一變して午後三時頃には平家の大敗北となつた。恥を知る平家の大将知盛は小船に乗つて、急ぎ御所の御船へ参り、「世の中は今ばかりと覺え候。見苦しき者どもをば皆海へ入れて、船の掃除めされ候へ」とて、掃いたり、拭つたり、塵ひろひ、舳艫に走り廻りて自ら掃除をした。女房達、中納言殿軍のさまは如何であるか」と問ふに知盛は「間もなく珍らしき吾妻男を御覽なさるであらう」といつたので舟中は悲哀叫喚の聲となつた。遂に二位尼は安徳天皇御年八歳にならせ給ふをいだきまつりて、波の底にも都のさふらふぞと慰め参らせて水底に入水しましたことは畏れ多い極みである。天皇の御生母建禮門院も御入水遊されたが、源氏の兵が救ひ上げ奉つた。宗盛は子の清宗と共に浪に投じたが、源氏の兵に救ひ上げられ捕虜となつた。知盛は自殺した。(三十四歳)能登守教経は義経の舟とすれちがつたを幸、其の船に飛び乗り組まんと掛けよつたが、義経は組んでは叶はじと、弓長二つばかり隔てた隣の船に飛び移り、ニッコリ笑ひながら舷側につつ立つたので、教経も其の早業

に感じて、「よくも飛んだり」とほめたてた。かくて教経を捕虜にしようとして二三十人力もある源氏の武士が三人同時に飛びついたが、教経は一人を蹴落して、残りの二人を冥土の道連れと兩脇にかゝへて海の中へ飛び込んだ。生年二十六歳。誠に平家稀代の勇士であつた。

一三 平家の滅亡と餘事一括

平家は遂に壽永四年三月二十四日を最後として一族西海の藻屑と消えた。清盛が太政大臣となつた時から十九年目、頼朝が兵を擧げた時から六年目である。平家滅亡のかくの如く速かなるは前節にも述べたが最も主なるものは全く二十餘年の榮華に酔ひ、藤原氏にまねて武士の素質を失ひ、武家貴族となつてしまつたからであらう。されど其の最後の有様が一族子弟皆之に殉ずるといふ、宛も一陣の強風に落花の散亂する如きあはれさは、源氏の骨肉相食み、終を全くせざりしよりも一般の同情を得てゐる。

一、安徳天皇の御遺骸は戦後、土地の者之を海中にもとめて壇浦近くの地に葬つた。今下關市にある阿彌陀寺の御陵がそれである。其の側にある官幣中社赤間宮は天皇を祀る社である。

二、三種の神器の中、寶鏡と、寶玉とは源氏の手に渡り、京都に御遷座遊されたが、寶鏡は海に沈んで出でず。よつて晝御座之御劍を以て神器の一つとせられた。後、土御門天皇の御代、伊勢より神劍を上られて、これを以て代へられることにな

後鳥羽天皇

建禮門院

宗盛父子

維盛

頼朝義經の不和

つた。

三、當時、都では後鳥羽天皇がお立ち遊ばれてゐたのであるが、皇位は唯一不可分であるから、この安徳天皇御入水以後を以て後鳥羽天皇の御代と數へるのである。

四、安徳天皇の御生母、建禮門院(清盛の女)は源氏が救つて京都に御送り申し上げた。此の時御年二十九歳であらせられたが、出家せられて大原の寂光院に御隱遁遊され、一生を送らせられて、第八十四代順徳天皇の御代に五十七歳でおかぐれになつた。

五、宗盛父子は源氏の捕虜となり、義經に送られ、其の年の六月、鎌倉に入つたが、頼朝の面前に出され、助命を願つた。傳へによると、頼朝は狙の上に大きな鯉を置き、之に包刀をそへて自殺を諷したが、宗盛は覺らなかつた。遂に義經に命じて殺さしめた。義經は西上の時近江國で之を殺した。時に宗盛は三十六歳、清宗は十七歳。世にも見苦しい物語となつてゐる。

六、重盛の長男維盛は一の谷の役後、一族が屋島に據つた時、自分はこのを逃げ出し、高野山に入つて出家となつたが、後に選俗して紀州の土人となり、一生を終つた。子孫があつてつゞいたといふことだ。

一四 頼朝と義經の不和及び義經の死

一、今諸書によつて、頼朝、義經の不和の原因を調べて見ると、大凡著しきものは左の諸點であらう。舊教科書では此の點について、義經に專斷の行があつたことを記して、頼朝の方には多少同情のある書振であつたが、新教科書では判官びいきの書方である。加減して取扱はれよ。

一、黄瀬川の會陣の時、頼朝既に義經の材幹を忌み恐れたこと。

二、鎌倉武士の官途推挙はすべて頼朝の手を経て京都に申し出されることとなつてゐたに拘らず、義經は之を持たずに法皇の命なればとて、左衛門尉に任せられ、檢非違使に補せられたこと。

三、義經が平家を滅して凱旋するや、其の勢望天下を壓したること。

四、頼朝唯一の寵臣梶原景時と意見あはず。爲に景時が之を護したること。

五、頼朝は平氏を亡ぼすは其の熱望する所であつたが、至尊に對し奉つては非常に危懼し、至尊をはじめ二位殿女房達等を無事に迎へたい意見であつたが、義經は短兵急に之を攻めて、遂に至尊を失ふに至つたこと。(吾妻鏡に頼朝の訓令あり)

六、壽永二年、頼朝は義經の爲めに河越重頼の女を嫁せしめたに拘らず、義經は敵方の平時忠の女を娶り、一旦其の手に收めた平家の重要文書を時忠に還したること。

かくの如く列擧して考へて見ると、範頼の從順なるに比して、義經は可成專斷の行爲があつたやうである。頼朝の猜疑深い性質と、突進的性質の義經とは早晚衝突すべき運命であつたであらう。しかし平家追討に際して功一級を與ふべき弟に對して、腰越から追ひかへすといふことは頼朝の方が間違つてゐる事はいふ迄もない。判官びいきの起るのも尤である。同時に頼朝をして此の薄情を敢てせしめた梶原景時に對しては佞奸邪智の悪者として人の惡むのも又道理である。

二、義經は京都に凱旋後、宗盛等を護衛して鎌倉に向つたが、頼朝は小田原の東なる酒匂まで北條時政を遣して宗盛父子を受取らせ、義經の鎌倉に入るを許さない。義經は腰越まで進み涙を以て書面(腰越狀)を認め、之を大江廣元に送り其の執成を依頼したが、頼朝はかへりみなかつた。義經は已むを得ず又宗盛父子を

義經の最後

連れて京都に向ひ、兩人を首にした後京都六條堀河館に暮してゐた。頼朝は土佐坊昌俊を遣して義經を堀河館に攻めさせたが、かへつて義經に殺された。よつて頼朝は自ら之を攻めやうとした。義經は自分の爲めに京師をさわがさんことを恐れ、大物浦(尼ヶ崎附近)から船を出したが、難風の爲めに進まねず、已むを得ず上陸して大和に入り、吉野山にかくれた。然るに又吉野の僧兵が攻め來た爲めに此處を去つて、大和を流浪し、又京都にかへつて隠れてゐた。しかし頼朝の搜索が厳しかつた爲めに妻、河越氏並に従者と共に山伏姿に身をかへて北陸道より、奥州に下り、再び藤原秀衡の許に身をよせることになつた。秀衡は之を厚遇した。蓋し頼朝の権力と、秀衡の東北における勢力とはいつか衝突することを豫期してゐた爲であらう。頼朝は使を以て義經を鎌倉に送れといふことをいつてやつたが應じなかつた。其の年秀衡の卒する時、子泰衡に遺言して義經を大切に守るべきことを命じたが、泰衡は頼朝から督促の再々なるに及び遂に頼朝の怒を恐れ、文治五年兵を遣はして義經を衣川館に攻めさせた。義經は佛間に入つて妻を刺殺した後自殺した。時に年三十一。泰衡は首を鎌倉に送つた。見るものは皆涙をおとしたといふことである。

藤澤の白旗明神は義經の首を祀つた所である。人々は義經を惜むの餘り北海道に渡つたといふ傳説が出來た。傳説から後に社などが出來たのである。

頼朝の奥州征伐

三、義經の死後、頼朝の勢力の及ばない所は奥州の藤原氏の領地のみである。討伐には名義がなくてはならぬ。頼朝は泰衡が長く義經をかくまつたことを口實として、文治五年七月二十八萬餘の大軍を以て三道(濱街道、北陸道、奥州街道)から攻撃した。頼朝は自ら奥州街道を進んだ、泰衡は之を防いだが遂に破れ、平泉を捨て、逃げ、羽後國二井田まで落延び、家臣河田次郎の家にかくれてゐたが、頼朝が厨川まで進んだ時、泰衡は降参を願ひ出たが許さなかつた。河田次郎は遂に泰衡を殺して其の首を頼朝の所へ出したが頼朝は其の不忠を悪んで次郎を殺してしまつた。義朝を殺した長田忠致と比較して考へるがよからう。今日藤原氏三代の盛時を物語つてゐるものは陸中平泉の中尊寺である。

一五 頼朝の政治

一、頼朝が將に將たるべき大人物であつたといふことには異論はない、其の逸話は前にも掲げたが、義經との關係から、猜疑心深く、情の方面に缺點のあるやうにいはれてゐるが、其の私行に於ては、輔すべき所がある。頼朝は非常に親孝行の

頼朝の人

人であつた。十四歳伊豆に流されてから、三十四歳で旗を擧げる時まで二十年の間、毎日千百遍づゝ佛名を唱へた。其の千遍は父祖の菩提の爲、其の百遍は鎌田政家菩提の爲といふのである。二十年の間毎日この勤行をかゝさなかつた。治承四年八月十七日に初めて兵を擧げて、山木判官を斬つた翌日、今までは日々千百遍づゝ佛名を唱へてきたが、今日以後は戰場に馳驅し、軍陣に往來すれば弓箭事繁くして、意はざる懈怠に及ぶことも有らうと氣づかつて、妻の政子が師の伊豆山の法音比丘尼といふ一生不犯の聖尼に日々の自分の所作の代理を依頼し、目錄を與へて、これ／＼のことに執り行つて呉れよといつた事實がある。何と懐しい心掛ではないか。猜疑心が深かつたといふことは、彼れの後天的生活が大いに影響してゐるものであらう。頼朝が伊豆に流された時、侍人は、虎を野に放つが如しと評したといふ程であるから、頼朝が雌伏の二十年間、平家は嚴重なる監督をなした事であらう。此の間に頼朝が接する人々は、虚心担懐に接見し得る人々ではなかつたであらう。此の間にあつて遂に回天の事業を計畫するのであるから、疑ひ深い性質になるといふことは、已むを得ぬ次第であらう。

頼朝の質

二、頼朝が質素儉約を以て武士第一の要諦としたことは、武士階級の生活状態よ

り來つた必然の要求である。蓋し武士は一定の祿を食み、收入に制限が有るから、平日奢侈贅澤に流れ、生活が困難となれば、いざ鎌倉の場合に己の本分を盡すことが出來ない。のみならず、賄賂、不正行はれ、武士道に背くに至るが故である。又平日の奢侈贅澤は一朝有事の際に於ける經濟的供給力に不足を告ぐる許りでなく、士風を懦弱に導く懼れがある。之に關聯して官位の如きも、徒らに平家の位倒れの禮にならはず、清盛は從一位太政大臣の高位高官に上つたが、頼朝は正二位權大納言右近衛大將で止つてゐる。質素儉約の例としては、藤原俊兼の例が引用されてゐる。

三、俊兼は京都から來て、文筆を以て頼朝に仕へてゐたものである。京師の風を受けて常に容儀を修め、美服を纏うてゐる。頼朝はいつか之を戒飾しようと思つてゐたが、一日特に美服をつけて、頼朝の御前に出た。頼朝命じて其の刀を取り、親ら其の裔を截ち、之を戒めて、汝は材幹のある人間であるになせ、質素を守らないのか、千葉常胤、土肥實平等は武を事とするもので、禮儀を知らぬ。しかし其の采邑の大きいことは、汝が比でない。しかし尙よく儉約を守つて、其の家を富ませ、多くの士卒を養つて、功を樹てようとしてゐる、汝は之を思はぬかといつた

武藝の奨励

といふことである。相傳つて鎌倉武士の戒飭としたとつたへてゐる。

四、平安時代に於て、藤原氏が遊樂した遊は、詩歌管絃の樂であつた。故に三般の才を得たる公任の如きは當時美望の的であつたであらう。平家は又武士であつて、武士特有の本分を忘れ、藤原氏の文化にならつて武家貴族になつてしまつた。頼朝は之を真似せなかつた。武士は武士の本分を忘れざる弓馬を主とする遊藝を以て之を奨励した。當時に行はれたものは卷狩、犬追物、流鏑馬、笠懸である。卷狩の行はれしは富士の裾野、下野、那須野、信濃、三原、武藏の入間野である。卷狩は周圍より巻き立て、獸を獵することであり、流鏑馬は矢馳馬の義との説があるが、馬を馳せながら、矢を放ちて的を射る技であつた。毎年八月鶴ヶ岡八幡宮の神祭には之を行つたといふことである。犬追物はもと牛追物とて犢を射る技であつて、定まれる場所も設けず、野飼の牛の居る所へいつて射たのであつたが、後には馬場を設けて行ひ、又牛にては費用の點から、犬を以て之に代はることとした。笠懸は綾蘭笠を懸けて之を的としてゐたのである。教科書の挿畫は富士の裾野のまき狩である。この卷狩は建久四年五月のこと、十六日から、廿七日まで狩をした。曾我兄弟の仇討は二十八日夜のことである。騎馬武

挿畫

頼朝の開府

一六 頼朝、鎌倉幕府を開く

士の装束は狩装束と名付くるもの、笠は綾蘭笠である。

紀元千八百五十二年、建久三年、頼朝は征夷大將軍に任せられた。征夷大將軍とは蝦夷を征する大將軍であつて、坂上田村麻呂等が之に任せられたことがあつたが、之は一時の官であつた。頼朝に在つては武士の棟梁の任せらるゝ官となり、征夷の名のみで其の實天下の政權を掌握する官となつた。將軍の政廳を幕府といふのは陣營を張る時、幕を張りて軍務を執つたことから起つた名である。即ち軍政である。今日でも新領土に對しては臺灣總督とか、朝鮮總督とかを置かれると同様である。戰亂状態の時ならば仕方がないが、この方針が約七百年も續いたといふことは我が國體上の變體といはねばならぬ。

併し當時頼朝といふ人がなかつたならば、平安時代より馴致し來れる文弱の弊風と國力の疲弊とは到底匡救し得なかつたもので、頼朝の法三條式の武斷政治は我が國民を振作せしめ威令の行はれる御代となしたのであつて、其の功勞は歿する事は出來ぬ。幕府時代に新井白石や頼山陽によつて頼朝の罪を攻撃したのは大いに王政復古の動機となつたが、頼朝に對する功罪論は至つて近年

一般に其の日本武士道を發揚し、世道人心を益したる點に於て其人物と功績を稱賛するに一致してゐるやうである。

守護地頭の設置については本書では説かぬ方針であるから觸れないでよからうが、頼朝の配下なる鎌倉武士が全國に配置されたことは一言話しておくがよい。

参考年表

一七 参考年表

- 一八二七年(六條) 仁安二年二月 清盛太政大臣となる。
- 五月 清盛太政大臣を罷む。
- 一八二八年(高倉) 仁安三年十二月 高倉天皇即位。
- 一八三七年 治承元年六月 清盛藤原師光を殺し成親を備後に流す。
- 一八三九年 三年七月 重盛薨去。
- 十一月 清盛法皇の近臣三十九人の官職を奪ふ。
- 同 法皇を鳥羽殿に幽す。
- 一八四〇年(安德) 四年二月 高倉天皇安德天皇に位を譲る。
- 四月 安德天皇即位年僅に三歳。
- 五月十五日 平氏追討の令旨漏れ、以仁王園城寺に逃る。
- 五月廿二日 頼政園城寺に據る。
- 同 廿六日 宇治川の戦以仁王薨去、頼政自殺。
- 八月十七日 頼朝石橋山に擧兵。
- 九月七日 義仲兵を擧ぐ。

- 一八四一年 十月廿一日 富士川の戦。
- 養和元年正月 十月廿一日 義經黃瀬川の陣に會す。
- 一八四三年 閏二月四日 高倉上皇崩御。
- 一八四三年 壽永二年五月 清盛薨去。
- 七月 砥逆山の戦。
- 一八四四年 義仲京都に入る。平家幕落。
- 十二月 義仲法皇を幽す。
- 一八四四年 三年正月八日 義仲征夷大將軍となる。
- 正月廿日 宇治川の戦義仲敗死。
- 二月七日 一の谷の戦安德天皇屋島に遷幸。
- 一八四五年 四年二月十九日 屋島の戦。
- 三月廿四日 壇浦の戦天皇御入水(以後後鳥羽天皇の御世となる)
- (後鳥羽) 文治元年四月廿七日 神器京に入る。
- 五月七日 義經腰越より書を大江廣元に寄す。
- 十月十三日 義經頼朝追討の院宣を乞ふ。
- 十月十七日 土佐坊義經を堀川の邸に襲ふ。
- 十一月 義經出奔。
- 一八四六年 二年 義經藤原秀衡に投ず。
- 一八四七年 三年 秀衡卒す。
- 一八四九年 五年閏四月 義經衣川館に自殺す。
- 一八五〇年 九月三日 泰衡部下に殺さる。
- 一八五二年 建久元年十一月 頼朝上洛、六十六國總追捕使となる。
- 三年三月 後白河上皇崩御壽六十六。
- 七月十二日 頼朝征夷大將軍となる。
- 一八五三年 四年五月 頼朝富士郡野に卷狩をなす。

武家政治の起

第二十 後鳥羽上皇

要旨

本章に於ては後鳥羽上皇を中心として、源氏の滅亡及び承久の變の所因を知らしめ、大義名分を明にする。

教授要項

- 一 後鳥羽上皇の院政
- 二 源氏の滅亡と北條氏の執權政治
 - 範頼の死—頼家、實朝の人物と北條氏との關係—源氏の滅亡—北條氏の執權と藤原將軍
- 三 承久の變
 - 後鳥羽天皇の御性格—亂の原因—經過—六波羅經題—遠島に於ける三上皇—批判
- 四 參考年表

教材解説と其の取扱

一 後鳥羽上皇の院政

後鳥羽天皇は高倉天皇第四の皇子尊成ウケミと申し上げ奉つた。安徳天皇御入水の後、天皇の御治政となり、御在位十四年、御讓位あつて位を御子土御門天皇に譲り給ひ、御在位十三年、後土御門天皇は御弟順徳天皇に譲り給ふ。順徳天皇は御在位十二年の後、御位を順徳天皇の御子仲恭天皇に譲り給ふ。仲恭天皇は御在位七十餘日で廢帝とならせ給うた。この土御門、順徳、仲恭の三帝の間は後鳥羽上皇の院政期間である。

二 源氏の滅亡と北條氏の執權政治

一、範頼は義經とは違つて温和な質であつたが、つまらぬことから頼朝に疑はれて殺されることになつた。

富士の卷狩の時、五月二十八日の夜、曾我兄弟の仇討があつた。訛傳は頼朝も殺されたと鎌倉に傳つた。妻の政子は之を聞いて悲しんだ。範頼は政子を慰める爲に「たとへ兄上が亡くなられても範頼が居るから心を安くせられよ」といつた。頼朝は六月六日に鎌倉に歸り、此の範頼の言を政子から聞いて大に疑つた。折悪しく鎌倉には範頼に野心があるやうな噂が傳つた。範頼は非常

後鳥羽上皇の院政

範頼の死

後鳥羽上皇

二八三

に心配をして誓書を認め大江廣元の手を経て差し出した。其の署名に源範頼と書いた。範頼は弟であり、他家に養子にいつたものであるに拘らず源姓を名乗るは不都合であるとして猶更頼朝の疑を増し、怒を長せしめた。範頼の近臣當麻太郎は主人の憂慮を見かね、早く様子を知らうと、頼朝の寢所に忍び入った。不幸にも發覺して、理由を申し述べたが聞入れられず、暗殺者を以て目され當麻太郎は殺され、範頼は伊豆の修禪寺にやられることになった。尙頼朝の怒はとけず梶原景時等に命じ之を攻めさせた。範頼は不意を討たれて、一時防戦したが遂に自殺した。墓は今、修善寺にある。範頼は温厚小心、よく頼朝を助けて平家追討の大役を成し遂げた人であるに拘はらず、頼朝の猜疑心と梶原等の讒口の爲めにこの末路を遂げたのは惜いことである。

頼朝の死

二、頼朝は土御門天皇正治元年に五十三歳で薨じた。前年相模川の落成式に臨んだ歸途落馬したのが病の因になつたといふことである。

梶原の末路

梶原は「大星と大野」、「畠山と梶原」の如く悪の標本となる人間であるが、頼朝の信任の厚い爲めに頼朝在世中は權威を擅にしてゐた。持つて生れた讒口は頼朝の薨後と雖やまなかつた。とう／＼結城朝光を誅しようとした爲めに、六十六人連署して排斥運動を頼家にした爲景時は一族を引き連れて領地相模一宮に退いたが、後ひそかに鎌倉に歸つた。爲めに頼家に叱られ、景時の屋敷を焼拂はせられた。よつて一宮にかへり、子景季等を従へて京都に向つたが、途中、駿河國で土地の武

頼家

士と戦ひ、一族と共に皆殺されてしまった。景時に怨をふくんでゐる子供等の爲めに一言胸すかせ話をするもよからう。

三、頼朝夢じて、頼家は十八歳で家をつぎ、二十一歳で將軍となつた。不肖の子で便佞の士を近づけ酒色に耽り、安達景盛の妾の美なるを想ふて之を奪ふ等、素行政令共によろしくなかつた。母政子は屢々諫めたが聞入れなかつた。其の上病氣にかゝつた爲めに、母政子は時政と計り、關西三十八箇國の地頭を割いて弟千幡に與へ、關東二十八箇國(當時の關東關西は不破、鈴鹿關を以て界す)の地頭と、天下の總守護とを子一幡に譲らしめようとした。處分が既に定つた時、頼家の妻の父比企能員は、天下を兩分することの不可を述べ、北條を亡ぼすに非ずば到底一幡の安全を保つことが出来ないと頼家の妻をして説かしめた。頼家は驚いて能員を召して密かに相談した。しかし政子が其の謀を知つた爲に、之を時政に通じ、能員を誘殺し、更に一幡も亦攻め殺した。頼家は怒つて時政を殺さうと思ひ、之を和田義盛と仁田忠常に托した。義盛が之を時政に内報した爲に、忠常は殺されてしまった。政子は頼家に剃髪を迫つて伊豆の修善寺に幽し、實朝(千幡)を立てることとした。翌年七月時政は人を遣はし頼家の浴室にあるを伺ひ、索を飛ばして頸にからみつけ刺して之を殺さしめた。年二十三。

四、實朝は十二歳で將軍になり、時政の屋敷に居た。されば政治は執權時政と母の政子との手にあつた。時政は後妻牧氏の言に惑ひ、女婿平賀朝雅を將軍にしようと考えた。政子が之を探知して、實朝を義時の邸に移し、時政を討つ用意をした。時政は之が爲めに遂に失脚して、伊豆の北條に隠匿し、十年の後、七十八で歿した。時政に代つて義時が執權となつたが、其の奸智は父に數倍する男であつた。

實朝は資性温雅で、將士を愛する心が深つた。たゞ優柔にして斷寡く、衆心を攝服せしむることは出来なかつた。(大日本史)文學を好み、源仲章を師として習つた。和歌は藤原定家に學んだが非常の天才であつた。心に北條氏の我儘を知つてゐたが獨力如何とも仕難きを知つてゐたやうである。實朝はしきりに高官に上ることを希望した。大江廣元が父頼朝の例をひいて之を諫めたが、實朝は「源氏は到底長く續かぬから、せめて自分が高位高官にのぼつて家の名譽にしようと思ふ」といつたと傳つてゐる。實朝の官位は累進して、二十七歳の時右大臣になつた。翌年承久元年正月二十七日午後八時頃、鶴岡八幡宮の神前に於て、右大臣の拜賀式を擧げることにした。當日大江廣元は「夜の式を晝にした

し」といつた。所が源仲章は古例なりとて承知しない。「然らば召物の下に鎧を着けられよ」といつたが、これも仲章の爲めに例でないとして實行が出来なかつた。其の後實朝は侍臣に髪を結はせたが自ら髪を抜いて戯れて、是を以て記念とせよ」といつて與へた。又庭の梅を見、和歌を作つて

出で、いなば主なき宿となりぬとも軒端の梅よ春を忘るな

と、當日は雪降りであつた。既に南門に到ると鳩の鳴き方が常とかはつてゐる。又車を下るとき、誤つて劍の柄を折つた。人々が不祥なことに氣づかつてゐた。當日劍持の役は北條義時であつたが、門を入ると病と稱して其の役を仲章に托して去つた。拜賀式が畢つて石階を下る時、銀杏の樹の影より曲物があらはれ出で、忽ちに實朝を斬り、二の太刀で仲章を殺し、「別當公曉父の敵を討取つた」と大聲に呼はつて首を以て逃げていつた。實朝時に年二十八、職にあること十四年、誠に淋しい生活をした將軍の様に思はれる。

五、公曉幼名は善哉、頼家が害に遭つた時は四歳であつた。僧定曉に師事して公曉と改め、後削髮して園城寺に入り、鶴岡別當に補せられた。公曉は常に實朝と義時を父の仇と思ひ、隙をうかがつてゐた。其の仲章を斬つたのは當日の劍持

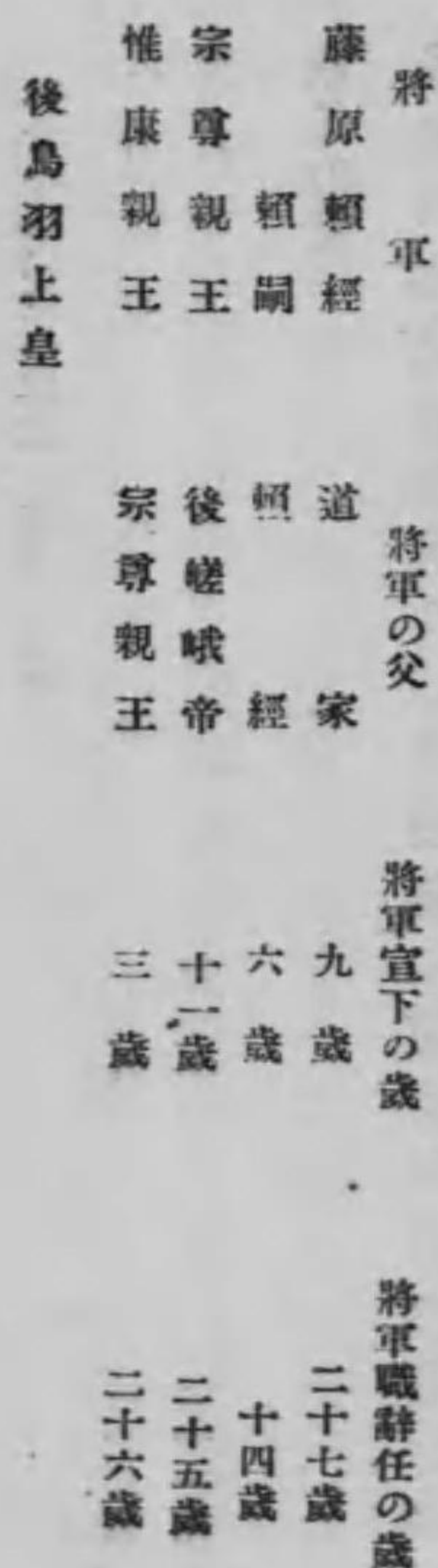
の役が義時であると思つてゐたからである。公曉は實朝が首を提げて備中阿閑梨の舎に行き、乳母の夫三浦義村に使を遣はし、將軍がかけたから自分が之にならうと思ふ。計畫してくれ」といつてやつた。義村は驚いたが、先づ我が家に入らせられよ。特に人をつかはしておむかへまうさう」といつてやつた。義村は義時に告げ、政子の命を以て之を殺すことを命じた。公曉は義村の使をまつてゐたが來なかつた爲に自ら義村の邸に赴かうとした時、途中捕手にあひ、殺された。年十九。前後の事情よりして察するに、實朝は早晚源氏の滅亡を豫知したるものゝ如く、鶴岡の出來事は義時の指金であるらしく思はれる。源氏は頼朝が將軍になつてから三代二十八年でほろびた。若し其の滅亡の早かつた原因を探究すれば、頼朝が猜忌心から骨肉を相殺ぎたること、北條氏を過信したること、並に時政義時等の奸智に長けたことなどが數へられよう。しかし鎌倉幕府は執權政治になつて益々特徴が表はれた。此の執權政治を誘致した人は尼將軍政子であることは申す迄もない。然し新教科書では尼將軍のことにはふれてゐないが、頼朝薨後の將軍の實權は政子にあつたのであるから、名を提出する方が事實に近い取扱をすることが出来る。

源氏滅亡の原因

藤原將軍

六、順徳天皇の承久元年正月、將軍實朝の弑せられた時、後鳥羽上皇はひそかに政權の朝廷に復歸すべきを期していらせられた。されど、政子は執權北條義時と謀り、朝廷に奏し、後鳥羽上皇の皇子雅成、頼仁兩親王の中を擇んで關東に奉じ、將軍とすることを請ひたてまつた。後鳥羽上皇は前述の御意志であつたから、お許しにならなかつた。よつて、頼朝と血縁のある左大臣九條道家の子頼經を迎へて關東の主とすることを請うて許された。この時頼經は年二歳、九歳になつて始めて將軍に任せられた。

藤原將軍並に親王將軍表



久明親王 伏見帝 十五歳
守邦親王 久明親王 七歳

三十三歳
三十一歳(北條氏滅亡と同時に廢官)

三 承久の變

原因

一、後鳥羽上皇は英邁にして、多藝に渡らせられた。和歌はいふに及ばず、琵琶、蹴鞠をよくし給ひ、更に膂力勝れさせられ、武技を好みたまひ、劍を相し、自ら刀劍を鍛えたまふといふ風であつた。武家に政權の移れるのを慨し給ひ、政權を恢復せんとの思召であらせられた。會々將軍實朝薨じ、將軍の嗣は絶えたが、幕府は依然として存し、陪臣義時權を弄してゐるを上皇には非常に御憤り遊された。かかる所へ、義時が上皇の御心に背き奉ることをなした爲めに、遂に義時討伐の軍をお催しになつたのである。

(一) 上皇熊野に御參詣の時、仁科盛遠といふ武士が其子を連れて、御行列を拜觀してゐた。上皇の御目にとまつて、北面の武士とし給うた。盛遠は喜び京師に至つて侍衛した。盛遠は平貞盛の裔であつて信濃の豪族である。義時は怒つて其の邑を收めてしまつた。上皇は之を選せと命じ給へども、義時命を奉じない。
(二) 上皇又白拍子龜菊を愛せられて、之に攝津の長江、倉橋の二莊を賜うた所が地頭が侮つて領主として之を見ず、無禮をしたので上皇は義時に向つて其の地頭をやめさせようと思はれたが、義時は命を奉ぜなかつた。

經過

二、承久三年四月、急に順徳天皇をして御位を御子仲恭天皇にお譲らしめになつた。順徳上皇と御相談の便宜を得させられるが爲めであつた。順徳上皇の御

兄土御門上皇は「今其の時機でない」とお諫めになつたが、後鳥羽上皇はおきゝ入れにならなかつた。當時、本院、中院、新院の三上皇ましますことになつた。承久三年五月、後鳥羽上皇は鳥羽城南寺の流鏑馬に託して近畿十四國の兵を集め、一千七百人の兵を得たまうた。而して院宣を五畿七道に下して義時を討たしめられた。

幕臣三浦胤義、北條義時を怨むことがあつて、京都の大番に出たが、其後鎌倉にかへらなかつた。上皇方の召によつて官軍となつた。上皇は胤義をして其兄三浦義村を誘はしめられたが、義村は從ずして、書面を幕府に差し出した。

尼將軍政子は簾下に將士を招き、秋田城介景盛をして「頼朝の高恩山海も雷ならざること及び、今讒臣の言によりて非議の論旨を下さる。名を惜しむの士は進んで上皇方の武士を討取れ、若し、院中に參らうと思ふものは只今申し切れ」といひ渡さしめた。將士は皆涙をおとして命に應じようと答へた。(此の所取扱上注意を要す)

諸將は義時の邸に集つて戰略を議した。皆箱根、足柄の兩道を塞いで官軍を待たう。と請うたが大江廣元は「進んで攻める方がよい」といつた。軍議は之に決して十九萬の軍勢を東海、東山、北陸の三道より進ましめることになつた。而して其の官軍に内應するを防がんが爲めに、父ゆけば子を止め、子ゆけば父を止

泰時父を諫む

むるといふ方針をとつた。

義時が院宣に對して兵を擧げようとした時、泰時を召して意見を訪うた。泰時は答へて、「今期なくして之を討たる」といふは諛者の言によつたものであらう。然しながら普天の下王土に非るはなし。今王命に抗するといふことは臣子の道ではない。よろしく閣下に至つて申し聞きをするがよい。天威尙震れないならば、皇族刑につくとも何の憾みもない。もし御赦免あらば身を山林に晦まして以て餘生を送るがよい」と答へた。義時は沈黙の後、「汝が言ふ所は政正しく國治まり明主上に在すときの事である。上皇登極の後政令乖亂して人怨みをいだいてゐる。其の僅かに荼毒を免れてゐるのは幕府のあからである。此の度の擧は己一人の爲を計るのではない。天下の憂にかはつて憂ふるのである。且つ我は宮闈をおかさうとするのではない。國を誤る後幸を除かんとするのである」と。泰時は已む得ず軍に従ふことになつた。(明惠傳)

戦況

三、六月、本院は防戦策を議して、一萬七千五百餘の兵を別つて九隊とし、美濃尾張・近江等に防がしめられたが、官軍何れも利を失ひ、賊軍は大河の決する如く滔々として京都に押しよせた。(三浦胤義は東寺に入つて自殺し、仁科盛遠は北陸道の軍で戦死した)後鳥羽上皇は院宣を下して、今回の擧は全く謀臣の計畫に出づるのであるから前の義時討伐の院宣を取消す由を述べたまうた。院宣いたる時、泰時は馬より下りて之を拜した。當時關東の武士は兵馬の道には非常な達人が多かつたが院宣を読み得るものが一人もない。漸くにして武藏國の住人

三上皇の移遷

藤田三郎といふものは、文の博士なりと推奨するものがあつたので、三郎を呼び出して院宣を読ませたといふことである。(吾妻鏡)(取扱上注意を要す)

四、泰時は早速事の由を鎌倉に註進して、義時に命令を乞うた。義時は命を傳へて、主謀の公卿武士を斬り、畏れ多くも本院を隠岐に、新院を佐渡に、仲恭天皇を廢して後堀河天皇高倉天皇の皇孫にあたるを立て奉ることにした。中院土御門上皇は此の謀に御關係がなかつたから、北條氏は敢て咎め奉らなかつたが、父の院及び弟の院の速地に遷幸されたのを御覽遊され、獨り京都に止まるに忍びぬと仰せられた爲、土佐に御遷幸になることになつた。翌年阿波に御遷幸になつた。

六波羅探題

五、承久の亂は後鳥羽上皇が政權を朝廷に恢復せんと遊されたのであつたが、其の結果は却つて幕府の基礎を堅固にし、北條氏の勢を盛ならしめ、朝廷は益々幕府の爲めに束縛せられるやうになつたのである。六波羅探題は全く北條氏が此の目的の爲めに創置した職である。即ち表面は畿内西國の政治を行はしめるのであつて、其の實は朝廷の監視である。

三上皇

六、後鳥羽上皇の御事は増鏡に

後鳥羽上皇

このおはします所は、人離れ遠き島の中なり。海面よりは少し引き入りて、山陸にかたそへて、大きやかなる巖のそばだてるを便りにて松の柱に葦葺ける廊など、けしきばかり、事そぎたり。誠に柴の庵のたゞしと、假初めに見えたる御宿りなれど、さる方になまめかしく、ゆゑづきてしなせ給へり。水無瀬殿おぼしいづるも夢の様になむ。はるく見やらるゝ海の眺望、二千里の外も残り無き心地する。今更めきたり。鹽風のいとちたく吹き來ると聞こし召して

我れこそは新島守よ隠岐の海の荒き波風心して吹け。

かくて、隠岐にましますこと十九年、第八十一代四條天皇の御代六十歳で崩御になつた。御遺骨は京都市外の大原に葬つた。大原の陵といふ。後鳥羽上皇が隠岐の行宮は鳥前の中島であつたといふことである。現今大阪府攝津國三島郡島本村廣瀬にある水無瀬宮はもと後鳥羽上皇の御離宮のあつた所である。今は官幣中社となつて三上皇をまつり奉る。挿畫はこれを基として描いたものである。御装束は立烏帽子、狩衣の御略装のやうに拜せられる。

○土御門上皇は承久三年閏十月、土佐の幡多に御遷り遊ばしたのであるが、翌年四月、關東の奏上によつて阿波に御遷幸になり、十一年の後、後堀河天皇の御代に三十七歳で崩御になつた。御遺骨は山城國乙訓郡金原陵カナガハラに葬り奉つた。うき世には斯かれとてこそ生れけめ道理知らぬ我が涙かな。

○順徳上皇は承久三年七月佐渡に遷幸遊され、二十二年の後、後嵯峨天皇の御代崩

御遊された、御年四十六。同國眞野陵に葬り奉つたが、翌年更に御遺骨を京都市外の大原陵に葬つた。順徳天皇大原陵がこれである。

いざさらば磯うつ波にこととはんおきの方には何事かある。

七、承久の變批判

先づ北畠親房の神皇正統記の論を擧げる。親房の論は帝王の道を説いたものである。帝王は此の心得がなくてはならぬといふのである。此の論を以て臣下より上を非議し奉つてはならぬ。

繼體の道
も正路に
かへり云
々々は後
河四條の
二代を御
天子の御
いとふる
となるを

批判一

頼朝勤王者より比ひ無き程なれど偏に天下を掌にせしかば、君として安からず思召しけるも理なり。況んや其の跡絶えては、後室の尼公、陪臣の義時が世になりぬれば、彼の跡を削りて御心の儘にせらるべしといふも、一應の謂ひ無きに非ず然れども、白河、鳥羽の御代の頃より、政道の古き姿、やうく衰へ、後白河の御時、兵事おこりて姦臣、世をみだり、天下の民、ほどほど塗炭に落ちにき。頼朝一臂を振ひてその亂を平げたり。王室は古きにかへるまで無かりしかど、九重の塵も收まりて、萬民の肩も休まりぬ。上下堵を安くし、東より西より其の徳に服せしかば、實朝なくなりても、背く者ありとは聞えず。是れにまさる程の徳政なくしていかで、容易く覆へざるべき。假令、又失はれぬ可くとも、民安かるまじくば、上天よも興し給はじ、次に王者の軍といふは、科あるを討じ、きず無きをば亡ぼさず。頼朝高官に昇り、守護の職をたまふ。是れ皆法皇の勅裁なり。私に盜めりとは定め難し。後室其の跡を計らひ、義時久しく彼れが權をとりて人望に背かざりしかば、下には未だ疵ありとは言ふ可らず。一應のいはれ許りにて、追討せられんは上の御咎とや申すべき。謀叛起したる朝敵の利を得たるには比量せられ難し。かゝれば時の到らず、天の聽さぬ事は疑ひ無し。但し下の上を起すは極めたる非道なり。遂にはなどか皇化にまつるはざるべき。先づ誠の徳政を行はれ、朝威を立て、彼れを起す許りの道あつて、其の上の事とぞ覺え侍る。且つは、世の治亂の姿をも、能く鑒み知らせ給ひて、私の御心無くば、干戈を動か

後鳥羽上皇

さるゝか、弓矢を収めらるゝか、天の命に任せ、人の望みに従はせ給ふ可かりし事にや。遂にしては繼體の道も正路にかへり、御子孫の世に統一の皇運を開かれぬれば、御本意のいまだ達せぬにはあらざれど、一旦もしづませ給ひしこそ口惜しく侍れ。

大日本史の論は、後鳥羽天皇の贊に、人君の位に即くは必ず其の始めを正しうするは其の終りを正しうする所以であるといふ論法より進んで、古より未だ神器無くして登極せし君はない。然るに後鳥羽の踐祚は一時の權に出で萬世の法とすべきでない。義時の權をぬすむを誅せんとせられたのは誠に有爲の君である。然し徳始めす時勢を審にせず畿内の招募を以て關東の堅銳を擧がうとするのは根本を斷つて枝葉ののびんとするを願ふやうなものである。況して將に人なく、兵に規律がない。遂に未曾有の不詳事を出來した。これ皆其の始めを正さざるの故である。後の議者後白河法皇に憾みがあるといふ意である。儒教論の筆法であらうと思ふ。頼山陽又親房の論を基として論を進めてゐる。自分は次の如く解し、其の精神で兒童に傳へようと思ふ。

(一)

大日本帝國は萬世一系の天皇の統治し給ふ國である。かくなければならぬ國である。しかし長い歴史の間には變體のこの行はれたのは奈何ともなし難いことであつた。平安時代から藤原氏權をほしいまゝにし、天下の政治亂れ、

君臣の間を疎隔し奉つた。かくて武士といふものがあらはれ、君臣間の大道は武家と家臣との間にうつつてしまつた。保元平治の亂倫の戦争以來、世は武力を以て天下を抑へねばならぬ時代となつた。軍政政治をしかなければ治らなくなつた。かくて武門政治を開いたものは源頼朝であつた。この頼朝の政治によつて我が日本は平安時代の亂れただらしない世態が一變して國內が統一し、威令がよく行はれるやうになつた。源氏は三代で北條氏の爲めにほろばされたが、鎌倉幕府は決してほろびぬ。武家政治は全く執權政治になつて却つて鞏固になつた。昔は皇令を絶対無限の至貴のものとしたのであつたが、此の頃には皇令以上に天道の命令といふ絶対權威を認める世になつて來た。義時が承久の役の軍令にも「天下の爲である。天道にまかせ合戦せよ」といつて居る。政子が頼朝の功勞を説いて將士の歸趨を問うた時にも、頼朝の恩義に感涙して進んで朝敵となるといふ有様である。承久十九萬の軍勢中院宣を解し得るも藤田三郎一人なりといふ無學の時代である。藤氏擅權時代から馴致し來れる弊風は大義名分に向つては全く暗黒の時代である。武士は主家の恩誼は知れども皇恩の尊さを麻痺して忘却してゐた時代である。時代の要求は今暫く

この武門政治を必要とした時である。後鳥羽上皇の御企は畏れ多いことではあるが、未だ時機ではなかつた。

(二) 併し天皇は絶対至貴である。當時院政の世、上皇が主權者にましました。上皇に責任を歸し奉つてはならぬ。其の責任は輔弼の臣が負ふべきものである。皇位は尊く神聖犯すべからざるものである。併し之に即かせ給ふ御方は一面、我々と同じく衣食し給ふ人間である。されば時に賢愚に差あることは免るゝことが出来ぬ。其の賢愚に應じて時の輔弼の臣たるものは身命以て之を翼戴し奉らねばならぬ。之をして聖明の主となすも凡庸の主となすも輔弼の臣の努力を要する。時勢を、上皇に申し上げ奉る諤々の臣侃々の相のなかつたことが誠に遺憾なことである。

(三) 臣下として、君を遷し奉る。無道暴逆論する迄もない。重盛は其の存生中、父をして無道の臣たらざらしめた。泰時は舉兵の初め父を諫むることがあつた。が遂に無道をなさしめた。重盛との優劣の論する愚をやめて一向に其の不忠、不孝を嘆く次第である。義時が泰時の單騎馳せかへつた時の訓令は、日本人の暴逆は外國人とは多少違ふといふ一例にひかるゝのみで、義時の良心の保護に

はならぬ。實に國史上の大逆臣、時勢の結果とはいへかゝる人間の出たことは國史上の一大耻辱である。

附記す。義時は亂後三年目に近臣の爲めに殺された年六十二。政子は其の翌年六十九歳で薨じた。

四 参考年表

一八五二年 (後鳥羽)	建久三年七月十二日	賴朝征夷大將軍に任ぜらる
一八五三年	四年五月	賴朝富士の裾野に卷狩す
	五月廿八日	曾我兄弟仇を復す
	八月	範賴を伊豆に幽す
一八五八年 (土御門)	九年三月	土御門天皇即位
一八五九年	正治元年正月十三日	賴朝薨す
	二月六日	賴家家をつぐ
一九六二年	建仁二年七月	賴家從二位、征夷大將軍に任ぜらる
一八六三年	三年八月	天下二分の計なる
	九月二日	一幡及び比企能員を殺す
	九月七日	賴家を廢して千幡を立つ、賴家を伊豆に幽す
一八六四年	元久元年七月十八日	賴家を修禪寺に殺す
一八六五年	二年閏七月廿日	義時執權となる
一八七〇年	承元四年十一月	土御門天皇位を順徳天皇に譲る
一八七五年 (順徳)	建保三年正月	時政卒す
一八七六年	四年五月六日	公曉鶴岡別當となる
一八七九年	承久元年正月廿七日	將軍實朝害せらる
	六月	賴經鎌倉の主となる

後鳥羽上皇

一八八一年 (仲恭) 承久三年四月廿日 順徳天皇位を皇太子に譲る
 五月十四日 後鳥羽上皇舉兵
 五月十五日 關東征討宣下
 五月廿五日 鎌倉兵を發し三道より進む
 六月六日 墨股河に官軍敗る
 六月十四日 宇治勢多に官軍敗る
 六月十五日 泰時等京師に入る
 七月八日 後鳥羽上皇落飾
 七月九日 仲恭天皇位を逃れて後堀河天皇踐祚
 七月十三日 後鳥羽法皇隱岐に遷る
 七月二十日 順徳上皇佐渡に遷る
 閏十月十日 土御門上皇を土佐に遷す
 十二月十日 後堀河天皇即位
 義時卒す
 元仁元年六月 政子薨す
 一八八四年 嘉祿元年七月
 一八八五年

(後堀河)

第二十一 北條時宗

要旨

北條時宗を中心として、元寇の大難を知らせ、舉國一致の精神を涵養するを目的とする。

教授要項

- 一 義時より時宗にいたる大體の經過
- 二 時宗の幼時と其の豪勇
- 三 東亞の形勢、蒙古王我が國に使をつかはす
- 四 文永の役
- 五 時宗の決心と國民の敵愾心
- 六 弘安の役

東路軍と江南軍——諸勇士の奮戦——敵艦覆没——龜山上皇

北條時宗

七 批判と教訓
八 参考年表

教材解説と其の取扱

一 義時より時宗にいたる大體の經過

義時の子泰時は北條氏累代中の人物であり、よい政治家であつた。自ら儉素を守り、仁政を施し、恩威行はれた。職にあること十八年。泰時の子時氏は父に先つて卒した。泰時の後をうけたのは時氏の長男經時である。經時は執權職にあること五年で職を弟時頼に譲つて卒した。經時、時頼二人の母は有名なる松平下禪尼である。賢母の養育をうけた時頼は又賢明であつた。時頼の在職中將軍頼朝廢せられ、後醍醐天皇第二の皇子宗尊親王を迎へて將軍とした。政子の志はこゝになつたのである。承久の役の如きことが起つた時、擁立して賊名を免れようとしたのは北條氏の計略である。尊氏此の故智をつぎ、徳川氏又寛永寺の座主に皇族を奉戴することとした。時頼は三十七歳で卒した。此の後をうけたのが時宗である。十三歳の時父を失ひ、十八歳の時執權となつたのであ

義時より
時宗まで

る。

二 時宗の幼時と其の豪勇

時宗は相模太郎と稱した。七歳の時、宗尊親王のもとで冠して、宗尊の一字を賜ひ、名を時宗と賜うた。幼時より射藝に巧みであつた。弘長元年、宗尊親王が射を極樂寺の第に御覽になることがあつた。小笠懸鎌倉時代に行はれし射騎の藝である。もとは笠をかけて的となした爲めに名づける後には、板の上に革を張つて的とし、矢は墓目を用ひる。的を去る遠近によつて、遠笠掛、小笠掛と名付けるを命じ給うた所が、皆のもの射儀を諳んせずとて辭退した。時頼はよつて之を時宗に命じた。時宗は馬に乗りて場に上り、一發にして見事的に中てた。親王は非常に賞嘆せられた。時頼も此の兒は北條家の業を繼ぐに足る者であると喜んだといふことである。時宗時に年十一歳であつた。(吾妻鏡)

時宗の豪
勇

時宗の此の將軍上覽といふ晴れの場所に辭みもせず、斷乎として立つといふ此の決斷力はやがて元使を叱咤する前兆であつた。

三 東亞の形勢、蒙古使者をつかはす

我國と支那との公然の交通は宇多天皇の寛平中遣唐使の廢止となつて以來絶

蒙古起る

北條時宗

えてゐたが、僧侶、商人等の私交は行はれてゐた。當時支那は宋と稱してゐたが、我が土御門天皇の頃支那の北方なる蒙古に成吉思汗といふ英雄があらはれ、四方に攻め入り、其の孫忽必烈フビライの時には東は朝鮮から、西は歐羅巴の中央に至るまでの歐亞の天地にまたがる大國となつた。初めは國號を蒙古といつてゐたが、後になつて元と改めた。忽必烈は南方宋を圖ると共に東、我が日本をも屬國にしようと思つて龜山天皇の文永五年正月、高麗王に命じて無禮なる書を送らしめた。時に時宗は十八歳で執權となつた年である。高麗王が使を遣して太宰府にまで差出した書面は

上天眷命、大蒙古皇帝書を日本國王に奉ず。朕惟みるに、古より小國の君、境土相接する者は、信を講じ、睦を修むるを務む。況んや、我が祖天の明命を受け、奄に區夏を有ち、避方異域威に畏れ、德に懷く者、悉く數ふ可からず。朕、即位の初め、高麗無辜の民久しく鋒鏑に瘁むを憫み、即ち令して兵を罷めしめ、其の疆域を還し、其の旄倪を反へす。高麗の君臣感戴して來朝す。義は君臣と雖も、而も款は父子の若し。計るに、王の君臣亦已に之を知らん。高麗は朕の東藩なり。日本高麗に密邇し、開國以來亦時に中國に通ず。朕の躬に至りて、曾て一

乗の使を以て和好を通ずる無し。尙恐らくは、王の國、之れを知るの未だ審かならざることを。故に特使を遣り書を持ち、朕の志を布告す。翼くは自今以往、間を通じ好みを結び、以て相親睦せん。且つ聖人四海を以て家と爲す。相通好せざる、豈一家の理ならんや。兵を用ふるに至りては、其れ孰れが好む所ならんや。王、其れ之れを圖れ。不宣（至元三年八月）

高麗王は又別に添書をした。時宗は之を朝廷に奏上した。朝議の結果答書を發せざるに決した。翌年蒙古の使者再び來るに及び、朝廷は答書を草せしめて之を鎌倉にお下しになつたが、時宗は書辭の無禮なるを憤り、答へざるがよしとして其の不可を奏し、答書を遣はさなかつた。かくて時宗は斷乎として敵使を退けたる以上はこれに當る覺悟をした。即ち濱海諸國に命じて戒嚴して變に備へしめた。又朝廷では先づ廿二社に奉幣し、諸寺社に祈禱を行はしめ、宸筆の宣命を大神宮に奉り、諸陵に奉告等のことがあつた。以後蒙古との交渉は左の通りである。

第三回 文永八年蒙古の使者至る。この度は天子將軍に謁して必ず通牒を得んとしたが追ひかへした。

第四回 文永十年使者また至る。返事を與へずして追ひかへす。

五 文永の役

文永の役

忽必烈は我が國の強硬なる態度を見て、一筋縄ではいかぬと思つたのであらう。此の頃既に支那の大部分を平げて、國號を元と號してゐたが、後宇多天皇の文永十一年、忻都・洪茶丘を將とし、四萬人を以て我が國に押しよせた。朝鮮を経て十月五日對馬を襲うた。島主宗助國は八十餘騎を率ゐて防戦したが、衆寡敵せず戦死した。賊は散々に島を荒し、更に壹岐を襲うた。守護代平經高百餘騎を以て之に當つたが遂に戦死した。賊は二島を取り、多くの兵民を殺し、女子を奪ひ、索を以て其の手足を貫き、之れを船側に繋ぐといふ暴狀をした。かくて十月二十日には博多に迫つた。太宰府の命令によつてこの邊に集つたもの十萬二千餘人に及んだ。八幡愚童訓に

新様に待ちかけたる所に、十月二十日、蒙古船より下りて馬に乗り、旗を擧げて攻めかゝる。日本の大將に小貳入道覺兼が孫、矢合の爲めに小鎧を射たるを、蒙古、一度にどつと笑ひけり。蒙古は太鼓を敲き、銅鑼を打ちて、時をつくる夥しさに、日本の馬共驚き、進退ならず。馬をこそ扱へ敵に向はんと云ふことを忘る。蒙古の射る矢は短しと雖も、矢の根に毒を塗りたれば、當る程の者、毒氣に負けずと云ふ事なし。數馬人、矢前を整へて雨の降るが如くに射ける上、鏃、長柄、物具の淺間をさして外さず、一面に立ち並びて寄る者あれば、中を明けて兩方の端を通し合ひて、取り籠めて皆打に打ち取る。能き振舞して死するをば、肝を取りて是れを吞む。木より牛馬を美物とする者なれば、射殺される馬を喰ひ、厭き

戰術の相

充てり。甲は輕し、馬に能く乗る。刀は強し、命は遠はず、強盛勇猛にして自在無窮なり。大將軍は高き處にあがりて、引くべきには逆鼓を打ち、懸かるべきには責鼓を敲くに從ひて振舞ふ。夥る時鐵砲を飛ばして暗くし、鳴る音烈し。心を惑ひ、肝を潰す。目、耳鳴りて茫然として東西を辨せず。日本の軍の如く、相互に名乗り合ひて高名不覺は一人づくの勝負と思ふ處此の合戦は大勢一度に寄り合ひて、足手の働く所に「我れもく」取り付き、へし殺し生け取る。然る間、懸ける程の日本人、力も手足も洩るゝ者無し。

苦戦の觀察することが出来る。前文に鐵砲とあるは爆裂彈の一種であつて、主として黒煙と爆聲とによつて敵を恐怖せしむる爲めに使用せるものらしいといふことである。其の戰術の相違は我が軍の苦戦に陥り、兵火の爲に箱崎八幡宮は類焼した。我軍はよく防戦した。其の内賊將の一人が重傷を負ふたので一旦敵は船に引きかへした。所が其夜暴風雨起り、多くの船艦を覆した爲めに沈没を免れた元軍は急いで逃げかへつた翌二十一日我が兵が海岸に出た時は元の船は影も形もなかつた。此の役元軍の死者一萬三千五百人であつたと彼國の書に出てゐる。されば約半數を失つてかへつたものであらう。十一月元軍逃走の報、京都に達したから、朝廷では使を諸社に遣はして戰勝を御報告になつた。

五 時宗の決心と國民の敵愾心

一、文永の役以後、我が國民の敵愾心は益々盛となり、伊豫の住人河野通有の如き

時宗の決

はこの役後間もなく、九州に出張を命ぜられたが、其の出發の際、氏神に向つて、「今より十年以内に元若し攻め來らば我より攻めんと」の起請文を書いて誓ひ、其れを焼いて其の灰を飲んだ。

二、文永十一年の翌年、建治元年の四月、元使復太宰府に來つた。時宗は之を鎌倉によび龍口で斬殺して決心を示した。

三、此年七月箱崎八幡の再建が出來た。龜山上皇は紺紙に金泥で、「敵國降伏」と書かせられた紙三十七枚を奉納せられた。

四、此年十一月、時宗は一族北條實政を鎮西探題として、軍事を督せしめた。同時に元に攻め入る準備をさせた。實政は布令を出して、「明年三月頃元に攻め入るから從軍希望の者は姓名・年齢・財産・武器を届け出でよ」と達した。多くの希望者が集まつたが、中にも肥後國の井芹秀重、入道西向は八十五歳で歩行不自由故、自分分は從軍出來ないが、六十五歳の嫡子永秀と、三十八歳の經秀とは從軍するといふのがあり、眞阿といふ尼の届書には、「自分の子と娘の婿とを夜を日に繼いで參上せしめる」とあるなど、老人・婦女にして此の通りの意氣であつた。(弘安文錄 征戰偉蹟)

五、時宗は攻撃と同時に防備に心を配つた。將士に分擔せしめて博多灣の海岸

に長さ四里に亘る堤防を築かせた。これは元軍の上陸を防ぐ爲である。この石垣の爲めに弘安役には上陸が出來なかつた。今も今津の石壘として長さ凡そ二十五町位のものが残つてゐる。

元の征伐の中止になつた譯は敵狀を偵察すると、元にも再舉の計畫あるを知り、専ら防禦に當る方針をとつた爲であらう。

六、弘安二年に至り、元使が又來た。時宗は其の使者を博多で斬らせた。時宗は關東の武士を九州に遣はし、四國の兵も博多に出して戦争準備をととのへた。

弘安の役

六 弘安の役

一、弘安二年に至り、元は遂に宋を滅した。かくて専ら我國に當るとし、其の降將范文虎等をして我が國に入寇せしめ様とした。忽必烈は元使の斬られたるを怒り、一舉以て我が國を蹂躪しようとして、兵を二軍に分け、忻都、洪茶丘等は東路軍に將として支那、蒙古兵三萬之に高麗軍の一萬を加へ、朝鮮半島を乗り出して我が國に向ふ事とし、江南軍は約十萬、范文虎之に將と也、揚子江附近から海を渡つて、兩軍六月十五日弘安四年以前に我國の壹岐で會する豫定になつてゐた。弘安四年五月二十一日約四萬の東路軍は九百艘の船に打乗り、壹岐を荒した上、

筑前にむかひ、六月五日博多灣内に入りこんだ、豫て覺悟してゐた所であるから我軍は大に勇んで之を迎へた。彼は石壘の爲めに容易に上陸することが出来ない。我が軍は小舟に打乗り敵船に押しかけて戦つた。菊池武房、河野通有、草野經長、竹崎季長等は特に勇戦した。

二、菊池武房は肥後の武士である。伏敵篇にも別に具體的の武勇談はのつてゐないが、赤星有隆等と千餘騎を以て賊を破り賊魁を得たとある。後年南朝の忠臣菊池氏の祖先である所から、こゝに其の名を挙げられたものであらう。

三、草野次郎經高は夜襲して首二十一級を取り、賊船を焼いてかへつた。賊船は之より大に恐れて鐵鎖を以て軍船を繋ぎ合せた。

四、河野通有は其の子八郎通忠、伯父伯耆守通時と輕舸に乗つて進んだ。賊兵之を見て弩を亂發した、通有の部下四五人箭に中りて斃れ、通時も創を蒙り、通有も肩を射られ、弓を引くことが出来なかつたが、刀を右手に揮つて進み、帆檣を倒して梯子となし、船中に躍り入り、賊數人を斬り、賊將を生捕にしてかへつた。

かくて六月五日から十三日迄の間に會戰數回に及んだが賊は勝つことが出来ず、遂に上陸することを得なかつた。

五、かゝる折柄范文虎は船艦三千五百艘、蠻軍十餘萬を以て來り、能古志賀の二島の所に止つた。前の東路軍又之に合した爲に肥筑の海上は全く船を以ておほはれた。我軍は防戦して屢々賊を破つた爲めに、敵軍は肥前の鷹島附近によつた。天佑なる哉七月晦日の晩から閏七月一日へかけて大暴風雨が起つた。船艦覆沒數へがたく、諸將吾れさきにと逃げかへり、溺死するもの屍は積つて島の如く、流屍は潮汐に隨つて海岸に入り、海岸は之れが爲にふさがつてしまつた。漂流して死を免れしものは鷹島(五龍山下)に集り、船艦七八艘を修繕してまさに逃げかへらうとせしを、少貳景資之を覘ひ知つて、兵船數百を率ゐて掩撃し、殺傷溺死甚だ多く、降を乞ふもの千餘人あつたが、悉く之を那珂川に斬り、其の屍を今津の高麗寺に埋めた。我軍に捕虜になつたもの、中干闥(ウシノボリ)莫(オホ)青(オホ)奥(オホ)滿(オホ)伍(オホ)の三人が逃げかへつて此の由を傳へた。残るは唯三人といふのは之をいふのである。

當時東路軍の方は鎖を以て船をつなぎあはせてゐたから、大部分は破壊を免れたが、范文虎の江南軍は風に對して全然不用意であつた爲、一戦にも及ばずしてこの大厄にあつたのである(喜田博士讀史百話)

實に痛快の極みである。當時の皇室、國民の喜はどんなであつただらう。

龜山上皇

六、此役龜山上皇は御身を以て國難に代らん事を祈り給ひ、石清水八幡宮に御參詣の上、戦勝の御祈禱を遊され、其の上勅使を神宮に遣はして御身を以て國難に代らんとの御祈請があつた。戦勝の翌年龜山上皇の御製に

四方の海波をさまりてのどかなる我が日の本に春は來にけり

この御製を拜察しても其の御喜びを想像することが出来る。今日福岡市の東公園の松原の中に龜山上皇の御銅像がある。當時は龜山上皇院政時代で文永の役には後宇多天皇は實算八歳、弘安の役には十五歳であらせられた。

時宗の名

七、時宗は弘安七年三十四歳でなくなつた。北條氏は代々四位を出ないのであるが、明治三十七年時宗は正五位から一躍して従一位を追贈せられた。これ聖恩枯骨に及んで當年元冠を平げし偉勳を追賞し給へるのである。

挿繪

挿畫は竹崎季長の元寇繪詞より採つたもの、これは季長が當時の畫家土佐長隆長章に囑して、自分の戦ひ振をかゝしめ所々に文章を加へて一つの繪巻物に仕立てたものである。原圖は皇室の御所藏。敵將の首をかゝんとしてゐるのが竹崎季長で船中で切りまくつてゐるのは大矢野兄弟である。

七 批判と教訓

批判と教訓

此の未曾有の國難に際し、破天荒の大勝利を得た原因は、第一に後宇多天皇龜山上皇の至誠の御威徳の然らしむるは云ふまでもない。第二に時宗の勇武果斷と諸將を統帥したる將略とを推さねばならぬ。若し位置をかへて藤氏攝關時代の人々を時宗の役に當らしめては如何かゝる斷々乎たる硬骨心を以て對し得たかを疑はずにはゐられない。時宗膽斗の如く斷然として彼の威嚇を退ける。時宗には深い自信があつたであらう。よしや勝利の成算はなくとも彼の倨傲無禮に屈することの出来ないのは鎌倉男兒の本領否日本男兒の本領である。村田清風は歌うて、しきしまの大和心を人とは、蒙古の使斬りし時宗と。第三は頼朝以來養成されて來た武士的精神が發揮せられて、將士のよく奮闘努力したることを推獎せねばならぬ。彼れは軍器において、軍船に於て戰術に於て、我源平時代より馴致した騎討の幼稚なものではなかつた。然し歸する所は精神であつた。草野次郎の如き、河野通有の如き、何れも軍器戰術の上に超越してゐる行をしてゐる。第四に我が舉國一致の精神を舉げねばならぬ。彼の井芹西向の如き、寡婦眞阿の如き、其の一例を物語るものではなからうか、其の他神官は神社に、僧侶は佛寺に何れも身を以て祈請するといふ舉國一致の精神が大

にこの大勝利に因あることは申す迄もない。第五に時宛も暴風襲來の時期とはいひながら文永といひ弘安といひ二回までも暴風怒濤の我が皇軍を助けるといふことは全く天佑といはねばならぬ。要するに一項より四項までのことは上下の至誠である。國民全部の至誠である。この至誠が天に通じたものといふべきであらう。吾人は我が國には神秘的の威靈のあることを深く思ふ。しかし吾人は天佑威靈を俟つ前に人事を盡す覺悟がなくてはならない。

参考年表

八 参考年表

- 一九一二年 (後深草) 建長四年
- 一九一九年 (龜山) 正元元年
- 一九二六年 文永三年
- 一九二八年 五年閏正月
- 一九三一年 三月
- 一九三三年 八月十月
- 一九三四年 (後宇多) 文永十年
- 文永十一年正月
- 三月
- 十月五日
- 十月十四日
- 宗尊親王征夷大將軍に任ぜらる
- 龜山天皇即位
- 宗尊親王廢せられ、惟康親王將軍となる
- 蒙古の圖書錄倉に到達
- 時宗執權となる
- 蒙古の使者來る(蒙古國號を元と改む)
- 勅使を伊勢に遣はし蒙古の難を告げ奉る
- 元の使者來る
- 龜山天皇讓位
- 後宇多天皇即位(御年八歳)
- 元軍對馬に冠す
- 元軍壹岐に冠す

- 一九三五年 十月二十日 元軍博多に迫る
- 一九三九年 十月二十一日 敵船漂流餘賊遁逃
- 一九四一年 九月七日 元使杜世忠、何文著等來る
- 弘安二年六月廿五日 元使五人を龍口で斬る
- 四年五月廿一日 元使を博多に斬る
- 六月五日 元軍壹岐に冠す
- 七月晦日 元軍博多灣に入る
- 閏七月朔日 大暴風元船覆没
- 七年四月四日 同上
- 時宗卒す

第二十二 後醍醐天皇

要旨

後醍醐天皇を中心として建武中興に至るまでの大業を知らしめ、天皇の英明と諸忠臣の事蹟を話し、忠君の精神を養ふを主眼とする。

教授要項

- 一 天皇政權を取りもどさんとしたまふ
天皇の英明と北條高時の驕奢。
- 二 笠置山行幸
事洩る。叡山攻。楠木正成。笠置陷る。
- 三 隠岐遷幸
- 四 正成の智謀
赤坂城。千早城。

五 護良親王の御動靜

般若寺の遭難。十津川の隱家。吉野山の苦戰。義光の忠死。

六 天皇隠岐より還幸

隠岐御出帆。名和長年の義兵。

七 足利尊氏の歸順

八 新田義貞鎌倉をおとしいる

九 天皇京都に還幸

還幸。論功行賞。建武中興

二 天皇の御親政と論功行賞

二 取扱上の注意

三 参考年表

教材解説と其の取扱

一 天皇政權を取りもどさんとし給ふ

後醍醐天皇は諱は尊治、後宇多天皇の第二子である、正應元年十一月の御誕生で

樂しんだ。

高時又田樂を好み、多く田樂師を召し、諸將に命じて、各一人を養はしめ、宴會ごとに盛装して技を進めさせた。高時以下競うて衣裳を解いて纏頭とした。祝儀纏頭は積んで山をなすに至つた、一夕の費用數へ難い程であつた。

後醍醐天皇は天下の爲めに之を討たんと遊された。其の第一回が正中の變であるが、これは教科書には書いてないから、直ちに元弘の亂にうつつてよい。

正中の變

正中の變は正中元年(即位後六年)天皇は日野資朝、藤原俊基等と計られ北條氏討伐の兵を召されたが早くも六波羅にきこえた。六波羅探題は兵を發して、資朝、俊基を捕へ之を鎌倉に送つた、天皇は書を高時に賜り、他意なき旨を示された爲めに天皇は御無事であつた俊基は翌年京都にかへることを得、資朝は佐渡に流され殺された。これが正中の變である。

後醍醐天皇が再び北條氏を討たんと遊された最近の動機は後二條天皇の皇子で後醍醐天皇の皇太子とならせ給うた邦良親王が御薨去になつたので、天皇は天皇の皇子を皇太子としようと思はれた所が、高時は持明院統なる後伏見天皇の皇子量仁親王を皇太子と定め奉つたことを御憤り遊されたとの様であるが既に北條氏を討伐しようといふことは年來の御精神であつたから、觸れず話してよからうと思ふ。

笠置行幸

二 笠置山行幸

後醍醐天皇は諸國の武士を召し給ふと共に、南都、北嶺の僧兵を味方としようと思へられ皇子護良親王を天臺座主と遊された。親王は比叡山の大塔に入らせられて、一山の取締を遊された。よつて大塔宮と申し上げ奉るのである。かくて京都近くの僧侶を宮中に招かれ、中宮の安産御平癒の祈といふ名のもとに北條氏を亡ぼす祈禱など遊された。事は遂に六波羅探題の耳に入り、探題は兵を遣して僧侶並に謀議にあづかつた公卿を捕へて鎌倉に送つた。高時は二階堂貞藤を將として二十餘萬の大軍を西上せしむることになつた。

天皇は大塔宮の計を用ひ給ひ、陽に延曆寺に行幸といひふらし、大納言藤原師賢をして袞龍の御衣を着せしめ、御輿に乘らしめて叡山に赴かせ、御自らは奈良にお越し遊されたが、僧徒の間に異論があつたから、和束の鷲峯山にお移り遊されたが、こゝも據守に便でなかつた爲、更に笠置山に幸して行宮となし給うた。時は元弘元年八月二十七日のことである。

笠置山

笠置山は山麓の笠置村から十町餘で其の山頂に達する小山であるが、當時伊賀上野から、奈良木津方面に於ける要路に當つて、地勢天然に城郭をなしてゐる。此の地に占據し給うたのは實に適當なる御計畫であつて、一方には伊賀伊勢の將士を招き、一方は大和河内の勇士を糾合し、驟然此の地に於て大勢力を張らんと遊されたのである。斯くて多くの將士ども

後醍醐天皇

も参り集つた中に天皇の特に依頼し給うたのは楠木正成であつた。増鏡に「正成は河内に己が城郭を嚴しく造築し、若し此處にて危い時には行幸を仰がうとしてゐた」と記してある。

楠木正成

楠木正成は左大臣橘諸兄が裔であつて、世々金剛山の西に居住した。父を正康といつた。其の妻が志貴山の毘舍門に祈つて正成を生んだと傳へてゐる。(大日本史)故に幼名を多聞丸と稱した。天皇の召に應じて笠置山の行在所に馳せ参じた。天皇は深く喜び給ひ、藤原藤房をして命を傳へしめて仰せらる様、卿、命に應じて即ち至れるは允に深く嘉する。今日の事一に以て卿を煩はす。卿は如何なる策によつて之に對應せんとするかと、正成答へて、逆賊暴虐にして、自ら禍譴を取れば天誅を加へらるゝ所勝たぬといふ筈はありませぬ。但し東兵は勇があつて謀がありません。若し力を以て争はゞ武藏、相模の兵は天下に敵がないでありませうが、謀を以て之を屈したならば與し易いこととございます。然しながら、成敗は兵家の常事であります。小敗があつても聖慮を煩はし給はぬやうに遊されよ。正成一人はまだ生きてゐると聞召さば御運もいつかは開くであらうと思召し下さいませ」と言上した。かくて正成はこゝを辭して、赤坂に築いた。正成の奉答の辭、自信あり、抱負あり、堅忍不拔の精神あり、誠忠壯烈の

叡山攻

赤心あるを察せねばならぬ。

六波羅勢は大塔宮の計略に陥つて延暦寺を攻めた。僧兵は大塔宮の御指圖によつて防戦したが、乘輿を他に移御せんとした時に、心なき嵐は簾を捲き上げ、眞の天皇でないといふことが分つた。かくて僧兵も力を落して逃げ散じた爲に、師賢は逃れて笠置の行在所に赴き、護良親王は奈良へおのがれになり一時般若寺にかくれさせ給うた。

高時は皇太子量仁親王かむひとを立て、天皇とした。後に光嚴院と申し上げる御方である。然し皇位は唯一不可分であるから、御歴代の中には數へ奉らぬ。又本教科書では觸れてゐないから説かずに進むがよい。

笠置城攻

かくて天皇笠置にまします由が敵に分つたから、敵の大軍は笠置山に向つた。かくて賊軍が笠置山攻撃を開始したのが九月三日である。天皇の遷幸後一週間後のことである。これより笠置落城の九月二十八日まで、二十五日許り攻めたのである。官軍の忠勇と、無双の天險とは七萬五千餘の軍勢を以てしても容易に陥しいることは出来なかつたが、備中國の住人陶山義高、小見山某の兩名は關東勢の未だ到着せぬ中に一働して高名を擧げようと、笠置村の隣村なる飛鳥

路村の村民を案内として間道より進んで火を放つた爲めにこゝに笠置寺は猛火につゝまれて落城の悲運を見るに至つた。

今に至るも笠置村の民と飛鳥路村の民とは交通をしないといふことである。飛鳥路村は漸次戸口も減じ其の近親結婚の爲にや全村癩病患者が多いといふ話である。(聞書)

笠置落

天皇笠置を落ちさせ給ふ光景は太平記に

さる程に類火東西より吹かれて皇居にかゝりければ、主上(天皇)を始めまゐらせて、宮々卿相雲客(尊澄法親王、花山院師賢、萬里小路藤房、北畠具行等)皆歩跳なる體にて何處をさすともなく足にまかせておち行きたまふ。此の人々始め一二丁が程こそ主上を助けまゐらせて、前後に御伴されたりけれ、雨風烈しく道闊くして、敵の間の聲、此處彼處に聞えければ次第に別れ／＼になりて、後には唯藤房季房二人より外は主上の御手を引きまゐらす人もなし。恭くも十善の天子、玉體を田野人の形に替へさせたまひて、そことも知らず迷出でさせ給ひける、御有様こそ淺ましけれ、如何にもして夜の中に赤坂へと、心ばかりを盡したれども、假りにもまだ習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる心地して一足には休み二足には立ち止り、晝は道の傍なる青塚の陰に身をかくさせたまひて、寒草の疎なるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露分け逃はせ給ひて難殺の御袖をほしあへず。とからして夜晝三日に山城多賀の郡なる有王山の麓まで落ちさせ給ひけり。藤房季房も三日まで口中に食を絶ちければ、足たゆみ、身疲れて、今は如何なる目にあふとも、逃げぬ可き心地せざりければせんかたなくて幽谷の岩を枕にて、君臣兄弟共に現の夢に伏したまふ。袖を拂ふ松の風を雨の降るかと思し召して、木蔭に立ち寄せ給ひければ、下露はら／＼と御袖にかゝりけるを主上御覽せられて。

さして行く笠置の山を出でしより、天が下にはかくれがもなし。

藤房郷泪をおさへて

如何にせん、頼む影とて立ちよれば、猶袖ぬらす松の下露。

山城の國の住人深須入道松井藏人の二人はこの邊の案内者なりければ、山々峯々残るくまなく捜しける間、皇居かくれなく尋ね出され給ふ。主上誠に怖しげなる御氣色にて「汝等心ある者ならば天恩を戴きて汝の榮華を期せよ」と仰せら

れければさしもの深須入道心變じて「あはれこの君をかくし奉りて義兵を擧げばや」と思へども、跡に續ける松井が所在、知り難たかりければ、事の漏れやすくして道の成り難からんことを計りて、もだしけるこそうたてけれ、俄の事とて綱代の輿だになかりければ、張輿の怪しげなるに助け乗せ進らせて、先づ南都の内山へ入れ奉る。其の體たゞ股湯夏蓋に囚はれ、越王會稽に降せし昔の夢に異ならず。是を聞き、是を見る人毎に、袖を濡さずと云ふこと無かりけり。

隱岐遷幸

三 隱岐遷幸

かくて天皇は十月二日宇治平等院に入らせ給ひ、四月五日六波羅にうつり給ひ、翌元弘二年三月七日隱岐遷幸の途におつきになつたのである。

供奉の人々には一條頭大夫行房、六條少將忠顯の二公卿と御介借は三位殿御局(藤原廉子)大納言局、小宰相局の三人の女官である。都を出まし、より十三日と申すに出雲の見尾の湊につかせ給ひ、こゝに十餘日御駐輦ありて、隱岐へ遷幸になつた。都を出御まし、より後二十六日と申すに御船は隱岐の國へ御着遊ばされ、國分寺を以て皇居とし給ふた。藤房は常陸に師賢は下總に夫々配流された(太平記)

昔の玉樓金殿に引き替へて、憂節茂き竹、涙障なき松の境、一夜を隔つる程も堪へ忍ぶべき御心地ならず、鶴人魂を唱へし聲、警固の武士の番を催す聲ばかり御枕の上に近ければ、夜のおとゝに入らせ給ひても、露まどろませ給はず、萩戸あくるを待ちし朝政なれども巫山の雲雨御夢に入る時も誠に曉ごとの御勤北辰の御拜も怠らず。今年如何なれば百官罪なくして、愁の涙を配所の月に滴て、一人易レ位宸襟を憫(他郷風)給ふらん。天地開闢より以來斯る不思議を聞かず。

後醍醐天皇

されば天にかゝる日月も、爲誰なる事を恥ぢざらん。心なき草木もこれを悲み、花開くことを忘れつべし。

兒島高德

兒島高德の話は人口に膾炙してゐる。一言附加してよからう。今、美作院庄に後醍醐天皇と高德を祀つた作樂神社があり、明治三十六年高德は從三位を追贈されてゐる。太平記には

其比備前國に、兒島備後三郎高德といふ者あり。主上笠置に御座ありし時、御方に參じて義兵を擧げしが、事未だ成らざる先に笠置も落され、楠も自殺したりと聞えしかば、力を失ひて黙止けるが、主上隠岐國へ遷されさせ給ふと聞きて、心なき一族共を集めて評定しけるは、志士仁人無_レ求_レ生_レ以_レ害_レ仁、有_レ三_レ殺_レ身_レ以_レ爲_レ仁といへり。されば昔衛の懿公が、山狄のために殺されてありしと見て、其臣に弘演といひし者、是を見るに忍びず、自腹を掻き切りて、懿公が肝を己が胸の中に收めて、先君の恩を死後に報いて失せたりき。見_レ義_レ不_レ爲_レ無_レ勇、いざや臨幸の路次に參り合ひ、君を奪ひ取り奉りて、大軍を起し、總令戸を戰場に墮すとも、名を子孫に傳へんと申しければ、心ある一族皆この議に同うす。さらば路次の難所に相待ちて、其の隙を伺ふべしとて備前と播磨との境なる船坂山の嶺に隱伏し今やくとぞ待ちたりける。臨幸のあまりに遅りければ、人を走らせてこれを見るに、警固の武士山陽道を経ず播磨の今宿より山陰道にかゝり遷幸なし奉りける間、高德が支度相違してけり。されば美作の杉坂こそ究竟の深山なれ、こゝにて待ち奉らんとて三石の山より道もなき山の雲を凌ぎて、杉坂へ着きたりければ主上早院の庄へ入らせ給ひぬと申しける間、これより散々になりけるがせめてもこの所存を上聞に達せばやと、思ひける間、微服潜行して時分を伺ひけれども、然るべき隙もなかりければ、君の御座ある御宿の庭に、大いなる櫻の木ありけるを押し削りて大文字に一句の詩をぞ書き附けたりける。

天莫_レ空_レ勾_レ踐_レ二時非_レ二無_レ范_レ蓋_レ
警固の武士共朝に是を見附けて何事を如何なる者のかきたるやらんとて讀みかかれて上聞に達しけり。主上は總て詩の御心を御悟ありて。龍顔ことに御快く笑ませ給へども、武士共は敢て其の來歴を知らず。思ひ替ることもなかりけり。

四 正成の智謀

赤坂城攻

一、太平記に「遙々と東國より上りたる大勢ども、未近江國へも入らざる前に、笠置の城已に落ちければ、無念のことに思ひて、一人も京都へは入らず。或は伊賀伊勢の山を經、或は宇治醍醐の道を要りて、楠兵衛正成が楯籠りたる赤坂の城へぞ向ひける。石川河原を打ち過ぎ、城の有様を見遣れば、俄にこしらへたりと覺えて、はかしく堀をもほらす、僅に扉一重塗りて、方一二町には過ぎじと覺えたる其内に、櫓二三十が程掻き雙べたり。是を見る人ごとに、あな哀の敵の有様や、此城我等が片手に載せて、投ぐるとも投げつべし。あはれせめて如何なる不思議にも、楠が一日こらへよかし。分捕高名して恩賞に預らんと思はぬ者こそなかりけれ」とある。然し正成は策を帷幄の中にめぐらし、勝を千里の外に決する名將である。されば或は伏兵を設けて之を破り、或は釣堀をこしらへて敵を陥入れ、或は大木、大石を投げつけ、或は又長柄の杓を以て熱湯を注ぎかけるなど、散散に賊軍を破つたが爲、敵は其の策略に恐れて遠卷の計を以てしたり。正成は到底、此の小城の守り難きを知つて二十日許り籠城の後十月二十一日暴風雨に乗じて自ら火を放ち金剛山に入り轉法輪寺に潜みかくれた。賊軍は計略によつて残された焼死骸を見て、正成は自害したものと思ひ退散した。

正成再舉

二、正成は一時金剛山にかくれたが、翌元弘二年の夏賊が兵糧を赤坂城に運べるを見て、兵五百を出して之を奪つた上、味方三百人の兵を人夫と見せかけ、甲冑武器を米俵の如くに拵へて城に向はせ、残りの兵に之を追はせた。城中の賊兵之を見て、「こは味方の人夫が敵に追はるゝもの」と合點して、城門を開いて中に入れた。官軍の兵は早速甲冑に身を固めて賊を斬り立て、難なく城を取戻した。續いて正成はかねて築いた金剛山の千早城に據つた。

千早城は金剛山の半腹にある一山脈であつて、三方は谷、唯背後に金剛山に通づる一條の山道があるのみである。又、赤坂城は初め正成が築城したる所と再舉の時に本城としたる赤坂城とは別物であるとの事であるが、今通俗に従つておく。(日本史蹟集覽)

官軍再舉の作戦

三、此の官軍の再舉につき、作戦は左の通りである。

(一) 竹原入道宗規をして一隊を率ゐ、十津川奥より、志摩、伊勢方面に行動し以て京都六波羅の勢力を率制せしむ。
(二) 護良親王は兵を吉野に擧げ給ひ、正成は地形を利用して築城の大事を起し、先づ轉法輪寺を大本營に充て、本城を切山に築き、諸城を千早に設け、且つ四方には數多の出城堡塞を造り、東條一帯恰も一大要塞となり、天下無双の要害となる。

六波羅では大に驚き、先づ近畿の諸侯及び大番の將士をして之に應戦せしめたが正成は悉く之を撃退した。

(三) 是に於て正成は金剛山に僅少の守備兵を残し、自ら主力を提督して、和泉、堺方面に一大攻勢を取るに決し、兵約一

千三百餘を率ゐ、進んで堺を占領し。住吉に陣し、元弘三年正月、天王寺の總攻撃を開始し、悪戦苦闘遂に敵を撃退し、一舉攝河泉の三州を席捲し、皇軍の威勢を天下に發揚した。六波羅軍大に驚き更に宇都宮公綱に大軍を指揮せしめ來り侵すに當り、正成は陣を撤して要害地帯内に退却した。其の機を見るに敏なる兵に老いたる者にあらざれば能はざるところである。

以上は陸軍教授杉田兼三郎氏の日本史蹟集覽にある所である。當時の戦争を現今の戦略の上から眺めたもので面白いから参考に引用したのである。同氏の研究によれば太平記には千早城の攻撃に向ひし者は八十萬騎とあれど實際の兵力は約三萬内外なりしものゝ如しとある、今同書によつて其の戦争の有様を記して行かう。賊軍の攻撃は

○正面攻撃軍、大將阿蘇時治(河内方面から金剛山要塞の追手口を攻撃す)

○背面攻撃軍、大將大佛高直(大和方面から金剛山と吉野方面との連絡を断ち背面から金剛山を攻撃す。但し二階堂道灌の指揮する一枝隊は吉野を攻撃す)

○側面攻撃軍、大將名越朝宣(紀泉二州を攻略し、紀伊見峠方面から金剛山要塞の側面を攻撃す)

かくて正面攻撃軍は二月二十二日より赤坂城を攻撃し、二月一日には之を陥れた。吉野に派遣せられた二階堂軍は漸次吉野に官軍を壓迫し、赤坂城と同

日に吉野を陥れた。護良親王は紀州高野方面に落ちさせ給うた。元弘三年閏二月初旬からは東軍は一大活動を開始して三面合撃しようとした。此の時に當つて千早城の運命は漸く危急に迫つたのであつたが、俄然天外の飛報は東軍の諸營に傳つた。赤松圓心は播磨に、土居通益、得能通綱は四國に、菊池武時、阿蘇惟直、原田種昭は九州に何れも勤王の旗を上げ、勢破竹の如くであると云ふ知らせであつた。是に於て中國四國近畿九州の將士大に驚き急遽其の本國に歸還した。爲めに東軍の兵力は俄かに減耗し、退いて長圍の策を取り持久の計をなすに至つたが、志氣頓に衰頹し、軍紀も漸く弛廢した。かくて閏二月二十三日には後醍醐天皇、隱岐より還幸ありて名和長年に寄り給ひ、勅書を四方に發して勤王の兵を募り給ひ、赤松圓心は中國各處の軍を討ち破つて三月上旬京都に迫つてくる。これが爲めに六波羅は千早城攻撃軍と西國との連絡が打ち絶たれ、千早攻撃軍は全く孤立となつた。護良親王は又高野山より十津川に入り、兵を集めて大和平野に進出せられ、背面攻撃軍なる大佛高直の軍を破つて南都を壓迫し、六條忠顯は赤松圓心と兵を協せ、京都を攻撃に向ふといふ有様である。かくて千早攻撃軍は戦況が此の如く急を告ぐる爲、屢々突撃に次ぐに

突撃を以てしたが、地の利に制せらるゝと、城兵の勇敢なる爲めに常に其の目的を達することが出来なかつた。徒らに城を望んで切齒するのみであつた。これ三月初旬の状況であつた。

かくて賊軍は其の運命を挽回すべく、四月中旬から正面、側面、背面の三軍及び二階堂支隊と共に總攻撃を開始した。かくて千早城は餘程危態に頻した。此の時に當つて、千早城の陥落は官軍の戦局に大頓座を起さしめるのであるから、護良親王は外より諸種の手段を盡して城兵に聲援を與へられ、或は牽制運動に、或は攻撃軍の糧道杜絶等あらゆる方法を構せられた。正成は又智勇を奮つて、城兵と共に死守した。東軍は最後の勇氣を奮つて肉薄した。三方より絶壁を攀ちて突入しようとしたが、城兵意氣益々盛に飛箭を注ぎ、木石を投じ、或は刀槍を以て斃した爲めに四月廿三日から同廿五日に至る三日三夜の大強襲も徒らに多大の死傷者を出した許りで成功しなかつた。

是より先六波羅方面では名越高家、赤松圓心の爲めに破られ、足利高氏は歸順し、千種忠顯、殿良忠等と力を協せ、五月七日六波羅を陥れた。此れが爲め千早の攻撃軍は即夜奈良に向つて退却をした。賊軍は興福寺に據つて最後の抵抗を

試みようとした。正成は直ちに之を追撃し護良親王も多武峯の本營を志貴山に移して南部を攻撃し給うた。折から天皇は五月二十三日還幸の途に上り給ひ六月二日兵庫にて正成鳳輦を迎へ奉つた。これより先き新田義貞は鎌倉を陥れ五月二十二日高時を誅したりとの報至り、官軍は湧躍して京都に入つた。既にして奈良の賊軍、即ち千早攻撃軍の阿蘇、大佛、名越、二階堂の徒は勢全く屈し六月五日全く軍門に降つて全部平定したのである。

太平記にある千早城攻のことは次の本文を見るがよい。

千劍破城軍の事

去程に畿内西國の内徒日を逐て蜂起するよし六波羅より早馬を立て、關東へ注進せらる。相模入道大に驚きて、さらば討手を指遣せとて相模守の一族其外八個國の中に可然大名共を催し立て、差上せらる。かくて軍勢も皆京都に着しければ元弘三年六月晦日、諸國の勢を三手に分ちて吉野、赤阪、金剛山の三城へぞ向けられける。先吉野へは二階堂出羽入道道隆を大將として上道中道下道より三手に成て相向ふ。赤坂へは阿曾彈正少弼大將として先天王寺住吉に陣を張る。金剛山へは陸奥右馬助頼手の大將として奈良路よりこそ向はれけれ。去程に赤阪の城へ向ひける大將阿曾彈正少弼、後陣の勢を待ち調へんが爲天王寺に逗留ありて、不日寄せらるる由披露ありしより軍奉行長崎四郎左衛門等と共に二月廿二日楠木の城へ寄せられ。城の四方を雲霞の如くに取り巻きて、其音山を動し地を震ふに、蒼涯も忽に裂けつべし。此城三方は岸高くして屏風を立てたるが如し、南の方ばかりこそ平地に續きて堀を廣く深く堀り切りて岸の額に塀を塗り、其上に櫓を雙べたれば如何なる早態なりとも敵責むべきやうぞなき。されども寄手大勢なれば思ひ悔りて櫓にはづれ矢向に進みて堀の中へ走りて切岸を上らんとしける處を、塀の中より究竟の射手ども、鐵を支て思ふやうに射ける間。軍の度毎に手負死人多く射出されざることなかりけり。是にも痛まず荒手入かへへ攻入りける。されども城中少しも弱らざれば、吉河八郎

といふ者大將にいふに、此城は三方は谷深くして地に繼かず。一方は平地にして而も山遠く隔れり。さればいづくに水あるべしと見えぬに。誠に水卓出に候ふは、何如横南の山の奥より樋を伏せて城中に入るゝかと覺え候。あはれ人夫を集めて山の腰を堀切らせて御覽候へかしと申しければ。大將げにもとて、城へつゞきたる山の尾を一文字に堀り切り見れば、案の如く樋ありて水を十町餘の外よりかけたりける。此湯水を止められて後は城中水乏しくして軍勢口中の渴忍難く精力盡き果にければ城の本人平將監入道を初め、とても叶はぬ我等なれば暫く事を謀りて降人となり、時至らんを待つべしと、城中に籠る兵の中三十人は降人となりて出て、八人は逐電し、或は長崎四郎左衛門尉此降人を請取りて高小手手にいましめ。六波羅へぞ渡しける。降人の輩如此ならば討死すべかりし者をと後悔すれどもかひなし。

千劍破城へは前の寄手に齋藤新兵衛入道の子息五郎佐介越前守等相向ひけるが此に赤阪吉野の勢馳加りて大勢城の下に集り尺寸の地を餘さず充滿たり。旌旗の風に飄りて靡く氣色は、秋の野の尾花が末よりも繁く。劍戟の日に映じて耀ける有様は曉の霜の枯草を布けるが如くなり。此勢にも恐れずして僅の小勢にて誰を憑み何を待つともなきに。城中にこらへて防ぎ戦ひける。櫓が心の程こそ不敵なれ。此城西北は谷深く切れて人の上るべきやうもなし。東南は金剛山につゞきて而も峯峙ちたり。されども高二町ばかりにて廻り一里に足らぬ小城なれば。何程の事かあるべきと寄手之を見侮りて初一兩日の程は向陣をも取らず、攻支度をもせず我先にと城の木戸口の邊までかつきつれてぞ上りたる。城中の者少しもさわがず、静りかへりて高櫓の上より大石を投げかけ、櫓の板を微塵に打ち碎きて漂ふ處を差しつめ、射ける間。四方の阪より顛が落ち落重りて手を負ひ死を致す者甚だ多く、今より後は大將の御許なくして合戦したらんずる輩をば、却て罪科に行はるべしと觸られければ。軍勢暫らく軍を止めて先づ己が陣々をぞ構へける。爰に赤阪の大將は、先日赤阪を攻落しつる事全く士卒の高名ならず、城中の櫓を推出して水を留めて候ひし故也。是程纒なる山の嶺に用水あるべしとも覺え候はず。又あげ水などをよそ山よりかくべき便も候はぬに城中水多かりげに見ゆるは東の山の麓に流れたる水を夜汲むかと覺え候。あはれ宗徒の人々、一兩人に仰附られて此水を汲せぬやうに御計あれかしといひければ、然るべしとて名越越前守をして水邊に陣を取らせ、逆水を引てぞ待ちかける。櫓は隈め山中に水の用意ありければ。此谷水を汲んともせざりけるを、水防ぎける兵共夜毎に今や今や待けるが始めの程こそあれ後には次第に心意り機緩みければ、櫓之を見すまして究竟の射手を揃へて二三百人、夜に紛れて城よりおろし透間もなく切てかゝりければ。名越こらへかたて本の陣へぞ引にける。寄手之を見て渡り合せんとしめけども谷を隔て尾を隔てたる道なれば敵く馳せ合する兵もなし。武士共之を見て、名越をそしる者ありければ。名越安からぬ事に思ひて其手の兵は城の下に攻め寄せんとすれども岸高うして切

太平記には色々あり本によつて文は違ひ大體は筋はあへり

般若寺の變

五 護良親王の御動靜

護良親王は比叡山から奈良に遁れられ、般若寺にかくれてゐらせられた。笠置の行在所陥ると、賊兵五百餘騎は拂曉般若寺に押しよせた。宮は自殺しようとする

り立たれば矢たけに思へども昇り得ず。唯徒に城を覗み窓を抑へて息つき居たり。此時城の中より切り岸の上に横へ置たる大木、十ばかり切落しかけたりければ、寄手討れて死する者いと多し。長崎四郎左衛門高直之を見て此城を力攻にすることは人の討るゝばかりにて功成り難し。唯取まきて食費にせよと下知して軍を止められれば徒然にたへかれて、連歌、歌合、碁双六などにて夜を明す。是にこそ城中の兵は中々惱まれたる心地して、心を遣る方もなかりけり。正成又寄手をたばかり居眠を覺さんとて芥を以て人形を作り。夜中に城の籠へ立置き其後に兵士僅從ひ夜明に闇を作る。寄手之を聞て是こそ敵の運盡くる所の死物狂よとて我先に攻めしかば、正成敵をたばかりて大石を四五十、一度にはつと發す。敵矢庭に討殺されて又思はぬ負をぞ取りたりける。かゝる中に關東より飛脚到來して軍を止めて徒に目を送ること然るべからずと下知せられければ、宗徒の大將等評定ありて御方の向陣と敵の城との間に高く切り立たる堀に橋を渡して城へ入らんとぞ巧まれしも亦も大に人數をぞ失はれける。去程に吉野十津川、宇多宇智郡の野伏ども大塔宮の命を含みて、此處の峯、彼處の谷に立ち隠れて千劍破の寄手共の往來の路をさし塞ぐ。これに依りて諸國の兵の糧に盡きて引歸る處を案内者の野伏ども、所々のつまり／＼に待ち受けて討ち留めける間、日々夜々に討るゝ者數を知らず。時に上野國住人新田小太郎義貞、此崩手にありしが相模入道の滅亡遠きにあらざれば我本國に歸りて義兵を擧げ先朝の宸襟を休め奉らんと。大塔宮の令旨を乞ひて遂に虛病して急ぎ本國へぞ下られける。宗徒の軍をもしつべき勢共は、兎に角に事を寄せて國々へ歸りぬ、千劍破の寄手以外の外に氣を失へる由聞へければ又六波羅より宇都宮をぞ下されける。新手なればやがて城の堀際まで攻上り。夜驚少しも引退かず十餘日まで攻たりければ。城も少しは防ぎかれたる體にぞ見えたりける。かくて殆どせん方なければ面の兵は山を崩倒さんとぞ企てける。かゝる中に六波羅は高氏の爲に攻落されたりと千劍破へ聞えたりければ城中は喜勇みて籠の中の鳥の出で、林中遊ぶ思をなし、寄手は性に赴く羊の驅られて廟に近く思をなす何様一日も遅く引かば野伏彌勢重りて山中の路難儀なるべしとて、千劍破の寄手一同南都の方へ引きて行く。

思召されたが、御堂の中に大きな經函のあるに御心付かせられ其の内の一つの半分取出して蓋のせずにある經函の中へおかくれ遊され其の上に經文をおいておかくれになつた。若しもの用意と懐劍を手にしてゐらせられたが、賊兵は堂内を隈なくさがしたる後、蓋のあいてゐない二つの經函の蓋をあげ、經文をかきまはして調べたが見附からう筈はない。賊はさがしあぐんでいつてしまつた。宮はこの間に尙一度來るかも分らないと經函を出て、かはつた經函におかはりになつた。果して賊は再びかへり來り、以前に調べなかつた經函を調べて立ちかへつた。宮はかうして危機一髪の難をおのがれ遊された。

かくて宮には熊野に落ちのびんとて、村上義光、赤松則祐等十人の從者と共に山伏姿に身を裝ひ、十津川の里につかせられた。土地の郷家、戸野兵衛の家に成らせられ、こゝに暫くかくれ給うた。しかるに、搜索がきびしい爲めに、こゝを立つて吉野に向はうと遊された途中、芋瀬の庄司が道を固めてゐるのに御出合なされた。庄司は「鎌倉よりの咎めが恐しいから御家來の一人か二人を下さるか、夫れとも錦の御旗を下されよ」といつた。宮は已むを得ず錦の御旗を渡して、こゝを立ち去られた。後れて來た村上義光は村人の錦旗を持つて見て怪しんで

十津川落

後醍醐天皇

吉野の戦

事の次第を聞質し憤然と怒つて其の旗を奪ひ取り、來るものを投げつけて、
を立ち退き程なく親王に追ひついた。

親王は遂に吉野に入らせ給うた。途中三千餘騎の援兵を得、吉野に籠らせら
れ、寺を以て城となし、令旨を諸國に下して志士をお招集になつた。諸國に勤王
の軍の起つたのは、この親王の功勞の多いことを知らねばならぬ。元弘三年正
月高時は二階堂道灌を大將として大軍を以て攻めさせた。賊軍は七晝夜之を
圍んだが城は容易に陥らなかつた。しかし遂に賊の一隊が城の後に上つて前
後から火を放つた爲に遂に落城の已むなきに至つた。村上義光の忠義は此の
時のことである。太平記に

宮は藏王堂の大庭に並び居させ給ひて、大番を打ち擧げて最後の御酒宴あり。宮の御鏡に立つ所の矢七筋、御頼さき二の
御腕二箇所、突かれ給ひて、血の流ること瀧の如し。然れども立ちたる矢をも抜かず、流るゝ血をも拭ひたまはず、數皮
の上に立ちながら、大盃を三度傾けさせ給へば、小寺相模、四尺三寸の太刀の鋒に、敵の首を刺し貫きて、宮の御前にか
しこまりて、「式鑑劍戟を降らすこと電光の如くなり。磐石岩を飛すこと春の雨に相同じ。然りと雖も、天帝の身には近づ
かて修羅彼がために破らる」とはやしを擧げて舞びたる有様は、漢楚の鴻門に會せし時、其の項伯と項莊とが、劍を脱い
て舞ひしに樂吟庭に立ちながら帷幕を擧げて項王を睨みし勢もかくやと覺ゆる計なり。大手の合戦急なりと覺えて、敵味
方の鬨の聲相交りて聞えけるが實にも其の戦に自ら當ること多かりけりと見えて、村上彦四郎義光、鏡に立つ所の矢十六
筋、枯野に残る冬草の風に伏したる如くに折りかけて宮の御前に参りて申しけるは、「大手の一の木戸いふがひなく、攻め
破られつる間、二の木戸にさへて數刻相戦ひ候ひつる處、御所中に御酒宴の聲すまじく聞えつるにつきて参りて候。敵既

隱岐より
遷幸

六 天皇隱岐より遷幸

にかき取上あげて御方の氣疲れ候ひぬれば、此の城にて功を立てんこと、今は叶じと覺え候。未だ敵の勢をよそへ廻し
候はぬ前に、一方より打破りて一先づ落ちて御覽あるべしと存候。但し後に残り留りて戦ふ兵なくんば、御所の落ちさせ
たまふ者なりと心得。敵、何時までも續きて追ひ懸けまゐらんと覺え候へば、恐れある事にて候へども、召されてある縮
の御鏡直垂と、御物具とを降し賜りて、御諱の字を冒して敵を欺き、御命に代り参らせ候はんと申しければ、「宮は如何でさ
ることあるべきぞ。死なば一所にこそ、兎も角ならぬ」と仰せられけるを、義光、詞を荒かにして、斯る淺間しき御事や
候、漢の高祖、榮陽に圍れし時紀信高祖を眞似して楚を欺かんと乞ひしをば、高祖これを許したまひ候はずや。此程に云甲
斐なき御所存にて、天下の大事を思召し立ちけるこそうたてけれ。はや、其の御物具を脱せ給ひ候へ」と申し御鏡の上帯
を解き奉れば、宮も「實にも」とや御思召しけん。御物具鏡直垂まで脱ぎ替へさせたまひて、「我若し生きたらば汝の後生
を吊ふべし共に敵の手にかゝらば冥途に迄も同じ岐に伴ふべし」と仰せられて御涙を流させたまひ乍ら、勝手手の明神の御前
を、南へ向ひて落ちさせたまへば義光は二の木戸の高櫓に昇り、遙に見送り奉り、宮の御影の幽に隔らせ給ひぬるを見て
「今は斯う」と思ひければ、櫓の狭間の板を切り落し、身を現はにして、大音聲を擧げて名乗りけるは、「天照大神の御子
孫、神武天皇より九十五代の帝。後醍醐天皇弟二の皇子、一品兵部卿親王尊仁、逆臣のために滅され、恨みを泉下に報ぜ
んために、只今自害する有様見おきて汝が武運忽に盡きて、腹を切らんとする時の手本にせよ」と、云ふ儘に、鏡を脱
ぎ櫓より投げ落し、鏡の鏡直垂の袴ばかりに、練貫の二小袖を押し脱ぎて、白く清げなる肌を刀につき立て、左の脇より
右のそばの腹まで、一文字に掻き切りて、腸をつかみて櫓の板に投げつけ、太刀を口に含へて打臥に成りてぞ伏したりけ
る。大手搦手口の寄手、是を見て、「すはや大塔の宮御自害あるは、我先に御首を賜はらん」とて四方の圍を解きて一所に
集る。其間に宮は引違へて、天の河へぞ落ちさせたまふ。

かく勤王の軍が四方に起つたから、幕府は隱岐守護佐々木清高に命じて益殿し
く天皇を防衛し奉らせた。然しこれより先き護良親王はしばし漁船に託し
て密かに内地の様子を奏上になつてゐたから、天皇は諸國に勤王の師の起つた

ことを御存知遊された。この時守衛の士の中に心を天皇によせ奉る者があつたから、天皇は伯耆の豪族、名和長年のたよるべきを知り給ひ、ひそかに當時守衛の士として隠岐にゐた長年の弟泰長を召して之れを謀り、泰長及び同じく守衛の士富士名義綱を出雲にやつて、守護鹽治高貞を諭さしめられたが、高貞は命を奉せず、泰長を殺し、義綱を拘置して還さなかつた。かくなつては謀の洩れる恐がある。そこで天皇は元弘三年閏二月二十四日ひそかに行宮を出で、船に乗り、伯耆の名和の湊に着き、名和長年をおたより遊された。長年は天皇を船上山に奉じて大義を唱へることになつた。

天皇が行在所を出てました御様子は三位局の御産が近づいた爲めに民家にうつすといふ風にして六條忠顯と二人行在所を出てられ、伯耆行の漁船におのり遊された。船人は御兩人を船底にかくして、其の上に乾魚などの俵を積み上げ、追手の船が来た時に、都の人らしき立派な人が二人この先の船で行つたとあざむいた。追手はうまくあざむかれて其の方へ行つてしまつた。

長年は兵糧を船上山に運び、家を焼拂ひ、白布五百反に近國の武士の紋所をいぶしつけた旗をこしらへて山に立てた。山麓から之を望めば數萬の軍勢が之を固めるとも思はれた。寄せて来た佐々木清高は討ち破られて隠岐に逃げかへつたが、國人が之れをいれなかつた爲に敦賀に漂着して六波羅に逃げこんだ。

七 足利尊氏の歸順

かくて近隣の兵は皆歸順し、伯耆一圓は一人の賊兵もない様になつた。こゝに天皇は京都を恢復しようとして千種忠顯をして三月十五日兵を率ゐて行在を發せしめ給ふことになつた。

此の時鎌倉では名越高家及び足利高氏をして兵を率ゐて西上せした。足利氏は教科書にある系圖の如く、新田氏と同じく義家の子義國から出てゐる新田氏の振はざるに反し、世々北條氏と婚を結びて關東隨一の名家であつた。時勢の爲めに北條氏の爲めに膝を屈してゐたが、此の度出師の命を受くるにあたり、北條氏の嫌疑を憚り、其子千壽王を鎌倉に止めて質とし、軍を發し、途中使を伯耆の行在に遣はして綸旨を乞はしめたが俄に之を發表しなかつた。かくて高氏は高家と共に四月十六日京都に着し、更に進んで船上山の行在所を犯しまつらんとし、高家は山陽道を高氏は山陰道をとつて進んだが、高家は赤松圓心の兵と戦つて戦死した。こゝに高氏は丹波に入り篠村八幡の祠前で綸旨を出して之を衆に示し歸順のことを宣言した。かくて忠顯、圓心等と策を通じ六波羅を攻めて五月七日之を陥れた。時益は流失にあたつて死し、仲時は光嚴院を奉じて近

江に奔つたが土民に襲はれて自殺した。高氏は奉行所を京都に設け降人を招き徴發して賊を討つことなど頗る機敏に行動した。

鎌倉陥る

八 新田義貞鎌倉を陥る

義貞も亦高氏の命によつて千早城を攻めてゐたが、護良親王の令旨を受け、病と稱して國にかへり、五月八日(六波羅陥落の翌日)義兵を上野に擧げた。轉戦して賊軍を破り十七日、極樂寺切通、巨福呂坂、假粧坂の三方より鎌倉を攻撃した。義貞は自ら假粧坂に向つた。この時義貞は稻村ヶ崎を徒涉し、由井濱に出で、全軍鎌倉に入つて戦つた。賊軍は遂に破れ、高時は一族と東勝寺に入つて自殺した。時に年三十一歳。日は五月二十二日であつた。

稻村ヶ崎

太平記には義貞が稻村ヶ崎に向つた時、海上には多くの賊船浮び、海水は岸を洗つて進むこと出来なかつた。此の時義貞は馬より下り海上を遙々と伏し拜み、龍神に向つて祈り、金作の太刀を抜いて海中に投げ入れた所が眞に龍神納受し給ひけん、更に干るとも無かりける稻村ヶ崎、俄に二十餘丁干上りて平沙渺々として、横矢射んと構へてゐた數千の兵船も落ち行く潮に誘はれて遙かの沖に漂うことになつた。これに力を得てこの遠干鴻を眞一文字にかけ通つて鎌倉中に亂れ入つたと記してある。

頼朝將軍となつてから、こゝに百四十二年鎌倉幕府は遂にほろびてしまつた。

九 天皇帝京都に還幸

京都還幸

太平記にいふ。同廿三日伯耆の船上を御立ありて、腰輿を山陰の東にぞ催されける。路次の行粧例に替りて、頭大夫行房、勘解由次官光守二人ばかりこそ衣冠にて供奉せられけれ。其の外の月卿雲容、衛府諸司の助は皆戒衣にて前騎後乗す。(挿畫参照)五月三十日兵庫に御着。此日赤松入道五百餘騎にて参向。此日午の刻新田小太郎義貞の許より相模入道以下の一族從類既に追討して東國已に靜謐の由注進した。天皇を初め諸卿一度欣悦の情譬ふるに物なかつたと、又正成参向のことは

兵庫に一日御逗留ありて、六月二日瑤輿を回らさるゝ處に楠多門兵衛正成七千餘騎にて参向す。其勢殊にゆゝしくぞ見えたりける。主上御籬を高く捲せて、正成を近く召され、大儀早速の功、偏に汝の忠義にありと感じ仰せられければ、正成長りて、是君の聖文神武の徳に依らすんば、微臣尺寸の謀を以て、強敵の圍を出づべく候やと、功を辭して謙下す。兵庫を御立ありける日より、正成前陣を承り、幾内の勢を相順へ、七千餘騎にて前驅す。と

一〇 天皇の御親政と論功行賞

天皇は京都還幸の後、記録所を再興して親政の實を擧げ給ひ、雜訴決斷所を置き

建武中興

後醍醐天皇

て領土に關する裁判をなさしめ給うた。ついで論功行賞があつた。

護良親王 征夷大將軍(名譽職)

足利尊氏 正三位參議、武藏、常陸、下總

新田義貞 從四位上、上野、播磨、越後

楠木正成 從五位下、檢非違使判官、河内、攝津

菊池武重 肥後

名和長年 因幡、伯耆等

足利尊氏はもと高氏と書いたのを元弘三年八月五日高の字を尊の字に改めた。これは高時の高と同字なれば改めて内奏したものであらう。天皇の御諱を賜ふといふことは例のないことであるが、從三位の位記に尊氏とかへれたのを世には御諱を賜つたといひはやしたものであらう。初め賜つた名でなかつたから後に別々の沙汰もなかつたものであらうといふことだ。

元弘三年の翌年年號を建武と改め給うた。故に之を建武の中興といふのである。

一一 取扱上の注意

一、本課取扱に關しては太平記を参照せねばならぬ。太平記は軍記文學であつて、史實といふ上からは價値の少いものである。しかしこゝに書かれた傳説は既に國民が事實と信じてゐる傳説であつて訓育資料として貴い生命を持つてゐる。歴史は信念の上に成立つ教科である。されば一般に他の資料によつて

取扱上の注意

訂正された所の事柄はなるべく學者の定論の方によつて話すがい、其の他の箇所は太平記の文學によつて補つて行かねばならぬ。

二、後醍醐天皇に關しては、其の英明の資よく幾多の艱苦を凌がせられて、遂に後鳥羽天皇の遺旨を繼承し給ひ中興の大業を成し遂げさせ給うた御功績を推奨せねばならぬ。

三、楠木正成は忠義の第一である。彈丸黒子の小城に籠居して、百萬の大敵を引き受け、困苦不撓、一心以て天皇の還幸を待ち奉つた。千早城の落と不落とは天下の形勢に大變化を興ふるものである。正成名利に超脱して孤軍奮闘を續けたのは全く誠忠の致す所である。新田、足利の歸順も正成の此の舉なくば或はなし難くあつたであらう。否運かつたであらう。中興第一の勳功と稱せなければならぬ。

四、今元弘の亂と前の承久の亂とを比較して考ふるに、一は官軍破れ、一は官軍勝つ。其の成敗の分るゝ所は何であらう。承久の役に於ては先夫の遺旨を受けつぎたる尼將軍あり、而して義時、泰時の如き統帥の將相並び、時勢は執權政治の昂進の時であり、人心鎌倉幕府を謳歌したる時である。而して當時官軍には之

後醍醐天皇

三四三

を統率すべき良將なく、輔弼の名臣がなかつた。元弘の役に於ては北條氏は暗愚なる高時を主とし、質實の風を失ひて驕奢に流れ、人心北條氏を去らんとする時である。之に反し官軍には後醍醐天皇の英明あり。楠氏の如き名將があつた。爲に人心續々として歸順してきたのである。蓋し抑かくの如くなるといふものは百年にして機運の際會したといふものであらう。

参考年表

一二 参考年表

- 一九九一年（後醍醐） 元弘元年八月二十二日 高時兵を上すと風聞あり
 二十四日 天皇皇居を出て給ふ
 二十七日 笠置山に遷幸
 九月三日 賊軍笠置を攻む
 十一日 正成赤坂城に築きて官軍に呼應
 九月二十日 高時光嚴院を擁立
 二十八日 笠置落城
 十月二日 天皇宇治平等院に入らせ給ふ
 五日 天皇六波羅に入らせ給ふ
 一九九二年（同） 元弘二年三月七日 天皇隱岐遷幸の途につき給ふ
 四月二日 車駕隱岐に幸し國分寺を以て宮とす
 三日 正成赤坂城を取る
 五月十七日 正成、住吉天王寺邊に打つて出づ
 七月二十七日 宇都宮公綱天王寺を引きて上洛

一九九三年（同）

元弘三年正月

- 晦日 賊軍、古野、赤坂、金剛山に向ふ
 朔日 吉野、並に赤坂陥る
 二月廿四日 天皇隱岐を出てます
 廿八日 天皇伯耆に着御、船上山に入り給ふ
 四月十六日 尊氏京都に着
 廿七日 尊氏丹波にて歸順
 五月七日 六波羅陥る
 八日 義貞上野に兵を擧ぐ
 十三日 天皇船上山を出立たせ給ふ
 十八日 義貞の軍鎌倉に迫る
 廿二日 北條氏亡ぶ
 六月二日 天皇兵庫に着御
 五日 内裏へ遷幸

第二十三 楠木正成

要旨

楠木正成を中心として、中興の業の亂れしことより、湊川の戦に至るまでの事歴を授け、楠氏の誠忠と足利氏の不忠とを對照して國民志操の養成に資する爲である。

教授要項

- 一 尊氏の野心
建武中興の亂れしこと、尊氏の野心
- 二 護良親王弑せられ給ふ
- 三 尊氏の反
箱根竹下の戦、其の他戰爭經過
- 四 尊氏の西下と東上

中興の業
と破れしこ

- 五 櫻井驛の訣別
- 六 湊川の戦
- 七 参考年表

教材解説と其の取扱

一 尊氏の野心

一、中興政治の破れたことは第一に當時の思想界を考へねばならぬ。當時の人心が一般に名分に明かでなかつたことは攝關政治以下上下離隔のもたらした罪である。

承久の役院宣を讀み得たものが藤田三郎一人であつたといひ、高德が櫻樹にかきつけた詩の意味を知るものは警固の武士中になかつたといひ、又光嚴院擁立の時に「持明院の方程幸福な方はない。一戦の功もなくして將軍より天子に任せられた」と評したと太平記にある如く、當時の武士階級が無智であつたことはわかる。梅棊論に「重賞のもとに勇士あり」と當時の氣風をうたつてゐることはこの世を想察することが出来る。されば後醍醐天皇如何に英明にまし〜

ても一時にこの利慾化されたる思想界を闡明し給ふことは困難であつたといはねばならぬ。

二、右様の思想界であつたから當時歸順したる武士も、其の精神は眞に楠公の如く至純至誠より出たものではなかつた。多くは北條氏にあきたらなかつた武士どもか朝廷の重賞を希望して従つたものに外ならない。されば其の思ふ丈の重賞を得ざるのみならず一般の期待に背いた賞罰の不公平を見ては不平悶悶の情を起した、これ一因である。

三、久しく政權に遠ざかつた公家は武士の力によつて恢復したといふことを顧みず、自ら政務を執らんとした。而して快刀斷麻の材幹を要する時にあたつて政務迂遠、事務の澁滞甚しく爲めに人心を失ふたこと又一因。

其の他紙幣を發行して財政上の急を救はうとせられたが却つて朝廷の信用を失ふ一原因となつた。又國々に段錢を徵發して大内裏を修造せられたことは皇室の尊嚴を示さん必要であつたが、却つて北條氏以上の仁政を希望してゐた人民の不平を醸したること、これ又一因であらう。しかし責任は臣下にあらねばならぬ。兒童に對しては、教科書本文にある「武士の中には久しき間幕府の政

治になれて大義にくらく、朝廷の賞罰に對して不平をいだきかへつて武家の政治を喜ぶもの少からず」とあるこれに尊氏の野心といふことを加へて説いてよからう。

四、尊氏は久しく野心をいだいてゐた。足利氏は關東第一の名門であつた所から、常に武家の棟梁を以て任じてゐた。尊氏の祖父家時の如きも我子孫三代の中に頼朝の如き天下を司るものを出させ給へと八幡宮に祈つた程である。尊氏が篠村八幡に祈願の文にも

八幡大菩薩は王城の領護、我が家の廉神なり。而して高氏、神の苗裔として、氏の家督として、弓馬の道に於いて誰人か障害せざらんや。之に依りて代々朝敵を滅し、世に凶徒を誅す云々

とある。又自ら歸順したる時、使を東西の豪族にやつて協力せんことを促した。が其の範圍は東は奥州の結城氏、西は九州の島津、阿蘇の諸氏に及んだといふことである。六波羅の陥いつた後は奉行所を設けて諸國に號令し、民をして歸する所を知らしめた。其の名門であるのと、人心收攬がうまい爲、尊氏から安堵状や賞状を得たものは宛も源氏が平氏(北條)に代つた如く思つてゐたといふこと

である。尊氏が西上する時、北條氏の疑念を晴らさん爲めに、長子千壽王を止め、鎌倉に居らしめたが、豫め家臣に命じて機を見て之を連れ、鎌倉を去らしめたといふことである。其の奸智に長けてゐることが分る。

二 護良親王幽せられ給ふ

護良親王は早くも此の尊氏の不臣の氣あるを知り給ひ、兵を志貴山に集め、奏請して之を討たんとし給うたが、戦亂僅かにやんだ時なればとて天皇は許し給はなかつた。正成や長年も尊氏に異志のあるを察して親王と結び尊氏を除かんとせしが果さなかつた。尊氏は武藏相模の守を兼ねようと請うたのであつたが、朝廷では悉く許し給はなかつた。たゞ武藏守に任命し給うた。北皇親房父子をして義良親王を奉じ奥羽を鎮せしめ給ふたのは尊氏を抑制し給はんとしたの謀であつた。英明なる天皇は尊氏の邪惡は洞察してゐらせ給うたが、急に手を下し給ふことは遊されずにあさせられた。十月になつて親王は尊氏を誅せん爲めに諸國に兵をお募りになつた。尊氏は募兵の狀を手にして天皇に訴へた爲めに天皇已むを得ず、親王を召して之を拘置し給ひ十一月遂に鎌倉に配して之れを二階堂薬師堂ヶ谷の東光寺に幽し給ふことになつた。蓋し親王は全

護良親王
給ふせられ
幽せられ

く犠牲になり給うたものである。(大日本歴史集成)

護良親王は東光寺内に壁を塗つた家屋中に幽せられ給ひしものであることは文學士中澤澄男氏が考證せられた。今日の土牢ではないと云ふことである。

北條時行は高時の遺子である。元弘三年高時滅亡の時、逃れて信濃に行つてゐたが、建武二年諏訪頼重に擁せられ兵五萬を以て、鎌倉にせまつた。直義相模守となつて鎌倉を鎮めてゐたが、之と戦つて破れた。よつて鎌倉を逃れんとするに際し、其の家臣淵邊義博をして親王を弑し奉らしめた。親王御年二十八。誠に恐れ多いきわみである。直義は逃げて三河に至り、軍を矢矧に駐め、使を遣して急を京都に奏した。(官幣中社鎌倉宮は親王を祀り奉れる社である。)

三 尊氏の反

一、尊氏は自ら關東に赴いて時行を討たんことを請ひ、尙征夷大將軍に任せられんことを乞ふたがお許しにならなかつた。尊氏は許可をまたずして八月二日京都を去つた。不平の武士は皆尊氏に従つた。朝廷では征討將軍に任命された。尊氏は行く／＼時行の兵を破つて、十九日遂に鎌倉に入つて時行を逃走せしめた。こゝで尊氏は盛に論功行賞をした。從軍の將士は之を推戴すること

尊氏の反

宛も舊將軍の如くであつたといふことである。

時行は後年、官軍に降り、義貞親王、宗良親王に従ひ、轉戦功勞があつたが、一時新田義興に従つて鎌倉を取り基氏を走らしたことがあつたが、正平八年相模に隠れて義兵を擧げんとしたのを捕へれて遂に賊の爲めに斬られた。

後醍醐天皇は、勅使を遣はして、尊氏の功勞を犒ひ、京都にかへることを命じ給うた。尊氏は勅を奉じて西上しようとしたのを直義は「再び虎口に赴かんよりは關東に居るに如かず」と諫止した爲に、尊氏は遂に謀叛の志を堅くし、藤原頼經以來居住した將軍家の舊跡に府第を造り、永住の計をなした。かくて其の家臣を或は上野の守護となして、義貞の根據地を奪はしめ、或は又陸奥の管領として斯波郡に居て兵を募らしめ、十一月には密かに書を諸國の將士に移して之れを招き、義貞を誅するを以て口實とした。且つ家臣細川和氏を京都に上せて義貞を討たんことを請ひまつた。

二、十一月勅使は京都に歸つて尊氏の命を奉せざることを奏上したから、天皇は逆鱗まし、尊氏の官爵を削り皇子尊良親王を以て上將軍とし、新田義貞を以て副將軍として、六萬七千の兵を率ゐて、東海道を下り、更に別隊五千餘騎は東山道を下り、更に北畠顯家を征夷大將軍として陸奥より來り會せしめて鎌倉を討た

箱根竹下の戦

しめ給うた。尊氏は兵を出して之を三河の矢矧に防いだ、義貞は忽ち之を討ち破つて伊豆の三島まで進んだ。時に直義は箱根を守り、尊氏は竹下^{たけのした}に陣を構へた。義貞は箱根を攻めて之に勝つたが、竹下に向つた軍は義貞の弟脇屋義助を大將としたが部下に大友貞載、鹽谷高貞賊軍に内應するものが出來た爲めに大敗した。義貞の軍は之をきくと又逃避するものが多くなつた。爲めに義貞は已むを得ず兵を收めて西に歸つた。

義貞が敗兵を收めて退く時、天龍川には船橋をかけて渡つた。將士は足利勢を防ぐ爲め橋を焼き捨てようと言つたが、義貞は敗軍の義貞すら、橋を掛けて渡るに勝ち誇つた足利勢が橋を掛けるは容易なことである、故らに橋を毀つ時は義貞の卑怯を敵に知らすやうなものであるとて、其の儘にして渡つた。足利勢は之を聞いて、義貞の名將であることをほめたと云ふことである。

尊氏は直に官軍を追撃した。將士の賊軍に應ずるものは益々多くなつた。義貞は歸つて官軍を部署して、宇治、勢多、淀等に防いたが、官軍の勢振はず、皆潰走した。天皇は叡山に行幸し給うた。天皇が隱岐より京都に還幸遊されてからこの叡山行幸まで僅かに一年と八箇月許りである。

三、時に勅命を受けた北畠顯家は父親房と共に建武二年十二月義良親王を奉じて鎌倉に向つた。關東の將士の尊氏に従つたものは皆西上してゐた留守であ

顯家の西上

つたから、之を拒止するものなく、勤王の兵を集めて五萬人破竹の勢を以て西上した。かくて比叡山の行在に着した。又鎌倉征伐に向つた東山道の別隊も到着したから、官軍は大に勢を得、大舉して京都に向ひ、大に賊軍を破つた。尊氏は丹波に逃げ、官軍は京都を恢復した。尊氏直義は丹波より播磨を経て兵庫に出で、二月十三日、大内、厚東等の兵船に乗じて西國に走つた。天皇は再び京都に御還幸になつた。

太平記巻十五にある正成泣き男の計の大意は、正成、山門にかへりて僧侶二十三人に命じて山を下らせ、此處、彼處の戰場を歩いて屍骸を求めさせた。賊軍が其の由を尋ねると、悲嘆の涙を抑へて、昨日の合戦に義貞、正成、長年等の諸將は皆討死せられたから、今其の死骸を探しありくのであるといつた。尊氏等は之をきき、大に喜び、似つかはしい首二つ求めて、獄門にかけ新田義貞、楠木正成と書きつけて大に油断した。又大將討たれたれば士卒は諸方へ逃げるであらう。其れ討ちもらすなと四方に兵を分け遣した所を、官軍俄に夜討をして散々に敵を破り、尊氏は命からく、丹波の方へ逃げたといふのである。又一書には泣き男の杉本左兵衛を用ひて敵をあざむく由も書いてある。

四 尊氏の西下と東上

尊氏が九州に向つたのは赤松圓心則村の献策に由つたのである。(赤松圓心は初め播磨一國の守護であつて、夙に官軍に味方して義兵を擧げたのであつたが、論功行賞の際佐用の一莊にのみ減封された所から背いたのであると太平記にはあるが信じ難き説であると史蹟墨寶考證に出ている。初め官軍に屬する積で出兵したのであつたが、義貞が關東で破れたのを見て心變りしたのであると梅松論に出ている。この説が真)圓心は疲れた兵を以て戦はんに近い。義貞は播磨の國守を兼ねたのであつて守護となつたのではないといふ。

よりは持明院統の院宣を乞ひ、賊名を避けるがよいといつたので、尊氏はひそかに人を京都に遣して光嚴院の院宣を得、これを以て將士を誘つたのである。かくて九州に下り、將士を悉く手に入れ、多々羅濱の戦に菊池氏を破つてから、は九州一圓は靡然として尊氏に靡いた。かくて延元元年四月三日、其の根據地である太宰府を發した。五月、備後鞆津に至りて兵を分ち、自らは水路を取り、弟直義は陸路を取ることになつた。當時新田義貞は赤松則村と白旗城、兵庫縣赤穂郡に弟義助は石橋和義を三石城、岡山縣和氣郡に圍んでゐたが、尊氏の黨に敵し難きを知つて、兵庫に退き、急使を發して之を朝廷に奏上した。天皇は楠木正成に命じて義貞を救はしめ給うた。正成策を献じていふ

尊氏彌已に筑紫九國の勢を率ゐて上洛候ふなれば、定めて勢は雲霞の如くにぞ候ふらん。御方の疲れたる小勢を以て、敵機に乗りたる大勢に懸合ひて、尋常の如くに合戦を致し候はば、我方決定打ち負け候ひぬと覺え候ふなれば、新田殿をも京都へ召し候ひて、如前山門へ臨幸成り候ふべし。正成も河内へ離り下り候ひて、畿内の勢を以て河尻を差し塞ぎ、兩方より京都を攻めて、兵根をつからし候ふ程ならば、敵は次第に疲れて落ち下り、御方は日々に強ひて馳せ集り候ふべし。其時に當りて、新田殿は山門より推し寄せられ、正成は弱手にて攻め上せ候はば、敵を一戰に滅す事ありぬと覺え候。新田殿も定めて此料簡候とも、路次にて一軍もせざらんは、無下にいふかひなく人の思ふはんずる所を恥ぢて、兵庫に支へられたりと覺え候。合戦は兎ても角でも始終の勝こそ肝要にて候へ。能々遠慮を廻らされて、公議を定めらるべきにて候ふ。(太平記)

と申し上げた。諸卿も「軍旅の事は兵に譲られよ。」と一般に申されたが、坊門清

忠は「征伐の爲めに向けられた軍勢が一度も戦はぬ中に引き下り、一年内に二度までも叡山に行幸遊ばすと云ふことは天位の輕きに失する恐がある。味方は小勢ではあるがいつも大敵を破つてゐるのは聖運の天に叶へるが故であるから、戦を帝都の外に決して敵を亡ぼさんことはさのみ固いことではない。早速正成をお遣はしになつて然るべく存する旨を奏上した。

五 櫻井驛の訣別

かくて正成は此上はさのみ異議を申すに及ばすと五月十六日に都を立つて五百餘騎を引き連れ兵庫へ赴いた。途中櫻井の驛にて嫡子正行に教訓を與へたるは有名の話。太平記には

正成を最後の合戦と思ひければ、嫡子正行が年十一歳にて供したりけるを、思ふ様ありとて、櫻井の宿より河内へ返し遣すとて、庭訓を残しけるは「獅子子を産みて三日を経る時、數千丈の石壁より是を擲く。其子獅子の機分あれば、教へざるに中より跳返りて、死する事を得ずといへり。況や汝已十歳に餘りぬ。一言耳に留らば、我教誡に違ふ事なかれ。今度の合戦天下の安否と思ふ間、今生にて汝が顔を見んこと、是を限りと思ふなり。正成已に討死すと聞きなば、天下は必ず將軍の代に成りぬと心得べし。然りとはいへども一旦の身命を助らんために、多年の忠烈を失ひて、降人に出づる事あるべからず。一族若黨の一人も死残りてあらん程は、金剛山の邊に引籠りて、敵寄せ來らば命を養由が矢さきに懸けて、義を紀信が忠に比すべし。是を汝が第一の孝行ならん」と泣々申し含めて各東西へ別れけり。

とある。忠孝の美談として、千古に傳ふべき一節である。正成兵庫に着して義

六 湊川の戦

貞に對面し、互の意中を語り、各部署につく。

湊川は水源が二つに分れ、一は再度山、鍋蓋山の陰より出で、一は小部山、鷓越の邊より出で、石井村にて相會し、後海に入る。長さ二里の小流である。今日は河道變じて延元當時のものとは場處を異にしてゐる。楠公戦死の地は今湊川公園となつてゐる所である。其の昔に於ては其の兩岸は寂莫たる田地であつたのである。

賊將尊氏は四月三日太宰府を發し、五月五日備後の鞆津に着す。こゝに水陸二軍を編成し、尊氏は關東及び京都から従つた宿老を以て水軍を組織し、直義は九州及び中國の武士を以て陸軍を編みて之を率ゐ、六月十日鞆を出發した。正成は湊川の西に陣して陸軍に當り、義貞は和田岬の小松原を後にして陣した。賊軍は水陸平行して進んだ。

六月廿五日午前六時頃から戦争は初まつた。正成は七百餘騎を以て、雲霞の如き直義の大軍に向つた。和田岬の方面は賊軍の先鋒が岬を東に通し進んだ。義貞は其の上陸を防がうと、岸に沿うて東に退いた、其の隙に乘じ残りの水軍は

一時にとつと和由岬に上陸し、其の一部分は正成に向つた。正成は弟正季に向つて「敵前後を進つて味方は陣を隔てた。今は遁れぬ所であるぞ、先づ前なる敵を一散に追ひ捲つて、後なる敵と戦はふ」といへば、正季も「御尤のこと」と七百餘騎を前後に立て大勢の中へ駆入つた。直義の軍勢は菊水の旗を見てよき敵と取籠めて討たうとしたが、正成、正季は東より西へ、破つて通り、北より南へ追ひ靡け、よき敵と見れば馳せ雙べて組んで落して首を取る。よはい敵には一太刀あびせかけて、かけちらす。正成と正季と七度合ひて七度分る。將に直義に近づいて組んで討たうとした。此の有様に雲霞の賊軍は誠忠武勇の七百餘騎にかけなびけられて、須磨の方面へ引き退いた。直義の乗つた馬は矢尻を蹄に立て、右の足を引きすつてゐる間に官軍に追ひ攻められて已に危く見えた。此時、藥師寺十郎次郎と云ふもの只一騎取つて返へし、馬より飛び下り、其の馬を直義に進めて、自ら防戦した爲めに直義はかくも命を逃れた(挿畫はこゝを描く此の時の藥師寺は全く川中島に於ける原太隅の役目をしたものだ)尊氏は直義の危険なのを見て「直義討たすな」と下知した爲めに又新手を以て、楠木兄弟を取巻いた。正成、正季は取つてかへして、打違へて殺し、或は馬より組み落し、などして三

時の間(約六時間)に十六度まで戦つたが、官軍の兵士もわづかに七十三騎になつてしまつた。今はこれ迄と、正成は在家の一村へ走り入り、腹を切らんために鎧を脱いで我身を見るに、負傷十一箇所あつた。七十二人の者共も皆五箇所三箇所を脱いで我身を被らぬ者はなかつた。楠木氏の一族十三人、手の者六十餘人、六間の客殿に二行にならんで、念佛十度ばかり同音に唱へて一度に腹をかき切つた。正成は弟正季に向つて「最後の願は如何」と問へば、正季「七生まで只同じ人間に生れて朝敵を滅ぼしたいと存する」と答へた。正成も嬉しげに「我もしか思ふ」とほゝ笑んで、兄弟さしちがへて同じ枕に臥してしまつた。正成時に年四十三。太平記の著者此の合戦の終に正成を評して、

「抑元弘以來忝くも此君に憑まれ進らせて、忠を致し功に誇る者、幾十萬ぞや。然れども此亂又出て來て後、仁を知らぬ者は、朝恩を捨て、敵に屬し、勇なき者は、苟くも死を免れんとて刑戮にあひ、智なき者は時の變を辨せずして道に違ふ事のみありしに、智仁勇の三徳を兼ねて、死を善導に守るは、古より今に至るまで、正成ほどの者は未なかりつるに、兄弟共に自害しけるこそ聖主再び國を失ひて逆臣横に威を振ふべき、其前表のしるしなれ」と記した。又妥當の評であると思ふ。

正成の首は尊氏の手に渡つたが逆賊尊氏も其の忠義には感じて首を河内に送つた。後醍醐天皇も正成の死を悼まれて、正三位左近衛中將を贈らせられた。明治天皇は又正一位を送り、今上天皇は大正三年十一月正季に従三位を贈らせられた。別格官幣社湊川神社は正成を祀つたものである。境内の嗚呼忠臣楠子之墓の碑は徳川光圀が建てたもので其の碑文は明の遺臣朱舜水の文である。正成は遂に湊川に戦死した。世に楠公の論をなすもの太平記の文をひきて「此の勢をも打ち破つて落ちなば落つべかりけるを楠京を出でしより、世の中の事は今は是までと思ふ所存ありければ云々の語によつて兎角の議論がある。しかしこれは太平記の著者が正成を偉大にせんとてひいきの引倒しにしたものである。楠木正成の如きは一點の問題する所なく忠節を全ふしたるものである。楠公逝いて既に幾百年其の精神は今に傳はりて勤王の志を鼓舞し、王政維新の大業も、日清、日露の大役もこの精神を繼承したるものゝ事業である。二重橋々畔の銅像更に長へに聖運を護ることであらう。

参考年表

七 参考年表

一九九四年（後醍醐） 建武元年正月廿三日

恒良親王を皇太子とす

一九九五年

二年七月廿三日

正月廿九日

沙元（元弘四年を建武と改元）

五月廿二日

將軍護良親王を幽す

七月二十八日

北條時行鎌倉を攻む、直義護良親王を弑せしむ

八月二日

時行鎌倉に入る

八月十九日

尊氏を征東大將軍として時行を討たしむ

九月十一日

尊氏鎌倉に入る。時行奔る

十月

尊氏を召還す勅を奉ぜず

十一月十九日

尊氏鎌倉によりて反す

十二月十二日

義貞等をして尊氏を討たしむ

延元元年正月十日

箱根竹下の戦官軍敗る

正月十一日

官軍防戦利なく天皇叡山に行幸

正月廿七日

尊氏京師に入る

二月十三日

官軍京師を復す尊氏西奔

三月六日

尊氏兵庫を發し九州に向ふ

四月三日

義貞白旗城を圍む

五月十六日

尊氏大宰府を立つ

五月廿五日

正成兵庫に向ふ

湊川の戦正成戦死

第二十四 新田義貞

要旨

新田義貞勤王の事蹟を知らしめ國民志操養成の資に供する目的である。

教授要項

- 一 新田義貞京都に退く
- 二 名和長年の戦死
- 三 尊氏豊仁親王を擁立すること
- 四 尊氏偽つて降を乞ふ
- 五 義貞北國に向ふ
- 六 金崎落城
- 七 義貞の戦死
- 八 新田氏の誠忠

九 参考年表

教材解説と其の取扱

一 新田義貞京都に退く

楠木正成は既に戦死した爲、尊氏、直義の兩軍は一度に新田義貞の軍に向つて寄せて來た。義貞は生田の森を後にして戦を交へた。しかし衆寡敵せず官軍は次第に退く、義貞は味方の軍勢を落延びさせようと、後陣に引きさがつて戦つてゐる間に乗馬は矢を七筋までも立てられ、小膝を折つて倒れた。義貞は求塚の上に下り立つて乗換の馬を待つてゐたけれども、亂軍の中とて誰一人知るものもなかつた。賊軍はこれを見ておつ取りこめてうたうとしたが、義貞の威勢に恐れて近附くことはしなかつたが、遠矢に射とらうとて、八方から雨霞の如く射かけた。義貞は源氏重代の太刀二振を左右の手に抜きもつて、さがる矢は飛び越え、あがる矢にはさしうつむき、真中を指してゐる矢をば二振の太刀を交へて十六まで切つて落された。小山田太郎高家遙の山上より是を見て、馳せ參じ、己が馬に義貞を乗らせて立ち去らせ、自らは徒立となつて追懸くる敵と戦ひ遂

義貞京都に退く

小山田高家

これは以前義貞西國を討つ命を承けて播磨に下着した時、兵多くて糧がすくなかつた。若し軍令を嚴にせずば諸卒が狼藉絶えなうと、百姓の作物は一粒も取ることなかれ、禁を犯すものは斬に處す旨を申し渡した。所が小山田高家は遂に禁を犯し青麥をからせ、馬に背負はせて歸つた。軍監の認むる所となつて軍律を執行しようとした。義貞之をきき小山田程の者が命と麥とを取かへる愚を演ずる筈はない。仔細があらうと小山田の陣を調べさせると、馬物は立派にあつて食物の類は一粒もなかつた。義貞は大に自ら恥ぢて、高家の法を犯したのは全く戦の爲めに罪を忘れたのである、何様士卒の疲れたのは大将の恥である。勇士は失ふことは出来ぬ。法を亂つてならぬと、田の主には小袖二重與へ、高家には兵糧十石を與へた。高家は此の情に感激したのである。人を動かす最大の力は感激の情である。

義貞は敗れて京都へ退いた。天皇は再び山門へ行幸遊された。

二 名和長年の戦死

天皇叡山に行幸し給ふや、尊氏は八幡に駐營し、六月直義は京都に入つて叡山を犯した、官軍利を失ひ、六條忠顯は戦死した。(六月七日)尊氏は光嚴上皇を奉じて東寺に陣し、しばし官軍と京都の内外に戦つたが六月三十日には名和長年も遂に戦死した。明治以前伯耆國西伯郡名和村に氏殿權現として長年を祀つてあつたが、明治七年名和神社と改め、別格官幣社に列せられた。其の宮司は長年の子孫なる名和男爵である、長年には又明治天皇から從三位を追贈された。

三 尊氏豊仁親王を擁立したること

光明院

延元元年八月、尊氏は光嚴院の御弟、豊仁親王を擁立して之を天皇と稱した。蓋し、尊氏の狡猾なるこれ北條氏の故智にならひしものであつて、表面大覺寺統と持明院統との御争とし、自らの賊名を避けん爲である、光明院と稱し奉るは、之である。皇位は絶対至貴、唯一不可分である。神器をも有し給はぬ方なれば御歴代には數へ奉らない。太平記に「あはれ此の持明院殿程大果報の人はおはさざりけり。軍の一度をもし給はずして、將軍より王位を賜はらせ給ひたりと申し沙汰しけるこそをかしけれ」とあるはこの時の御事を誤つて光嚴院太上天皇・重祚の御位に即かせ給ふと太平記に書いたのである、不都合極まる言なれども以て當時の無智思想を知ることが出来る。



尊氏降を乞ふ

四 尊氏伴つて降を乞ふ

一、十月に至り、叡山は糧食盡き、外援全く絶えた。此時尊氏は内々使者を以て、天

新田義貞

名和長年の戦死

皇へ申し上ぐるには、前年近臣の讒言によつて勅勸を蒙つた時、身を法體にかへて、無實の罪を蒙りながら此世を去らうと思ひ奉つた所、義貞、義助の輩が事を逆鱗に寄せて日頃の怨を晴らさうと致した爲めに止むを得ず此の如き亂世になりました。唯義貞の類を亡して向後讒臣をこらさうと存するばかりであります。若し天鑒誠を照し、臣が讒に落ちた罪を哀れに思召下さるならば、龍駕を京都におかへし下さいませ。供奉の諸卿並に降参の輩に至るまで悉く本官本領復し、天下の成敗を公家に任せ進ませます」と別に起請文を添へて送つた。天皇は尊氏の奸悪は夙に御承知遊されてゐたが、現下の狀勢、局面を一轉せざれば到底事のなし難きを思召され、還幸の請を御允許あつて還幸に決し給うた。而して義貞には皇太子恒良親王を托して、北國に赴かしめ恢復を計らしめ給うた。

天皇還幸

二、かくて十月十日御還幸になつた。そこで尊氏は天皇をば花山院に入れ進らせ、四門を閉ぢて警固を備へ、供奉の武士は大名へ一人づゝ預けて宛も囚人の如くに遇した。又首を刎ねた者もあつた。かくて天皇に迫つて神器を光明院に傳へんことを乞ふたが、天皇はかゝることもあらうと準備し給うた偽器をお授

けになつた。十二月廿一日天皇ひそかに神器を奉じて花山院を出で給ひ、吉野に潜幸し給うた。吉野吉水院の僧兵は天皇を迎へまつり、楠木正行は従弟和田正朝と共に馳せ來つて車駕を守つて吉野に入つた。河内紀伊の將士も來り官軍又振ふことになつた。されば公卿も亦京都を脱して行宮に來るものが多かつた。これより後五十七年間を吉野の朝といふのである。世に支那の例にならつて南北朝と稱した。

五 義貞北國に向ふ

十月十一日、義貞は七千餘騎で、鹽津、海津に着いた。七里半の山中をば越前の守護足利高經が大勢で塞ぎとめる由を聞いたので是より道を替へて木目峠を越える事になつた。北國の習、十月の初から、高い山々には雪が降つて、麓の時雨は止む時がない。今年は常よりも陰寒早く、山路の風雪は甲冑に注ぎ、鎧の袖を翻して面を撲つ。爲めに士卒寒谷に道を失ひ、暮山に宿なく、木の下岩の蔭にしじまり臥す。適ま火を求め得たものは弓矢を折つて薪とし、未だ友と離れざる者は互に抱き合つて身を暖め、馬も凍死するといふ有様である。中にも伊豫の武士河野の一族は三百騎で後陣にあつたが、前陣に追ひおくれ、鹽津の北に居た所

義貞が通木
目峠を越
つたこと
は其説と
あるが考
證されて
土地は考
證されな
いといふ
よ

義貞北國
に向ふ

を、佐々木熊谷等の賊に出合ひ、寒氣の爲めに弓もひき得ず、太刀の束も拳り得ず、馬は足をすくめて働かず、一族腰の刀を土につがへてうつぶしに貫かれて死んだといふことである。漸くにして義貞は皇太子恒良親王及び尊良親王を奉じて氣比神宮司氣比彌三郎太夫に迎へられて金崎城へ入つた。挿畫はこゝを表はしたものの、指さして進むが義貞後なるが皇太子恒良親王。

挿畫

六 金崎落城

金崎城は敦賀市の東端にある。眼下懸崖の下は日本海の怒濤、後は峨々たる山である。義貞は子義顯及び弟脇屋義助を諸方に遣はして兵を募らせた。義顯義助は先づ柚山に瓜生保兄弟を訪ひ、味方とした。而して義助の一子義治の今年十三歳なるを遣はして柚山の將とせしめた。かくて義顯は更に越後に向ふとしたが、味方の兵士は斯波高經の大軍が金崎に迫つてくる由をきいて、皆散亂した爲に、義顯は、義助と共に夜、金崎に引き返した。城に近づいた頃は主従僅かに十六騎となつた。そこで鉢巻、上帯を解いて、青竹の末に結びつけ、旗の様に見せかけ、此處の梢、彼處の陰に立て置いて明くるを遅しと待ちかけた。かくて漸く黎明に及んだ頃、十六騎の者共は中黒の旗(新田の旗印)を差しあげ、瓜生、富樫

金崎落城

井口豊原、平泉等、白山の衆等二萬餘騎にて救ひに来る。城中の方々先づ先懸の者共の振舞を見られよと関の聲をあげた。賊軍之を見れば如何にも、深山寺に立て並べた旗共が木々の嵐に翻るを見て、誠なりと思ひ一時にとつと退いた。城中の八百餘人之に利を得て討つて出た爲、賊軍は潰走し、義顯等は城に入る事が出来た。此の報が尊氏の耳に入つたので更に斯波高經、高師泰等をして兵六萬を率ゐ、金崎を圍まめした。官軍は要害の城により、弓矢を以て、或は大木巨石を投下して賊軍を防いだ。一日亘理新左衛門忠景なる者、後醍醐天皇の綸旨を髻に結び海を泳いで城に入つた。こゝに初めて義貞等は天皇が吉野に御遷幸になつたことを知つたのであつた。明くれば延元二年正月、賊軍は嚴しく攻め立てる。味方の兵糧は漸次缺乏を告げて來た。柚山城の義治は瓜生兄弟をして金崎城を助けさせたが、この援兵は遂に高師泰の軍と戦つて、保、義鑑の二人は戦死した。この時のことである瓜生保の母が尙三子あれば再舉を計らせますと大將義治に言上したのは。瓜生保は大正四年十一月從四位を追贈された。金崎の城では瓜生の後詰を心待に待つてゐたのであつたが、保兄弟戦死したことを聞いて一同は非常に落膽した。かくて兵糧が益々缺乏した爲に馬を殺し

て飢を凌いだだが、今は十日も支へられぬやうになつた。そこで義貞は衆議の結果、義助等と上下七人、三月五日夜半城を抜け出で、杣山へ後詰の計畫の爲めに赴いた。かくて五百人餘は得たけれども、馬、物具も調はず、如何はせんと廿日許り過してゐる間に、金崎では早や馬も食ひつくし、食事を斷つこと既に十日許り及んだ爲、今は力も根もつきはてた。かゝる所へ賊軍は總攻撃を開始した爲めに、守將義顯は今は是迄と、覺悟を定め、尊良親王に向ひ、自分は武門の習なれば自殺仕る。上様には貴き御身に坐しませばたとひ敵の中に至り給ふともよもや失ひ奉るまじと申し上げたが、親王は我も共に死なん、切腹は如何様にするものぞと仰せがあつたから、かやう仕るものにて候と刀を抜いて逆手に取り直し、腹かき切つて相果てた。親王も亦雪の如き御肌をあらはされ、心臓の邊を突き給うて薨去しました。こゝに三百餘人悉く皆自殺をした。

皇太子恒良親王は氣比大宮司太郎が小舟にのせて蕪木の浦へ着けまゐらせ、里人に杣山に伴ふことを依頼して、自らは引返して自殺した。かくて里人は之を賊將高經に報じた爲に、皇太子は遂に敵の手に渡り給ふことになつた。其の夜、高經が首の實檢をするに、義貞義助の首がなかつた。之を皇太子にお尋ねす

七 新田義貞の戦死

ると、兩人は昨夕自殺し、其の死骸は火葬にしたと仰せられた。高經は安心して皇太子を京都へお送り申し上げた。尊氏は皇太子を一室に幽し奉り、翌年義貞等の軍勢が勢を得た爲めに、之に毒藥をすゝめまつた。皇太子は、覺悟の上、毒を服して薨じ給うた。御年十五。官幣中社金崎宮はこの皇太子恒良親王及び尊良親王を祈る社である。

金崎落城後、義貞は杣山にあると半歳、義兵を集めて三千餘人を得。屢々高經の軍を打破つたが、延元三年閏七月二日、高經と福井市の附近なる藤島に戦つた。此時官軍は形勢悪く退去の已むなきに至つた。義貞自ら五十騎を率ゐて間道より高經に逼らうとした。途中高經の部下の三百騎に出合つた。義貞の方には一人の射手もなく、楯の一帖もたず、敵は雨霞の如く矢を散つ、義貞の部下は散々に射られた。義貞は之を見て奮然と進まんとしたが、家臣は其の危険を諫止した。義貞は「士を失つて獨り免れるは我が意ではない」と駿馬に一鞭あててすゝめる折しも

此馬名譽の駿足なりければ、一二丈の楯をも前々蹴く越えけるが、五筋までも射立られたる矢にやよわりけん、小溝一を

こえかれて、屏風を倒すが如く、岸の下にぞころびける。義貞弓手の足をしかれて、起きあがらんとし給ふ處に、白羽の矢一筋真向のはづれ、眉間の真中にぞ立ちたりける。急所の痛手なれば一矢に目くれ心迷ひければ義貞今は叶はじと思ひけん抜きたる太刀を左の手に取り渡し、自ら首をかき切りて、深泥の中に藏して、其の上に横りてぞ伏し給ひける。(太平記)

時に年三十八。従者多く之に殉じた。敵將氏家重國なるもの畔を傳うて走り來り、義貞の首を取り、鎧、太刀、刀に至るまで悉く收めて高經に示した。其の太刀及び刀に鬼切鬼丸の銘のあつたのと、鎧袖を検して錦囊に宸筆の繪旨あるを見て始めて義貞であることが分つたといふ。これより北國の官軍又振はざるに至つた。

義貞戦死の場所は福井市の北凡そ三十町の所にある。今其所には舊福井藩主によつて建てられた碑がある。明治天皇は正一位を追贈せられた。現今福井市足羽山に別格官幣社藤島神社として祀られてある。

八 新田氏の誠忠

新田義貞は誠に不遇の將であると思ふ。護良親王の令旨を受けて、鎌倉に元兇を誅したる大功あれども、尊氏の下位に立ち、其の箱根、竹下の戦に敗れてからは世人の同情も楠木氏の如く集まらず。其の皇太子及び尊良親王を奉じて北國に赴きし後は難戦苦闘、抄々しき發展を見ずして、遂に藤島の役に戦死した。其の將帥の器たることは官軍隨一であつて、且節操秋霜烈日の如くなるに拘らず、

義貞の誠忠

太平記の著者によりて、尙當内侍の爲めに戦機を誤るなどと誤つた記載をのこされ、楠木氏の如く稱賛の的となつて居らぬは誠に不運の大將といはなければならぬ。義貞は忠貞正直の人である。尊氏の如く偽を以て人を導くことは出来ぬ。これが義貞の尊い所であつて、當時重賞のもとに勇士あるといふ時節に於ては、性格上功業をなし難かつたものであると推察する。事の成否は別として一族よく義貞の精神を受けて社稷を守りしもの、楠木氏一門の誠忠と並べ稱すべきであらう。

参考年表

九 参考年表

一九九六年(後醍醐)	延元元年五月廿五日	湊川の戦
	六月三十日	名和長年戦死
	八月十五日	尊氏光明院を擁立す
	十月九日	義貞北國經略を命ぜらる
	十月十日	天皇京都に還幸
	十一月廿一日	天皇古野へ還幸
一九九七年	延元二年三月六日	金ヶ崎落城
一九九八年	同三年五月廿二日	顯家戦死
	同七年七月二日	義貞戦死

(参考)後醍醐天皇の諸皇子(大日本史に従ふ)

新田義貞

御母 藤原廉子 — 第六子皇太子恒長親王
 第七子成良親王
 第八子後村上天皇(義良親王)
 御母 藤原爲子 — 第一子尊良親王
 宗良親王
 御母 源親子 — 第三子護良親王
 御母 藤原氏 — 第二子世良親王
 第四子靜尊法親王
 御母 藤原守子 — 第十三子玄圓法親王
 御母 藤原氏 — 第十二子躬良法親王
 懷良親王
 御母 藤原氏 — 僧尊親
 御母 菅原氏 — 聖助法親王
 御母 藤原親子 — 滿良親王
 御母 山帝の皇女 — 信恒性
 御母 昭慶門院 — 僧元遷

(第何子と上に記さざるは順序不明の爲なり)

第二十五 北畠親房と楠木正行

要旨

北畠親房及び楠木正行の忠誠の行爲を中心として當時の事情を知らしめ忠臣の行爲に感奮せしむるを目的とする。

教授要項

- 一 北畠顯家の戦死
- 二 北畠親房等海路東に向ふ
- 三 後醍醐天皇崩御
- 四 親房神皇正統記を著す
- 五 楠木正行の事蹟(幼時、瓜生野の戦、吉野に参向、四條畷の戦)
- 六 親房の薨去
- 七 参考年表

北畠親房と楠木正行